

平成25年度
刈谷市行政評価委員会

施策評価及び事務事業評価シート

7月29日（月）分

刈谷市行政評価委員会

＜傍聴される皆さんへ＞

1 傍聴する場合の手続き

- 受付にて氏名、お住まいの市町村名を記入してください。
※ここで得られました情報は、本目的以外には利用しません。

2 会議を傍聴するうえで守っていただくこと

- 会議を傍聴する際は、委員長の指示に従ってください。
- 傍聴者からのご意見やご質問は受け付けられません。
- 会議中は、私語を慎み、静かに傍聴してください。会議中における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- 会場の出入りは自由ですが、みだりに席を離れ、会議進行の妨げにならないようにしてください。
- 会場内で、張り紙、ビラ、プラカード、のぼり等を携帯したり、はちまきや腕章等を着用しないでください。
- 会場内では飲食又は喫煙をしないでください。
- 携帯電話等の音の鳴るものは、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。
- 会場において、写真撮影、録画、録音、その他これに類する行為をしないでください。
- 手荷物、貴重品の管理は各自にてお願いします。
- その他、会場内の秩序を乱したり、会議の支障となる行為はしないでください。

※上記の事項に違反した傍聴者には、退場していただくことがあります。

3 会議の公表

- 本会議の様子は、インターネットによる生中継（ライブ配信サイト：Ustream（ユーストリーム））を行います。
- 会議の記録（議事録、写真等）は、市ホームページで公表します。

4 アンケートへのご協力

- 受付で配布したアンケートにご協力ください。回答済みの用紙は、お帰りの際に係員にお渡しください。

刈谷市行政評価委員会について

本年度、刈谷市では総合計画を着実かつ効率的に推進していくための進行管理として、施策評価を実施します。総合計画に位置づけられた各施策が計画的に実施されているかを、市民意識調査の結果や刈谷市行政評価委員会による外部評価を通じて検証・評価を行うことにより、事務事業の単位では計ることができない施策全体を評価し、基本施策の現状分析と今後の方向性を明確にするとともに、その方向性に対して事務事業の取組が有効であるかを検証します。

この施策評価の客観性を確保するとともに、外部の意見を求めるため、刈谷市行政評価委員会による外部評価を実施します。

～刈谷市の外部評価の考え方～

刈谷市行政評価委員会における外部評価は、評価の客観性の確保と外部の視点を取り入れ、その意見をもとに改善・改革につなげることを目的としていることから、行政評価委員の意見のとりまとめは行いません。各委員から出た意見を持ち帰り、次年度以降の対応を検討し、年度末に開催される行政評価委員会にて対応内容を報告します。

刈谷市行政評価委員会委員名簿

委員の構成	所属等	氏名	役職等
学識経験を有する者	名城大学 都市情報学部（教授）	昇 秀 樹	委員長
	愛知教育大学 （理事・副学長）	都 築 繁 幸	委員長職務代理者
弁護士	飛鳥総合法律事務所	加 藤 時 彦	委員
公認会計士	朝日税理士法人	近 藤 克 麿	委員
企業代表者	株式会社豊田自動織機 （総務部長）	近 藤 哲 夫	委員
	奥野機材株式会社 （取締役社長）	天 野 櫻 子	委員

（敬称略）

1 外部評価の進行

外部評価は委員長の進行管理のもと、1施策1時間とし、時間配分は以下のとおりで実施します。

No	項目	時間	内容
1	施策説明	20分	担当部署から事業の内容について説明します。
2	内部評価説明		事務局から内部評価の内容について説明します。
3	質疑応答	25分	説明内容について、委員から質問を行います。
4	意見提示	15分	各委員から内部評価に対する意見を提示します。

※当日の進行状況により、実際に要する時間は変更する場合があります。

※進行管理として、開始後45分に1回、60分に2回、ベルによる合図を行います。

2 評価の視点

外部評価では、市が行った施策評価の内部評価の内容に対して評価を実施します。行政評価委員には以下の視点からの意見・提案を求めます。

【評価の視点】

総合計画に示す施策の目標（めざす姿）に対して、取組（施策の内容、関連事務事業）が有効に機能しているか
--

外部評価では、この評価の視点を基に、現状分析や課題のとらえ方、今後の方向性の考え方、めざす姿に近づくための提案や共存・協働を推進するための提案などについて、客観的な視点から評価を行います。

※行政評価委員会では、施策の方向性に対する評価の決定などを行いません。また、当日の評価内容は、当該施策に対する最終判断となるものではありません。

3 本資料構成の留意点

この資料は、会議当日分の対象となる施策の「施策評価シート」と、当該施策に関連する主な事務事業の「事務事業評価シート」から構成されており、それぞれにページ数が示されています。

総合計画については、該当施策分を抜粋し印刷したものを配布しておりますので、ご了承ください。

施策評価シートの見方

平成25年度 刈谷市施策評価シート

基本施策	第7次総合計画に位置づく30の基本施策の別
施策の内容	各々の基本施策に位置づく施策の内容
担当課 関係課	各々の施策の推進について、主に担当する課、関係する課（※）
施策責任者 とりまとめ課	当該基本施策の責任者及びとりまとめ課

基本施策	32	商工業		
施策の内容	321	工業の振興	担当課	関係課
	322	商業の活性化	商工	まち
	323	雇用・就労の安定確保	商工	

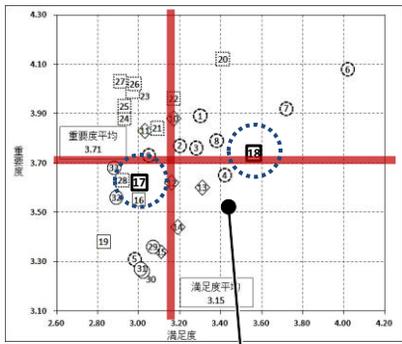
施策責任者	経済環境部長
とりまとめ課	商工課

基本施策の位置づけ

基本方針	将来都市像「人が輝く安心快適な産業文化都市」の実現に向けて取り組む5つのまちづくりの基本方針
めざす姿（生活像）	当該基本施策の取組みにより実現させたい10年後の生活像。「まちの状態」と「市民の暮らし」の観点からわかりやすく表現したもの

基本施策の位置づけ	基本方針	3	人と技術で賑わいを創り笑顔で働き続けられるまちづくり
	めざす姿（生活像）	まちの状態	企業の経営環境が安定、合理化しています。 新たな産業分野の企業が立地しています。 地域や店の特性をいかした魅力ある商店街づくりが進んでいます。
	市民の暮らし	雇用の環境が安定し、安心して働いています。 地域コミュニティの拠点として、商店街と地域が連携しています。	

満足度・重要度評価項目	商業の振興	区分	22年度	24年度
		満足度	当該施策 2.87	3.00
		重要度	当該施策 3.63	3.62
	工業の振興	区分	22年度	24年度
		満足度	当該施策 3.51	3.56
		重要度	当該施策 3.72	3.74



市政に対する市民の評価

満足度・重要度評価項目	隔年で実施している市民意識調査の満足度・重要度に関する評価項目のうち、当該基本施策に関する項目の評価結果を掲載
-------------	---

指標名称	単位	実績値		目標値		
		策定時	24年度	27年度	32年度	
まちの状態	産業が活発であると思う市民の割合	%	90.2	91.6	91	91
	市内の商店街でよく買物をしている市民の割合	%	48.8	50.7	49	50
市民の暮らし	経済センサス（旧事業所・企業統計調査）による総従業員数	人	102,130	102,402	110,000	115,000
	商店街のイベントなどに参加したことの市民の割合	%	36.9	41.0	40	45
補足指標	有効求人倍率	倍	0.64	1.23	-	-
	経済センサスによる事業所数	社	5,723.0	5,602.0	-	-

目標指標の達成状況

まちの状態 市民の暮らし	めざす姿（まちの状態、市民の暮らし）の達成状況を評価するための指標。実績値と目標値を掲載
補足指標	実績値が計測不能だったり、他の指標でより高い効果が示せる場合など、達成状況を補足するために設定する指標

現状の分析と課題	工業分野においては、自動車関連産業の集積により、国内でも有数の工業振興地域として知られており、市民意識調査においても、満足度評価において定量的に高い評価を受けている。そのような中で、本市としては、工業振興策として特に中小企業への技術開発や経営改善に対する各種相談、補助及び融資制度等を拡充してきた。しかし、グローバル化への対応による企業の市外転出や産業構造の硬直化への懸念を抱えており、早急な対策が必要となっている。また、工業の振興は就労機会の創出に大きな影響力を持つため、工業振興と雇用の促進の双方を実現する施策展開が必要になる。 一方、商業分野においては、市民意識調査でも満足度が低迷している。商店街の課題は全国的な課題であり、本市も同様に、近隣市町の郊外型大型店舗との競合やインターネット販売により既存商店街の経営状況は厳しい状況で、後継者問題等もめ、今後の存続にも影響してくる状況である。しかし、今後の高齢社会の到来やコンパクトシティ化の流れから徒歩圏内で購買できる店舗が求められており、振興策としての商業団体への補助や催事委託を継続して実施する必要があるとともに、新たな商業振興策を検討していく必要がある。
今後の方向性	工業の振興については、企業の市外流出防止と既存の高度化・拡大化の推進が当面の重点施策である。そこで、新産業技術開発支援補助事業と中小企業投資促進補助事業を中心とした技術開発支援と事業拡大に向けた設備投資等の支援を継続する。 商業の活性化については、商業団体への補助を中心に商店街の基盤整備と集客力につながる催事の開催について、国や県などの補助メニューも活用しながら支援しつつ、新たな商業活性化策として、商業者向けの設備投資振興策を検討する。 雇用・就労の安定確保については、貴会の関係に基づいて、既存の雇用関係策を見直し、経済情勢に即した事業内容での実施を図るとともに、国の労働施策の動向を見守りながら、雇用対策協議会等の積極的な活用を図る。
共存・協働のまちづくりの推進状況	総合計画においては、市民、団体、事業者に対して雇用者、経営者としてだけでなく、地域コミュニティの担い手としての役割を求めている。中でも商業分野では市民、事業者・行政が密接に関わることから共存・協働の取組要素が多い。しかし、郊外型大型店舗との競合や後継者不足等により、小売店舗を取り巻く経営環境は一層厳しくなっている。そのような状況下において、一部の地域にも影響を及ぼしている。商業団体事業費補助金を活用して、大学と商業団体の連携によるまちづくりイベントが催されるなど、共存・協働の取組がなされてきた。大型店舗との差別化を図り、地域に密着した商店街づくりを推進するために、今後とも商店街の活性化支援策を推進する必要がある。

基本施策の評価

現状の分析と課題	市民の満足度・重要度の評価結果や目標指標の達成状況、事務事業の実施等による施策の内容の進捗状況等の現状における総合的な分析結果と抽出された課題を掲載
今後の方向性	整理した現状分析や課題をもとに、当該基本施策に関する今後の方向性を掲載
共存・協働のまちづくりの推進状況	市民や施策推進に関連する団体と行政による共存・協働のもとで、第7次総合計画に位置づけた「自助」「互助」「公助」の推進状況を掲載

市政に対する市民の評価

散布図	当該基本施策の評価結果が全基本施策と比較してどこに位置づくか示したもの
散布図の見方例	十字のラインの左上に位置するものは、「重要度が平均より高いが、満足度が平均より低い項目」

基本全体の投入コスト (単位:千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	
	1,006,312	988,717	1,151,614	
	2.7%	2.7%	3.2%	

◎	施策の成果向上を図るため最も重点的に推進すべき事項
○	現状どおり推進すべき事項
▲	施策の内容が達成されている、又はコスト削減を図れる事項

施策全体の投入コスト

構成事務事業の投入コスト

【上段】
当該基本施策に位置づけられている事務事業の投入コストの合計
(23、24年度は決算ベース、25年度は当初予算ベースで掲載)

【下段】
全30の基本施策への投入コストに対する当該基本施策への投入コストの割合

321 工業の振興	担当課	商工	関係課					
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン	重要度	構成事務事業	
		727,045	820,641	954,448	該当	14	◎	12
成果	<p>自動車産業を中心とした製造業が集積する本市において、既存工業の高度化・拡大化と次世代産業の誘致は最重要課題である。そのため、中小企業投資促進補助事業や新産業技術開発支援補助事業を通して、企業の投資拡大や技術開発を支援し、市外への流出防止と企業の事業拡大を図り、地域経済の振興に努めた。</p> <p>さらに、信用保証料の補助等企業の資金調達の経費を支援するのに加え、中小企業の経営課題や新商品開発に関する相談指導や見本市への出展支援等による販路拡大機会の提供等様々な手法で企業活動の活性化を図っている。</p>			<p>企業の投資拡大や技術開発を誘導する補助制度については整備しているが、次世代産業の創出や誘致にまでは至っていない。また、信用保証料の補助等企業に対する補助制度については、リーマンショック以降の深刻な不況に対応するため、期限付きで補助率と補助限度額を拡大しているものもあるため、景気の動向に応じて見直しを行う必要がある。</p> <p>企業支援については、業種、規模等に応じて求められる内容が異なるため、効果的に適切な支援策を模索する必要がある。</p>				
322 商業の活性化	担当課	商工	関係課	まち				
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン	重要度	構成事務事業	
		51,537	51,451	73,331	該当	14	◎	5
成果	<p>商店街振興組合等の商業団体に対して、商店街の催事などの補助を行うことで、賑わいや魅力ある商店街づくりを支援している。特に対谷駅周辺の飲み歩きイベント「カリアナイト」は、近隣地域に先駆けて取り組まれた成功事例であり、回を重ねるごとに参加店舗、参加者数も増加して賑わいのある街を演出している。</p> <p>また、商業団体の保有する街路灯の維持管理経費を補助するなど、経費負担の軽減を図りつつ、商店街を中心とした地域全体の安全対策も図っている。</p>			<p>商業の活性化支援策として、最も標準的な実施手法は各商業団体の活動に対する補助金の支給であるため、行政としては間接的な関与になりがちである。催事の補助については、単なる一過性の賑わいの創出だけでなく、最終的には商店街の集客力の増加や経営安定化につながる施策の展開が必要となる。</p> <p>また、補助金の支給に際しては、慣例的な支出とせず、事業の公共性や公益性を精査し、支出の規模や支給金額の規模を明確にした上で、事業実施後の効果測定を行い、必要に応じて制度の見直しを図る必要がある。</p>				
323 雇用・就労安定確保	担当課	商工	関係課					
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン	重要度	構成事務事業	
		227,730	115,918	123,835	該当	13	○	5
成果	<p>リーマンショック以降、東日本大震災、タイの洪水等の度重なる災害等により長く不況が継続し、厳しい雇用情勢が続く中、緊急雇用対策事業、雇用安定対策事業等を通して、離職者に対する就業機会の提供と雇用の維持に努めた企業に対する経費の支援を行うことで、雇用機会の創出と失業予防を図ってきた。</p> <p>また、雇用対策協議会の創設と失業予防を図ってきた。</p>			<p>長引く不況からようやく回復の兆しがみえるものの、雇用情勢の回復はあまり進んでいるとは言えない。円高対策や取引先企業の要請により海外進出する企業が増え、産業の空洞化による雇用機会の喪失が懸念されることである。回復基調にある製造業においても正社員の求人は伸び悩んでおり、求職者と企業の意向に齟齬が生じている。このような状況において、市単体において有効性のある雇用・就労施策を展開するのは非常に難しいのが現状である。よって、国の労働施策の動向を見守ると共に、企業の市外流出を防ぐための補助制度等を拡充するなど国・県と連携を図りながら、工業振興と併せた施策展開が必要になる。</p>				

担当課・関係課の表示 (※)

課名	表示	課名	表示
広報広聴課	広報	情報システム課	情報
総務文書課	総務	税務課	税務
危機管理課	危機	市民課	市民
市民安全課	安全	長寿課	長寿
健康課	健康	商工課	商工
環境推進課	環境	土地改良事業室	土改
土木管理課	土木	道路建設課	道路
建築課	建築	まちづくり推進課	まち
都市交通課	都交	公園緑地課	公園
教育総務課	教総	学校教育課	学教
文化振興課	文化		

「施策の内容」の推進状況と課題

担当課、関係課	各々の施策の推進について、主に担当する課、関係する課 (※)
投入コスト	各施策の推進について、投入されたコスト【上段】と当該基本施策全体の投入コストに対する割合【下段】(23、24年度は決算ベース、25年度は当初予算ベースで掲載)
重点プラン	第7次総合計画に位置づく20の重点プランに該当する番号
重要度	「基本施策の評価」を踏まえて、今後の当該施策の重要度を「◎、○、▲」の3段階で評価(「◎、○、▲」の評価基準は、シート右上の表に参照)
構成事務事業数	当該施策を推進するために実施した平成24年度の一般会計の事務事業数
成果	第7次総合計画策定時から平成24年度までに実施した当該施策の推進に関する事務事業の成果及び達成された成果
課題	成果を踏まえ、第7次総合計画策定時から平成24年度までに実施できなかったことや、当該施策をさらに推進するために取り組むべきことなどを課題として整理

施策評価シートの見方

基本施策	第7次総合計画に位置づく30の基本施策の別
施策の内容	各々の基本施策に位置づく施策の内容すべて
担当課 関係課	施策の内容の推進について、主に担当する課、関係する課（※）

基本施策	32	商工業		
施策の内容	321	工業の振興	商工	関係課
	322	商業の活性化	商工	まち
	323	雇用・就労の安定確保	商工	

拡充	⑤	②	①
現状維持	⑥	③	
改善・効率化	⑦	④	
縮小	⑧		
終期設定	⑨		
休止・廃止	⑩		
	無	縮小	維持
	予算対応の考え方		

●構成する主な事務事業

事業No.	事務事業名	重点P	総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）				予算対応の考え方	担当課	
			23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度			方向性
1	見本市等出展支援事業	14	—	5,800	6,411	普通	高い	高い	普通	終期設定	⑨	商工課
2	中小企業新開発マネジメント事業	14	6,871	7,645	10,184	高い	普通	普通	普通	改善・効率化	④	商工課
3	新産業技術開発支援補助事業	14	4,508	5,029	6,442	高い	普通	高い	高い	拡充	②	商工課
4	信用保証料補助事業	14	84,451	68,479	101,474	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	⑦	商工課
5	中小企業投資促進補助事業	14	—	9,053	162,948	高い	普通	普通	高い	現状維持	③	商工課
6												
備考												

事業No.	事務事業名	重点P	総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）				予算対応の考え方	担当課	
			23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度			方向性
1	商業者活性化事業	14	12,154	10,707	10,737	普通	普通	普通	普通	現状維持	③	商工課
2	商工業振興団体補助事業	14	10,632	10,262	10,182	普通	普通	普通	普通	現状維持	⑥	商工課
3	商業団体街路灯等電灯料補助事業	14	9,436	9,827	9,477	高い	普通	普通	普通	現状維持	③	商工課
4	商業団体事業費補助事業	14	19,315	19,051	30,189	高い	普通	普通	普通	現状維持	③	商工課
5												
6												
備考												

構成する主な事務事業

事業No.	当該施策を推進するための代表的な事務事業を最大6つまで掲載
事務事業名	事務事業の名称
重点P	第7次総合計画に位置づく20の重点プランに該当する番号
総事業コスト	当該事務事業を推進するために投入した総コストで、当該事務事業の決算額（25年度は当初予算額）に職員人件費を加えたもの

323		雇用・就労の安定確保		総事業コスト(単位:千円)			事務事業評価(24年度決算)				予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性		
1	雇用安定対策事業	13	117,144	8,806	12,342	普通	高い	高い	普通	終期設定	⑨	商工課
2	就業支援事業	13	844	1,688	1,922	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	商工課
3	緊急雇用対策事業	13	814	1,750	2,085	高い	普通	普通	高い	現状維持	⑥	商工課
4	労働者福祉助成事業	13	8,210	3,320	7,118	普通	普通	高い	普通	現状維持	③	商工課
5	労働金庫預託事業	13	100,718	100,354	100,368	普通	高い	普通	普通	現状維持	③	商工課
備考												

		総事業コスト(単位:千円)			事務事業評価(24年度決算)				予算対応の考え方	担当課		
事業No	事務事業名	重点P	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	必要性	効率性	妥当性			貢献度	方向性
1												
2												
3												
4												
5												
6												
備考												

		総事業コスト(単位:千円)			事務事業評価(24年度決算)				予算対応の考え方	担当課		
事業No	事務事業名	重点P	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	必要性	効率性	妥当性			貢献度	方向性
1												
2												
3												
4												
5												
備考												

構成する主な事務事業 (つづき)

事務事業評価	各事務事業評価シートで評価した必要性、効率性、妥当性、貢献度、方向性を掲載
予算対応の考え方	今後の事務事業の方向性と予算対応の考え方について、シート右上の表に基づき①～⑩に分類
担当課	当該事務事業を担当する課

事務事業評価シート（様式2）の見方

平成25年度 刈谷市事務事業評価シート (様式2)

会計名	見本市等出展支援事業		担当部	経済環境部
一般会計			担当課	商工課
款	経	目	担当係	商工係
T	I	I		
C H E D C 内 部 評 価	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的義務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	普通	企業に対して見本市への出展機会を提供し、その技術力をアピールし、さらに産学協同や技術交流を支援することは工業の活性化に寄与すると思われる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	高い	企業に対する支援策として、開始2か年間で見本市出展のノウハウを蓄積した上で、後半3か年で企業の出展に対する補助への切り替えを検討しており、進捗度に応じた実施手法であると判断している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施するべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	未来見本市への出展は企業の営業活動であるが、中小企業など自力での出展が困難な企業に対して出展の機会を提供し、産学協同や技術交流を支援することは、産業振興の活性化の面で必要であると考えられる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	普通	見本市への出展支援はあくまで機会提供であるため、企業経営の確実的な効果については、その後の企業の営業努力が問われるものである。
	実施の方向性	<input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 短期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 平成24～25年度は企業に対して見本市参加へのノウハウを提供するため、直接市が見本市のブースを借上げ、出展企業を募集する方法で支援を実施するが、平成26～28年度については、自ら見本市への参加を行った企業に対して、一定割合の補助を行う方法への移行を検討している。		

CHECK

D 内部評価

各視点からの評価	事業実績や事業コストなどを総合的に踏まえ、事務事業を「必要性」「効率性」「妥当性」「施策への貢献度」の4つの視点から3段階で評価（高い、普通、低い）
評価の理由	上記の評価結果を導き出した理由や考え方
今後の方向性	内部評価結果を踏まえて、事業の今後の方向性を示す。 【上段：評価項目】 拡充、現状維持、改善・効率化、縮小、終期設定（概ね2～5年以内に休止・廃止を設定したもの）、休止・廃止（概ね1年以内に休止・廃止としたもの） 【下段】 評価の具体的な内容を記載

それぞれの項目における評価の観点

項目	評価観点	評価
必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的義務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い
		普通
		低い
効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	高い
		普通
		低い
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施するべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い
		普通
		低い
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い
		普通
		低い

目次

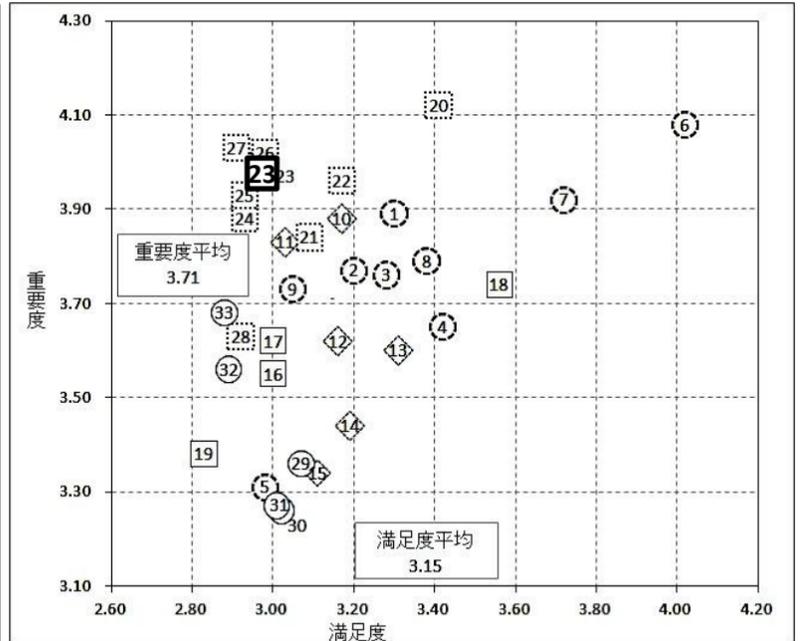
1	高齢者福祉	
	(1) 施策評価シート	1
	(2) 事務事業評価シート	5
2	防災	
	(1) 施策評価シート	5 5
	(2) 事務事業評価シート	5 9
3	防犯・交通安全	
	(1) 施策評価シート	8 9
	(2) 事務事業評価シート	9 3
4	道路・交通	
	(1) 施策評価シート	1 2 1
	(2) 事務事業評価シート	1 2 5

基本施策	44 高齢者福祉		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	441 高齢者の社会参加・生きがづくり	長寿	
	442 高齢者世帯への生活支援	長寿	
	443 介護予防の推進	長寿	健康
	444 介護サービスの充実	長寿	
445 高齢者福祉施設の充実	長寿		

施策責任者	福祉健康部長
とりまとめ課	長寿課

基本施策の位置づけ	第7次総合計画	基本方針	4	支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり
		めざす姿(生活像)	まちの状態	高齢者やその家族が、必要な介護保険サービスや福祉サービスを受けることができます。 高齢者が地域で安心した生活が送れる地域ケア体制が整っています。
			市民の暮らし	地域での支援体制が整い、高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活しています。 高齢者の意思を尊重した社会参加や生きがづくりを実践しています。

市政に対する市民の評価	23 高齢者が暮らしやすい環境の整備	満足度・重要度評価項目		区分	22年度	24年度
		満足度	当該施策	2.87	2.97	
			平均値	3.09	3.15	
			施策順位	27/33	26/33	
		重要度	当該施策	4.00	3.99	
			平均値	3.69	3.71	
	施策順位		2/33	5/33		
		満足度	当該施策			
			平均値			
		重要度	当該施策			
平均値						



目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値		目標値	
			策定時	24年度	27年度	32年度
まちの状態	地域密着型サービス拠点数	か所	5	8	11	13
	認知症サポーター養成講座受講者累計数	人	563	2,186	1,000	2,000
市民の暮らし	介護保険サービス利用後、身体的・精神的に良くなったと思う要支援・要介護認定者の割合	%	45.8	—	48	50
	老人クラブ加入者数	人	8,249	8,158	8,500	9,000
	高齢者のボランティア活動参加率	%	10.9	—	15	20
補足指標	介護認定者の介護サービス利用率	%	84.2	82.4	—	—
	65歳以上の高齢者の介護サービス利用率	%	12.6	12.7	—	—

施策推進に関連する団体	老人クラブ、シルバー人材センター、社会福祉協議会
-------------	--------------------------

基本施策の評価	現状の分析と課題	<p>刈谷市の高齢化率（65歳以上人口の割合）は、平成25年4月現在で17.2%と全国平均24.7%、県平均21.8%と比較しても決して高い状況ではないが、高齢者福祉へのニーズは全国と同様に高まっており、施策に対する満足度が低く、重要度が高い結果となっている。一方、高齢者の動向は、老人クラブやシルバー人材センターの会員数が減少している。法改正による定年延長や年金受給年齢の引き上げがとして民間の雇用維持に繋がり、低下している一因になっていると思われる。また自分なりのライフスタイルを持つという傾向も強くなっていることから、シルバー人材センターや老人クラブのあり方を検討する必要がある。</p> <p>高齢者世帯への生活支援サービスは、他市と比較しても同等のサービスを提供しており、満足度の低い要因には対象者への周知不足も原因のひとつであると考えられる。一方で目標指標「認知症サポーター養成講座受講者累計数」は目標を超える人数の受講を実施し、サポート体制の強化に繋がっている。高齢者福祉事業は今後事業費が増大する傾向にあり、民間事業者の動向も考慮した制度運用を行う必要がある。</p> <p>介護保険サービスについては、平成25年度に実施する高齢者実態調査の結果を踏まえ、再度検証する必要がある。</p>
	今後の方向性	<p>市民に対し、高齢者福祉事業に関する各種制度の周知を積極的に行うことにより、市民の理解を得ていく。</p> <p>介護関係については、要介護状態の発生をできる限り防ぐ（遅らせる）こと、そして要介護状態にあっても、その悪化をできる限り防ぐこと、さらには軽減を図ることに努める。また、介護保険制度は、市として適正なサービスの提供を行い、健全な会計を維持することに努める。</p>
	共存・協働のまちづくりの推進状況	<p>高齢者が自ら積極的に社会参加でき、更に自身の健康増進を図るため、介護予防ポイント事業を平成26年1月から開始する予定である。（社会福祉協議会委託事業）</p>

施策全体の投入コスト (単位：千円)	構成事務事業の投入コストの合計	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）
		1,424,643	1,413,866	1,539,486
		3.8%	3.8%	4.2%

◎	施策の成果向上を図るため最も重点的に推進すべき事項
○	現状どおり推進すべき事項
▲	施策の内容が達成されている、又はコスト削減を図れる事項

「施策の内容」の推進状況と課題	441 高齢者の社会参加・生きがいづくり		担当課	長寿	関係課					
	投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		84,147	81,274	95,611	該当	03		○	9	
		5.9%	5.7%	6.2%						
	成果	シルバー人材センターの円滑な運営を支援することにより、仕事をしたいと希望する高齢者の就業先を確保し、高齢者が自分の能力を活かして社会参加できる場や生きがいづくりの推進を図ることができた。 また、老人クラブの活動を支援することにより、高齢者の生きがいと健康づくりの推進を図ることができた。			課題	シルバー人材センターについては、年金受給年齢の引き上げに伴い、高齢者等の雇用の安定等に関する法律が改正され定年が延長されることにより、就業先の確保が困難な状況になってくるため、新たな就業先の確保に努める必要がある。 また、老人クラブについては、定年延長や自分なりのライフスタイルを持っている高齢者が増えたことなどにより、特に60歳代の会員が少ない状況である。老人クラブの活性化のためには、60歳代の方にもっと加入していただく必要があるため、活動内容の見直し等を行って魅力ある老人クラブづくりを行っていく必要がある。				
	442 高齢者世帯への生活支援		担当課	長寿	関係課					
	投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		194,789	186,852	213,292	該当	03		○	17	
		13.7%	13.2%	13.9%						
	成果	高齢化の進行や核家族化に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯が増加している。これらの高齢者が住み慣れた地域、特に自宅で安心して過ごすことができるよう、緊急通報システム、福祉電話、救急医療情報キット、配食などのサービスを実施し高齢者世帯の生活を支援することができた。 また、ねたきりや認知症の高齢者も増加しており、在宅で介護を受ける高齢者やその家族に対する支援も行った。			課題	高齢者が必要とする福祉サービスを利用できるよう、現状を維持して実施するべきだが、高齢者の増加とともに必要コストが大きくなってしまったため、より適切な事業内容にする必要がある。 また、対象となる高齢者が必要なサービスを利用できるよう、地域包括支援センターや民生児童委員などと連携し、一層の周知啓発を行う。				
	443 介護予防の推進		担当課	長寿	関係課	健康				
	投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		(介護保険特別会計)	(介護保険特別会計)	(介護保険特別会計)	該当	03		○	-	
		(5,443,445)	(5,766,899)	(6,145,061)						
	成果	介護保険法に基づき、要介護、要支援者に対し、サービス利用に係る保険給付を行った。			課題	高齢者が必要とする介護サービスを利用できるよう、現状を維持して実施するべきだが、高齢者の増加とともに必要コストが増加し、第1号被保険者の負担も増加する。 また、今後の介護保険制度の改正内容によっては、支援内容の検討をする必要がある。				
444 介護サービスの充実		担当課	長寿	関係課						
投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業		
	916,107	924,712	978,077	該当	03		○	9		
	64.3%	65.4%	63.5%							
成果	住宅改修における介護保険の給付対象上限額を超える改修費への補助など、介護保険サービスでは対象とならないものに対する補助や、低所得の高齢者が介護保険サービスを利用する際の利用者負担等の軽減を実施することで、高齢者が必要とする介護サービスを利用できるようにするための支援ができた。			課題	高齢者が必要とする介護サービスを利用できるよう、現状を維持して実施するべきだが、高齢者の増加とともに必要コストが大きくなってしまった。 また、今後の介護保険制度の改正によっては、新たに補助制度を設けるなど、支援内容を検討する必要がある。					
445 高齢者福祉施設の充実		担当課	長寿	関係課						
投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業		
	229,600	221,028	252,580	該当			○	10		
	16.1%	15.6%	16.4%							
成果	各施設においては、連日多くの方に利用していただき、利用者が常に快適な環境で利用できるよう、施設の修繕や備品の更新等を行った。 また、各施設では様々な講座を実施し、多くの方に受講していただき、高齢者の生きがいと健康づくりの推進を図ることができた。			課題	いずれの施設についても建築から10年以上経過しており、老朽化により修繕が必要な箇所が増えてきている。 また、施設そのものの数を増やして欲しいという意見もある反面、箱物よりソフト事業を拡充すべきという意見もある。 現在ある施設を最大限活かし、利用者のニーズに合った事業を実施していき、更に利用者が満足できるように施設を運営していく必要がある。					

基本施策	44 高齢者福祉		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	441 高齢者の社会参加・生きがいづくり	長寿	
	442 高齢者世帯への生活支援	長寿	
	443 介護予防の推進	長寿	健康
	444 介護サービスの充実	長寿	
445 高齢者福祉施設の充実	長寿		

拡充		⑤	②	①
現状維持		⑥	③	
改善・効率化		⑦	④	
縮小		⑧		
終期設定		⑨		
休止・廃止	⑩			
	無	縮小	維持	拡充
	予算対応の考え方			

●構成する主な事務事業

441 高齢者の社会参加・生きがいづくり		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課	
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度			方向性
1	高齢者能力活用事業	03	27,972	24,924	34,232	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	長寿課
2	高齢者団体等助成事業	03	10,589	10,854	10,646	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課
3	老人いこいの場整備運営事業	03	5,620	4,799	4,859	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課
4	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	03	1,871	2,614	2,842	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	長寿課
5	友愛訪問事業	03	935	880	1,007	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	長寿課
6	在宅介護実技研修事業	03	1,488	1,729	1,746	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課
備考												

442 高齢者世帯への生活支援		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課	
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度			方向性
1	配食サービス事業	03	16,530	16,251	18,437	高い	普通	普通	高い	改善・効率化	④	長寿課
2	緊急通報システム整備事業	03	14,690	14,155	15,110	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課
3	福祉電話設置運営事業	03	3,784	2,284	2,513	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	長寿課
4	在宅ねたきり・認知症高齢者おむつ助成事業	03	15,782	16,354	19,705	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課
5	救急医療情報キット配付事業	03	—	5,007	—	高い	高い	高い	高い	休止・廃止	⑩	長寿課
6	認知症啓発推進事業	03	1,239	1,150	1,327	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課
備考												

443		介護予防の推進		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	介護保険会計繰出事業	03	874,927	903,312	930,422	—	—	—	—	—	—	—	長寿課
2													
3													
4													
5													
6													
備考													

444		介護サービスの充実		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	住宅改善費補助事業	03	10,975	10,920	16,257	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課	
2	介護支援ベッド貸与利用料補助事業	03	5,015	5,851	8,128	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課	
3	住宅バリアフリー化支援事業	03	342	421	1,047	高い	普通	高い	普通	現状維持	③	長寿課	
4	福祉法人等サービス利用軽減事業	03	1,982	2,156	2,366	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課	
5	居宅サービス等利用者負担助成事業	03	2,077	1,533	2,053	高い	高い	高い	普通	現状維持	③	長寿課	
6	介護保険会計繰出事業	03	874,927	903,312	930,422	—	—	—	—	—	—	長寿課	
備考													

445		高齢者福祉施設の充実		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	生きがいセンター管理運営事業		20,700	19,160	21,077	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課	
2	養護老人ホーム管理運営事業		85,194	79,505	79,034	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課	
3	高齢者交流プラザ管理運営事業		73,700	69,297	71,585	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課	
4	いきいきプラザ管理運営事業		28,078	29,564	30,109	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課	
5	ぬくもりプラザ管理運営事業		4,952	6,573	5,582	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課	
6	高齢者交流プラザ整備事業		—	10,586	34,184	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	長寿課	
備考													

会計名			高齡者能力活用事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	長寿課		
款	項	目					担当係	管理係		
3	1	3								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	高齡者福祉							
		施策の内容	高齡者の社会参加・生きがづくり							
	目的	定年退職者等に対する就業機会の確保をはじめとした、高齡者能力活用事業の推進を図る。				主たる内容	○刈谷市シルバー人材センターに補助金を交付する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齡者福祉計画							
		根拠法令	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律							
	対象者	刈谷市シルバー人材センター			事業期間	昭和54年度～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		・補助金の交付		・補助金の交付		・補助金の交付		・補助金の交付		
成果 (できたこと)		・シルバー人材センターの円滑な運営を支援し、高齡者の能力活用及び生きがづくりを図ることができた。								
課題 (できなかったこと)		・経済情勢の変化にともない、企業等からの発注が減少傾向にあり、新たな就業先の確保が必要である。								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動 指標		シルバー人材センター会員数(人)			479	436	412	412	—	
指標										
他市との 比較検証		近隣市の会員数 平成24年度 碧南市 452人、安城市 872人、知立市 472人、高浜市 420人 平成23年度 碧南市 471人、安城市 900人、知立市 465人、高浜市 436人 前年度と比較して会員数が減少している市が多い。								
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		32,868	26,536	23,863	33,127	合計 23,863,137 円			
	財 源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 23,863,137 円			
		一般財源	32,868	26,536	23,863	33,127				
	職員人件費 ②		732	1,436	1,061	1,105				
	総事業費(①+②)		33,600	27,972	24,924	34,232				
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			高年齢者能力活用事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	定年退職した高齢者が、その能力を活用して社会参加したり、生きがいづくりをする場の必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	市からの補助金により、シルバー人材センターの円滑な運営が図られているが、センターとしても新たな就業先を確保するなど、活性化のために自ら努力していく必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	社会情勢の変化により、民間からの仕事の受注が減っており、国からシルバー人材センターへ交付される補助金も減額となっている。この状況では市からの補助金無しでは運営は不可能である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	シルバー人材センターの円滑な運営を支援することにより、総合計画の目標である高齢者の社会参加・生きがいづくりを達成することができる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
・仕事の受注が減っていることに伴って、正会員数も減少しているが、高齢者の社会参加・生きがいづくりのためにシルバー人材センターの役割は重要であるため、引き続き補助金を交付し、運営を支援していく。					

会計名			高齡者団体等助成事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	長寿課	
款	項	目					担当係	管理係	
3	1	3							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齡者福祉						
		施策の内容	高齡者の社会参加・生きがいくり						
	目的	老人クラブ活動の活性化により、高齡者の生きがいと健康づくりの推進を図る。	主たる内容	○刈谷市老人クラブ連合会及び単位老人クラブに補助金を交付する。					
	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画、刈谷市高齡者福祉計画						
		根拠法令	刈谷市老人クラブ等補助金交付要綱						
	対象者	※主たる内容に記載			事業期間	昭和47年度～			
	実施方法	□直営 □委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・老人クラブ連合会及び単位老人クラブ(58クラブ)へ補助金の交付		・老人クラブ連合会及び単位老人クラブ(58クラブ)へ補助金の交付		・老人クラブ連合会及び単位老人クラブ(58クラブ)へ補助金の交付		・老人クラブ連合会及び単位老人クラブ(57クラブ)へ補助金の交付	
成果 (できたこと)		・老人クラブ連合会及び各単位老人クラブへ補助金を交付し、活動を支援することで、自主的に様々な活動を企画運営することができ、会員の生きがいと健康づくりを推進することができた。							
課題 (できなかったこと)		・会員数は年々減少しており、活動内容を見直す等、加入促進を図る必要がある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		老人クラブ加入人数(人)			8,249	8,237	8,158	8,158	—
活動指標		老人クラブ加入率(%)			25.8	25.0	24.2	24.2	—
他市との比較検証		老人クラブ加入率 平成24年度 碧南市 37.0%、安城市 26.6%、知立市 19.7%、高浜市 16.1% 平成23年度 碧南市 37.1%、安城市 27.2%、知立市 20.4%、高浜市 16.8% 各市とも前年度に比べ、加入率は減少している。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		7,725	7,718	7,671	7,698	合計 7,671,412 円		
	財源	特定財源	2,285	2,308	1,913	1,893	負担金、補助及び交付金 7,671,412 円		
		一般財源	5,440	5,410	5,758	5,805			
	職員人件費②		2,899	2,871	3,183	2,948			
	総事業費(①+②)		10,624	10,589	10,854	10,646			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		老人クラブ補助金(県) 老人クラブ連合会補助金(県)					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			高年齢者団体等助成事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	高齢者が自分の住んでいる地域で、仲間づくりや生きがいと健康づくりができる老人クラブの役割は重要であり、必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	補助金を交付することにより、連合会及び単位老人クラブの活動の活性化を図ることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	地域の各クラブが主体となって様々な活動を行うことにより、市が主体ではできないようなきめ細かい対応ができるため、市としては補助金を交付し、各クラブの活動を支援していく必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	老人クラブ活動を活性化することにより、総合計画の目標である高齢者の社会参加・生きがいづくりを達成することができる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
全国的に老人クラブの会員数は年々減少傾向にあり、特に60歳代の加入者が少ない。これは定年延長によりまだ現役で働いている方や、自分なりのライフスタイルを持っている方が多くなっているためである。老人クラブ連合会及び各単位老人クラブにおいては、より魅力的な活動を行い加入者の増加に努めるとともに、高齢者の生きがいと健康づくりの推進を図るため、今後も継続して補助金を交付していく。					

会計名			老人いこいの場整備運営事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	長寿課	
款	項	目					担当係	管理係	
3	1	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	高齢者の社会参加・生きがいづくり						
	目的	地域の高齢者の交流の場である老人いこいの場を設置・運営することにより、高齢者の生きがいと健康づくりを支援する。	主たる内容	○老人いこいの場の運営を各管理者に委託する。					
	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画						
		根拠法令	刈谷市老人いこいの場設置運営要綱						
	対象者	60歳以上の高齢者	事業期間	昭和48年度～					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・いこいの場開設(36ヶ所)		・いこいの場開設(36ヶ所)		・いこいの場開設(35ヶ所)		・いこいの場開設(34ヶ所)	
成果 (できたこと)		老人いこいの場を開設することにより、地域の高齢者の交流の場を提供し、相互の親睦を図るとともに、生きがいと健康づくりの推進を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		いこいの場開設日数(日)			6,119	6,815	6,542	6,356	—
活動指標		いこいの場利用者数(人)			69,097	76,150	70,306	68,298	—
他市との比較検証		設置箇所数 碧南市 31箇所、安城市 83箇所、知立市 26箇所、高浜市 9箇所							
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費①		3,810	3,466	3,384	3,385	合計	3,384,127円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	役務費	4,935円	
		一般財源	3,810	3,466	3,384	3,385	委託料	3,287,457円	
	職員人件費②		2,175	2,154	1,415	1,474	備品購入費	91,735円	
	総事業費(①+②)		5,985	5,620	4,799	4,859			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
		24年度迄の累積事業費		0					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			老人いこいの場整備運営事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	高齢者人口の増加とともに、単身高齢者も増加している。地域の高齢者の交流の場である老人いこいの場を開設することで、高齢者の孤独感の解消とともに、生きがいと健康づくりの推進を図ることもできるため、必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	各管理者に運営を委託することにより、各地域の状況に応じた運営ができるため効率的である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	高齢者交流プラザ等の高齢者福祉施設に来られない人に対しても、近くて気軽にに行ける交流の場を提供する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	老人いこいの場を開設することにより、総合計画の目標である高齢者の社会参加・生きがいづくりを達成できるため、貢献度は高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
昨年度は1箇所休止、1箇所は廃止となったが、全体として利用者数に大きな変動はない。地域の高齢者が気軽に来られて交流を深めることができる老人いこいの場の役割は重要であるため、今後も引き続き事業を実施していく。					

会計名		高年齢者の生きがいと健康づくり推進事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	長寿課		
款	項					目	担当係	管理係	
3	1					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	高齢者の社会参加・生きがいづくり						
	目的	高齢者を対象としたスポーツ大会や世代間交流行事等を行うことにより、生きがいと健康づくりの推進を図る。			主たる内容	○刈谷市老人クラブ連合会へ事業の運営を委託する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画						
		根拠法令							
		対象者	老人クラブ会員および60歳以上の高齢者	事業期間	昭和56年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・ゲートボール大会 ・グラウンド・ゴルフ大会 ・おじいちゃん・おばあちゃん と行く名古屋港水族館 ・簡易健康度評価		・ゲートボール大会 ・グラウンド・ゴルフ大会 ・おじいちゃん・おばあちゃん と行く名古屋港水族館 ・簡易健康度評価		・ゲートボール大会 ・グラウンド・ゴルフ大会 ・おじいちゃん・おばあちゃん と行く名古屋港水族館 ・簡易健康度評価		・ゲートボール大会 ・グラウンド・ゴルフ大会 ・おじいちゃん・おばあちゃん と行く名古屋港水族館 ・簡易健康度評価	
成果 (できたこと)		・高齢者を対象としたスポーツ大会の開催や世代間交流を図る行事等により、高齢者の生きがいと健康づくりを推進することができた。							
課題 (できなかったこと)		・参加者が少ない行事については、参加を呼びかける努力をするとともに、内容について見直す必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動 指標		参加延人数(人)		717	696	658	800	—	
指標									
他市との 比較検証		・近隣市においても、委託ではなく老人クラブ連合会の事業として補助する形で、同じような内容の事業を実施している。							
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費①		777	794	810	1,000	合計	810,145 円	
	財 源	特定財源	0	0	0	0	委託料	810,145 円	
		一般財源	777	794	810	1,000			
	職員人件費②		362	1,077	1,804	1,842			
	総事業費(①+②)		1,139	1,871	2,614	2,842			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			高年齢者の生きがいと健康づくり推進事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	高齢者のスポーツ大会や健康づくりの事業を実施することにより、高齢者の生きがいと健康づくりを推進できるとともに、老人クラブへの加入促進にもつながるため、必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	老人クラブ連合会に委託することにより、各行事の円滑な運営を図ることができる。参加延人数が年々減少しているため、参加者の少ない行事については、見直しを図る必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	老人クラブの会員以外も対象としている事業もあり、この事業への参加をきっかけに、老人クラブへの加入促進にもつながるため、妥当性は高い。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	事業を実施することにより、総合計画の目標である高齢者の社会参加・生きがいづくりを達成することができる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
参加者の少ない行事については、見直しを図る必要があるが、高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため事業を実施していく。					

会計名			友愛訪問事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	長寿課		
款	項	目					担当係	管理係		
3	1	3								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	高齢者福祉							
		施策の内容	高齢者の社会参加・生きがいづくり							
	目的	ひとり暮らしの高齢者が地域で安心して暮らせるようにするとともに、孤独感の解消を図る。			主たる内容	○市内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者のお宅を地区の老人クラブ会員等が週2回程度定期的に訪問し、安否確認を行うとともに話し相手になる。				
	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画								
	位置づけ	根拠法令								
	対象者	※主たる内容に記載			事業期間	～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		友愛訪問の実施		友愛訪問の実施		友愛訪問の実施		友愛訪問の実施		
成果 (できたこと)		・ひとり暮らしの高齢者を訪問し、安否の確認をするとともに話し相手になることにより、孤独感を解消することができた。								
課題 (できなかったこと)		・ひとり暮らしの高齢者が増えているが、本事業の利用者は減少しており、対象となる人へ広く周知するとともに、各単位老人クラブの積極的な事業の実施について促していく必要がある。								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		友愛訪問員数(人)			30	24	20	30	—	
活動指標		友愛訪問利用者数(人)			34	27	22	30	—	
他市との比較検証		・各市とも同様の事業は実施しているが、どこの市も利用者数は減少している。								
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		275	217	173	270	合計	173,250円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	173,250円		
		一般財源	275	217	173	270				
	職員人件費②		362	718	707	737				
	総事業費(①+②)		637	935	880	1,007				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
		24年度迄の累積事業費		0						
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			友愛訪問事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	高齢者人口の増加とともに、ひとり暮らしの高齢者も多くなり、見守りのひとつとして必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	身近な老人クラブの会員が訪問するため、見守りとして効率性は高いが、サービスの利用者数は年々減少しており、対象者に周知を図るとともに、各老人クラブに対しても事業の積極的な実施について依頼していく必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	ひとり暮らし高齢者の見守り事業のひとつとして、市が主体となって実施する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	ひとり暮らし高齢者の見守り及び孤独感の解消を図るとともに、訪問する老人クラブの会員にとっても社会参加の場となり、総合計画の目標を達成することができる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
サービスの利用者数は年々減少しているが、地域の助け合いで見守りを行うことのできる事業であり、今後も継続して実施していく。					

会計名			在宅介護実技研修事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	長寿課	
款	項	目					担当係	管理係	
3	1	3							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	高齢者の社会参加・生きがづくり						
	目的	家庭における介護の基本的な知識、技術を身につける機会を提供し、在宅の介護者を支援する。			主たる内容	○家庭介護教室を開催する。			
	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画						
		根拠法令							
		対象者	介護に関心のある人			事業期間	平成16年度～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・家庭介護教室の開催(年3回、延べ5日間)		・家庭介護教室の開催(年3回、延べ5日間)		・家庭介護教室の開催(年3回、延べ5日間)		・家庭介護教室の開催(年3回、延べ5日間)	
成果 (できたこと)		・専門家による講演、演習により、家庭介護に必要な基本的な知識、技術を身につける機会を提供できた。							
課題 (できなかったこと)		・より幅広い世代の方に参加してもらうため、PR方法等について検討する必要がある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動 指標		家庭介護教室参加者数(人)			144	166	184	208	—
指標									
他市との 比較検証		・他市においても、愛知県市町村振興協会のこの事業を活用して、同様の研修会を実施している。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費①		108	52	137	88	合計	137,250円	
	財 源	特定財源	0	0	0	0	委託料	21,000円	
		一般財源	108	52	137	88	使用料及び賃借料	116,250円	
	職員人件費②		725	1,436	1,592	1,658			
	総事業費(①+②)		833	1,488	1,729	1,746			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
		24年度迄の累積事業費		0					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			在宅介護実技研修事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	高齢者人口の増加とともに、介護の必要な人も増加してくるため、在宅で介護するための基礎的な知識を身につける場が必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	愛知県市町村振興協会の事業を活用しているため、市としてはほとんどコストがかからず、効率性が高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	介護が必要な人が増えて、入所施設も足りないような現状において、在宅での介護は重要であり、市が主体となってこのような講座を開催する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	在宅介護に必要な知識を身につけることで、実際に介護をしている人の負担軽減を図れるとともに、介護が必要になった際に知識を活かすことができる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
介護が必要な方が増えており、介護する人の関心も高くなっているようで、年々受講者数も増加している。引き続き、愛知県市町村振興協会のこの事業を活用し、講座を開催していく。					

会計名							担当部	福祉健康部		
一般会計			配食サービス事業				担当課	長寿課		
款	項	目					担当係	高齢福祉係		
3	1	3								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	高齢者福祉							
		施策の内容	高齢者世帯への生活支援							
	目的	見守りが必要で、食事の支度が困難な高齢者に対し、配食サービスを提供することにより、高齢者の食の自立を支援するとともにその安否を確認し、もって福祉の増進を図る。				主たる内容	65歳以上の高齢者のみの世帯で、隣接地に扶養義務者が居住せず、配食サービスの提供が必要であると判断された人に対し、毎週木曜日の昼食と火曜日・金曜日の夕食を配達し安否確認を行う。(カロリー・塩分制限等の必要の無い人を対象とした一般食) ※昼食は配達ボランティア、夕食は業者が配達する。 ○利用者負担：1食300円			
	位置づけ	関連計画 刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画 根拠法令 刈谷市高齢者配食サービス事業実施要綱								
	対象者	※主たる内容に記載				事業期間	平成8年度 ~			
	実施方法	□直営 ■委託 □指定管理 ■補助・助成 □その他								
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		利用者数：252人 (H23.3の利用者数) 延べ利用食数：25,183食		利用者数：258人 (H24.3の利用者数) 延べ利用食数：25,046食		利用者数：253人 (H25.3の利用者数) 延べ利用食数：25,396食		利用者数：256人 延べ利用食数：25,600食		
		成果 (できたこと)	サービスの提供が必要な高齢者世帯に定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康で自立した生活を送ることができるよう支援した。また、配達の際に高齢者世帯の安否確認を行い、利用者の状況等を確認することができた。							
課題 (できなかったこと)		高齢化の進行に伴い、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯の増加が見込まれ、事業費も年々増加しているため、事業のあり方について検討する必要がある。								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		配食サービス利用者数(人)			252	258	253	256	260	
活動指標		延べ利用食数(食)			25,183	25,046	25,396	25,600	26,000	
他市との比較検証		県内全市で同様の事業を実施している。配食サービスの実施回数は週2回から毎日実施、昼食のみや夕食のみと内容は様々である。また、1食あたりの市の補助額も半額程度補助している市や、配達費のみ補助している市がある。								
C 事業コスト 建設事業		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		13,741	14,376	14,553	16,300	合計	14,552,948円		
	財源	特定財源	2,158	2,208	2,183	2,400	委託料	14,552,948円		
		一般財源	11,583	12,168	12,370	13,900				
	職員人件費②		2,175	2,154	1,698	2,137				
	総事業費(①+②)		15,916	16,530	16,251	18,437				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0		在宅福祉事業一部負担金						
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			配食サービス事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	高齢福祉係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	自分で食事の支度が困難な高齢者が十分な食事をとらずに体調を崩すこともあり、食生活の支援をするとともに、単身や高齢者のみ世帯など見守りの必要な高齢者の安否確認を行えるため、市民ニーズは高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	高齢者の食の確保と安否確認を同時に行える面で、効率性は高いが、安否確認相当分以外の個人の食事に対する助成については検討が必要である。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	配食に見守りという付加価値をつけて事業を実施しているが、民間の配食業者が増える中、事業のあり方を検討する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して自立した生活を営めるよう、在宅生活を支援するための事業として実施している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
家族や地域のつながりの希薄化が進む中、ひとり暮らしや高齢者のみ世帯に対し、食の自立支援と安否確認を行う事業として要望は高い。 しかし、民間の配食業者も増える中、個人の食事に対する助成などについて事業のあり方を検討する必要がある。					

会計名			緊急通報システム整備事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	長寿課		
款	項	目					担当係	高齢福祉係		
3	1	3								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	高齢者福祉							
		施策の内容	高齢者世帯への生活支援							
	目的	ひとり暮らし高齢者等の自宅に緊急通報システム機器を設置することにより、急病、事故等の緊急時に迅速に対処し、日常生活の安全確保と不安解消を図り、もって福祉の増進を図る。			主たる内容	65歳以上で在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、急病・事故等の緊急時に、ボタンひとつで連絡がとれる緊急通報システムを設置し、看護師等の知識を持つ専門スタッフが24時間体制で適切な対応を行う。 設置費用及び機器使用料は市が負担し、通信料金は利用者が負担する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画							
		根拠法令	刈谷市緊急通報システム設置事業実施要綱							
		対象者	65歳以上のひとり暮らし高齢者等		事業期間	平成5年度 ~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		利用者数：470人		利用者数：486人		利用者数：503人		利用者数：515人		
通報件数：202件 (救急、相談、連絡等)		通報件数：150件 (救急、相談、連絡等)		通報件数：203件 (救急、相談、連絡等)						
成果 (できたこと)		ひとり暮らし高齢者等の自宅に緊急通報システム機器を設置することにより、急病、事故等の緊急時に迅速に対処し、日常生活の安全確保と不安解消を図り、もって福祉の増進を図ることができた。								
課題 (できなかったこと)		高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるため、より一層の周知啓発が必要である。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		緊急通報システム機器利用者数（人）			470	486	503	515	540	
活動指標		通報件数（件）			202	150	203	—	—	
他市との比較検証		県内全市で同様の事業を実施している。設置費用やリース料金は市負担。基本料金は市負担と利用者負担があり、一部の市は所得に応じて利用者負担としている。通話料は利用者負担が多い。								
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費 ①		11,468	12,178	12,457	13,341	合計	12,457,263 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	12,457,263 円		
		一般財源	11,468	12,178	12,457	13,341				
	職員人件費 ②		1,087	2,512	1,698	1,769				
	総事業費 (①+②)		12,555	14,690	14,155	15,110				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			緊急通報システム整備事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	高齢福祉係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	ひとり暮らし高齢者が増加する中、自宅内で具合が悪くなるなど緊急時に対応することができ、日常生活の安全確保と不安解消を図るために必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	専門業者に委託しており、24時間体制で救急要請や相談などの緊急通報に対応し、必要な支援につなげるため、効率性が高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	個人で緊急通報システムを設置するには費用負担が大きい。ひとり暮らし高齢者の安全確保のためには、市が実施することが妥当である。また、総合計画においても高齢者の在宅生活を支援する事業として、実施すべき施策の内容と位置づけられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して自立した生活を営めるよう、在宅生活を支援するための事業として実施している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
ひとり暮らし高齢者が増加する中、日常生活の安全確保と不安解消を図るため、今後も継続して事業を実施する。					

会計名			福祉電話設置運営事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	長寿課		
款	項	目					担当係	高齢福祉係		
3	1	3								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	高齢者福祉							
		施策の内容	高齢者世帯への生活支援							
	目的	ひとり暮らし高齢者等に定期的に電話をかけることにより、安否確認と必要な相談を受けるとともに、電話機を所有していないひとり暮らし高齢者等の自宅に電話機を設置することにより、福祉の増進を図る。			主たる内容	65歳以上で在宅のひとり暮らし高齢者等に対し、民生委員が定期的な電話による声の訪問を行い、安否確認、相談及び助言をする。また、電話機（携帯電話を含む。）を所有しておらず、市民税非課税のひとり暮らし高齢者（65歳以上）の自宅に電話機を設置し、継続した安否確認を可能にする。電話機の設置費用及び基本料金は市が負担し、通話料金は利用者が負担する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画					事業期間	昭和49年度～	
		根拠法令	刈谷市福祉電話事業実施要綱							
		対象者	※主たる内容に記載			事業期間	昭和49年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		声の訪問利用者数：42人		声の訪問利用者数：42人		声の訪問利用者数：47人		声の訪問利用者数：50人		
福祉電話（電話機設置）利用者数：34人		福祉電話（電話機設置）利用者数：35人		福祉電話（電話機設置）利用者数：35人		福祉電話（電話機設置）利用者数：36人				
成果 (できたこと)		ひとり暮らし高齢者で継続して安否確認の必要な者に対して、定期的に電話による声の訪問を行うことにより孤立を防ぎ、安否確認を行うことができた。								
課題 (できなかったこと)		高齢化の進行に伴い、ひとり暮らし高齢者の増加が見込まれるため、より一層の周知啓発が必要である。								
活動指標		指標名称（単位）				実績値		目標値		
					22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標	声の訪問利用者数（人）				42	42	47	50	50	
活動指標	福祉電話（電話機設置）利用者数（人）				34	35	35	36	38	
他市との比較検証	県内約3分の2の市で電話機設置の事業を実施している。（緊急通報装置に併せて実施する市もある。） 電話機設置はほとんどの市で所得制限（所得税等非課税）があり、設置費用、リース料金、基本料金は市負担、通話料は本人負担が多い。 なお、電話訪問は県内約3分の1の市が実施。									
C 事業コスト V	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費 ①		907	913	940	1,113	合計		940,236 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料		228,000 円	
		一般財源	907	913	940	1,113	扶助費		712,236 円	
	職員人件費 ②		1,450	2,871	1,344	1,400				
	総事業費 (①+②)		2,357	3,784	2,284	2,513				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			福祉電話設置運営事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	高齢福祉係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	ひとり暮らし高齢者に対し、定期的な声の訪問により安否確認と孤立化を防ぎ、必要な助言等を行うことができる必要性の高い事業である。また、電話機がなく安否確認の難しい高齢者に電話機を設置し、必要に応じて緊急通報システムを設置するなど安否確認の幅を広げることができる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	声の訪問は民生委員が毎日(平日)交代で実施し、高齢者の状態等を聞き取りしながら、必要な支援につなげることができる。しかし、他人と話をしたくない人には受け入れにくい事業ではある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	民生委員による声の訪問は市が実施すべき事業であり、安否確認や緊急通報システムの設置をするためにも電話機設置を行う必要がある。また、総合計画においても高齢者の在宅生活を支援する事業として、実施すべき施策の内容と位置づけられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して自立した生活を営めるよう、在宅生活を支援するための事業として実施している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
ひとり暮らし高齢者が増加する中、安否確認と孤立化防止を図るため、今後も継続して事業を実施する。					

会計名 一般会計		在宅ねたきり・認知症高齢者おむつ助成事業				担当部	福祉健康部		
款	項					目	担当課	長寿課	
3	1	3	担当係	高齢福祉係					
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	高齢者世帯への生活支援						
	目的	在宅のねたきり又は認知症の高齢者に対し、おむつ等の購入に要する費用の一部を助成することにより、介護者の経済的負担を軽減させ、福祉の増進を図る。			主たる内容	在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金受給者に対し、一月あたり3,000円相当のおむつ費用助成利用券を交付する。 なお、要介護認定4又は5で、市民税非課税世帯の人は、一月あたり6,000円相当とする。			
	位置づけ	関連計画 刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画 根拠法令 刈谷市在宅ねたきり・認知症高齢者おむつ費用助成事業実施要綱							
	対象者	在宅ねたきり認知症高齢者見舞金受給者		事業期間	平成8年度 ~				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		利用券交付人数：408人 (後期分)		利用券交付人数：482人 (後期分)		利用券交付人数：479人 (後期分)		利用券交付人数：490人	
		成果 (できたこと)	おむつ等の購入に要する費用の一部を助成することにより、介護者の経済的負担を軽減させ、福祉の向上を図ることができた。						
課題 (できなかったこと)		高齢化の進行に伴い、在宅で介護を受けるねたきり・認知症高齢者の増加が見込まれるため、より一層の周知に努め、助成に繋がるようにする必要がある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
活動 指標	在宅ねたきり・認知症高齢者おむつ費用助成利用券交付人数(人)		22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
指標			408	482	479	490	510		
他市との 比較検証	県内のほとんどの市で同様の事業を実施している。 おむつを現物支給する市もあるが、大半は利用券を交付しており、金額は一月あたり2,500円~7,000円と幅がある。また、要介護認定だけでなく、所得制限(市民税等非課税)の条件を設けている市も多い。								
C 事業 コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		11,858	14,346	14,656	17,936	合計	14,656,160 円	
	財 源	特定財源	0	0	0	0	報償費	36,000 円	
		一般財源	11,858	14,346	14,656	17,936	需用費	217,350 円	
	職員人件費 ②		1,087	1,436	1,698	1,769	扶助費	14,402,810 円	
	総事業費(①+②)		12,945	15,782	16,354	19,705			
建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
	24年度迄の累積事業費		0						
	26年度以降の事業費見込		0						

会計名 一般会計			在宅ねたきり・認知症高齢者おむつ助成事業	担当部	福祉健康部
款	項	目		担当課	長寿課
3	1	3		担当係	高齢福祉係
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	在宅で介護を受けているねたきり又は認知症でおむつが必要な高齢者は多く、費用も嵩むため、おむつ費用の助成に対するニーズは高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	利用券(1枚1,000円上限)を半年ごとに交付し、介護者などが薬局でおむつを購入する際に金券として使用し、薬局がとりまとめて請求。また、薬業会他市内全域の薬局で利用できるため、利用者の利便性は高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	在宅でねたきりや認知症の高齢者を介護する介護者には様々な負担があり、経済的負担を軽減するために市が実施すべき事業である。また、総合計画においても高齢者の在宅生活を支援する事業として、実施すべき施策の内容と位置づけられている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画に基づき、高齢者が住み慣れた地域や家庭で生活を営めるよう、在宅生活を支援するための事業として実施している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
高齢化の進行に伴い、ねたきりや認知症の高齢者も増加しており、今後ますますニーズは高まるため、継続して事業を実施する。					

会計名			救急医療情報キット配付事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	長寿課	
款	項	目					担当係	高齢福祉係	
3	1	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	高齢者世帯への生活支援						
	目的	ひとり暮らし高齢者等に「救急医療情報キット」を配付することにより、急病、災害時等の緊急時に迅速に対処でき、日常生活の安全・安心の確保と不安解消を図り、もって福祉の向上を図る。		主たる内容	かかりつけ医療機関・持病などの医療情報や緊急連絡先を記載した情報シートや健康保険証の写しなどを専用の容器「救急医療情報キット」に入れ、自宅の冷蔵庫等に保管するとともに、キットがあることを示すステッカーを指定場所に貼る。 自宅で体調を崩し救急車を呼んだ際などに、キットの情報により迅速な救急活動につながる。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
		対象者	ひとり暮らし高齢者	事業期間	平成24年度 ~ 平成24年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
						配付数：1,456個		高齢者実態調査等で周知啓発し、キットの在庫を配付。	
成果 (できたこと)		ひとり暮らし高齢者等に救急医療情報キットを配付し、万が一の場合に迅速な救急活動を受けられるとともに、緊急連絡先に連絡することができるよう支援できた。							
課題 (できなかったこと)		今後、必要な人に行き渡るよう周知啓発するとともに、情報シートに記載されている内容を適切なものにするよう支援する必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標	救急医療情報キット配付数（個）		—	—	1,456	—	—		
指標									
他市との比較検証	県内約3分の2の市で同様の事業を実施している。対象者は高齢者や障害者のみの市や、全市民を対象とする市がある。								
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	2,177	0	合計 2,177,175 円		
	財源	特定財源	0	0	2,177	0	需用費 1,665,720 円		
		一般財源	0	0	0	0	役務費 511,455 円		
	職員人件費 ②		0	0	2,830	0			
	総事業費 (①+②)		0	0	5,007	0			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		介護基盤緊急整備等補助金（県）					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			救急医療情報キット配付事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	高齢福祉係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	ひとり暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に備えるもので、キットの情報により適切で迅速な処置が行えること、また親族など緊急連絡先への連絡が可能になることから、高齢者の安全・安心につながる必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	愛知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金（地域支え合い体制づくり事業）を活用し、全額県費補助（1,000円未満の端数は市負担）で実施できた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	重度障害者と併せて実施。全市的に統一されたキットを配付し、地区や衣浦東部広域連合などにも周知することで、救急搬送や災害などに活用することができる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	ひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた地域や家庭で安心して自立した生活を営めるよう事業を実施。また、災害等の情報収集にも役立つものである。
	今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
	愛知県介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金を活用し、平成24年度のみの実施である。 今後は、救急医療情報キット（在庫）が必要な人に行き渡るよう周知啓発するとともに、情報シートに記載されている内容を適切なものにするよう支援する。				

会計名		認知症啓発推進事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	長寿課		
款	項					目	担当係	管理係	
3	1					3			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	高齢者世帯への生活支援						
	目的	認知症に対する正しい知識とその具体的な対応方法などを理解し、認知症になっても安心して暮らし続けることができる地域づくりを推進する。	主たる内容	認知症の啓発と認知症に関する知識習得機会を提供し、認知症高齢者を取り巻く環境を整備する。 ○認知症サポーター養成講座 認知症を正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守る「認知症サポーター」を養成する。 ○認知症に関するパンフレットを作成 民生委員や地域包括支援センター等を通じて啓発を行う。					
	位置づけ	関連計画		刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画					
	根拠法令								
	対象者	市民		事業期間	平成19年度～				
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・認知症サポーター養成講座10回開催：295人 ・パンフレット等を窓口・施設にて配布		・認知症サポーター養成講座15回開催：442人 ・パンフレット等を窓口・施設にて配布		・認知症サポーター養成講座19回開催：886人 ・パンフレット等を窓口・施設にて配布		・認知症サポーター養成講座15回開催：300人（予定） ・パンフレット等を窓口・施設にて配布予定	
成果 (できたこと)		地域包括支援センターの協力により、地道な広報活動を続けてきた結果、民生・児童委員、ボランティアをはじめとする各種団体や民間企業など、様々な方面から受講希望が集まるようになった。また、平成24年度から小学校及び中学校でのサポーター養成講座の開催を働きかけ、子どものうちから認知症に対する理解を深める機会を設けることができた。							
課題 (できなかったこと)		認知症高齢者は増加しており、その家族や地域等への周知や予防啓発は重要であるため、より一層の周知啓発が必要である。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
活動指標	認知症サポーター養成講座受講者累計数（人）		22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
指標			858	1,300	2,186	2,500	3,100		
他市との比較検証	県のモデル事業等をいち早く積極的に活用した近隣市（安城市等）と比べると、実績数値が少ない。様々な機会を通じて、受講に向けての啓発を進めていく必要がある。								
C 事業コスト	単位：千円	22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（予算）	24年度事業費内訳			
	事業費 ①	348	162	160	222	合計	159,835 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	159,135 円	
		一般財源	348	162	160	222	役務費	700 円	
	職員人件費 ②	725	1,077	990	1,105				
	総事業費（①+②）	1,073	1,239	1,150	1,327				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			認知症啓発推進事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	高齢者人口の増加に伴い、認知症の高齢者も増えるため、認知症に対する正しい知識を提供していく必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	認知症に対して理解のある認知症サポーターを養成することにより、認知症高齢者が地域で安心して生活できる環境を整えることができるため、効率性は高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	小中学生から大人までの幅広い年齢層の多くの人に認知症について正しく理解してもらう必要があるため、市が主体となって事業を推進していく必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	多くの認知症サポーターを養成することで、認知症高齢者及びその家族を地域ぐるみで支援できるようになり、総合計画の目標を達成することができる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
認知症に対して理解のある認知症サポーターを多く養成し、地域での見守り体制を構築することで、認知症高齢者及びその家族が安心して暮らせるようになるため、今後も引き続き講座を開催していく。					

介護保険会計

担当部 福祉健康部

担当課 長寿課
健康課

目的

介護保険は、加齢による病気等により、介護を要する状態となった人が、できる限り、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る保険給付を行うことを目的とし、介護保険事業に関する収入及び支出については、介護保険法の規定により、特別会計を設置して適正な運営を行う。

主たる内容

介護保険事業を適正に運営するために、介護保険料の賦課徴収を行い、要介護・要支援認定者のサービス利用に係る保険給付を行うとともに、要介護・要支援の認定、地域支援事業、制度の趣旨普及等を行う。

節別決算額

01 報酬	12,369,000 円
02 給料	38,058,982 円
03 職員手当等	28,993,161 円
04 共済費	12,127,283 円
07 賃金	23,615,331 円
08 報償費	2,310,514 円
09 旅費	374,430 円
11 需用費	3,982,971 円
12 役務費	34,861,061 円
13 委託料	155,153,677 円
14 使用料及び賃借料	4,402,360 円
19 負担金、補助及び 交付金	5,373,664,922 円
22 補償、補填及び賠償 金	175,235 円
23 償還金、利子及び 割引料	15,195,201 円
25 積立金	26,949,522 円
27 公課費	14,200 円
28 繰出金	34,651,480 円
合計	5,766,899,330 円

23年度（実績）		24年度（実績）		25年度（計画）	
総人口	145,970人	総人口	146,690人	総人口	146,900人
65歳以上人口	23,915人	65歳以上人口	25,198人	65歳以上人口	25,662人
高齢化率	16.4%	高齢化率	17.2%	高齢化率	17.5%
介護度別認定者数		介護度別認定者数		介護度別認定者数	
要支援1	448人	要支援1	511人	要支援1	480人
要支援2	410人	要支援2	485人	要支援2	503人
要介護1	806人	要介護1	920人	要介護1	859人
要介護2	625人	要介護2	600人	要介護2	651人
要介護3	489人	要介護3	516人	要介護3	520人
要介護4	478人	要介護4	538人	要介護4	508人
要介護5	336人	要介護5	313人	要介護5	352人
合計	3,592人	合計	3,883人	合計	3,873人
(年度末時点)		(年度末時点)		(事業計画値H25.10.1時点)	

事業費 (単位: 千円)	23年度	24年度
		5,443,445

指標名称	実績値		目標値
	23年度	24年度	25年度
1 主な保険給付実績（利用実人数）			
(1) 訪問介護	963人	981人	1,049人
(2) 通所介護	1,472人	1,606人	1,715人
(3) 通所リハビリテーション	590人	596人	634人
(4) 短期入所生活介護	561人	571人	600人
(5) 認知症対応型共同生活介護（月平均）	87人	88人	104人
(6) 特定施設入居者生活介護（月平均）	88人	92人	135人
(7) 福祉用具貸与	1,554人	1,677人	1,782人
(8) 居宅介護支援（月平均）	2,075人	2,150人	2,430人
(9) 介護老人福祉施設（月平均）	328人	334人	341人
(10) 介護老人保健施設（月平均）	284人	296人	290人
2 保険給付費			
(1) 居宅介護サービス給付費	2,583,081,563円	2,722,804,710円	3,026,188,000円
(2) 施設介護サービス給付費	1,778,031,375円	1,885,724,130円	1,902,719,000円
(3) 居宅介護サービス計画給付費	232,875,588円	237,535,670円	268,472,000円
(4) 介護予防サービス給付費	215,461,450円	249,298,432円	293,001,000円
(5) 特定入所者介護サービス費	162,543,991円	170,683,488円	181,942,000円
(6) その他サービス費	102,231,551円	112,936,482円	137,289,000円
合計	5,074,225,518円	5,378,982,912円	5,809,611,000円
3 地域支援事業費			
(1) 介護予防事業費	33,183,719円	41,746,566円	51,238,000円
(2) 包括的支援事業等費	90,915,875円	98,498,627円	103,321,000円
合計	124,099,594円	140,245,193円	154,559,000円

会計名					担当部	福祉健康部			
一般会計					担当課	長寿課			
款	項	目	住宅改善費補助事業			担当係	介護認定給付係		
3	1	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	介護サービスの充実						
	目的	心身機能が低下した在宅の要支援・要介護認定者が、住み慣れた自宅で安全に生活できるようにする。	主たる内容	①要支援・要介護認定者が住宅改修を行う際に、改修費が介護保険の給付対象上限額20万円を超えた場合に補助する。 ・平成25年5月まで 補助対象改修費 10万円、補助率 100% ・平成25年6月から 補助対象改修費 20万円、補助率 90% ②介護支援事業者等が、介護保険で給付管理されていない要支援・要介護認定者の住宅改修費支給申請に係る理由書を作成した場合、1件あたり2,000円を補助する。					
	位置づけ	関連計画		刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画					
		根拠法令		①刈谷市住宅改善費補助金交付要綱 ②刈谷市介護保険住宅改修支援業務補助金交付要綱					
		対象者	※主たる内容に記載	事業期間	平成12年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		①補助件数：128件 補助額：9,506,148円		①補助件数：132件 補助額：10,163,471円		①補助件数：138件 補助額：10,089,165円		①補助件数：157件 補助額：15,400,000円	
②補助件数：39件 補助額：78,000円		②補助件数：47件 補助額：94,000円		②補助件数：62件 補助額：124,000円		②補助件数：60件 補助額：120,000円			
成果 (できたこと)		①要支援・要介護認定者が自宅で安全に生活できる住環境の整備が図られ、本人や家族の負担が軽減された。 ②給付管理されていない要支援・要介護認定者であっても円滑に住宅改修の申請ができた。							
課題 (できなかったこと)		高齢者の増加とともに必要コストが大きくなってしまふ。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		①補助件数【住宅改善費補助】(件)			128	132	138	157	—
活動指標		②補助件数【介護保険住宅改修支援業務補助】(件)			39	47	62	60	—
他市との比較検証		西三河9市すべて実施しており、補助上限額や補助率に差はあるが、補助対象改修費を10万円としている市が多い。							
C 事業コスト	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費 ①		9,584	10,257	10,213	15,520	合計 10,213,165 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 10,213,165 円		
		一般財源	9,584	10,257	10,213	15,520			
	職員人件費 ②		725	718	707	737			
	総事業費(①+②)		10,309	10,975	10,920	16,257			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			住宅改善費補助事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	介護認定給付係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	介護保険の給付対象を超えた住宅改修費に対する補助事業であるが、高齢者の増加に伴い補助件数が増加しており、市民ニーズの高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	介護保険の給付申請と市の補助申請をひとつの申請で対応するなど、申請者の利便性と事務の効率化が図られている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	介護保険サービスに係わる事業のため、保険者の市が実施すべき事業である。 高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう総合計画で介護サービスの充実を図る上で必要な事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	自宅で安心して暮らすために必要となる住環境の整備が図られており、介護サービスの充実に大きく貢献している。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
高齢化が進む中、第5期刈谷市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の重点課題である地域包括ケアシステムの推進施策である高齢者の住まいの整備を更に促進するために拡充が必要と考えており、平成25年6月より補助対象改修費の上限額を10万円から20万円に拡充した。また、同時に補助率を介護保険の給付率に合わせ100%から90%として補助制度の適正化を図った。					

会計名 一般会計			介護支援ベッド貸与利用料補助事業				担当部	福祉健康部
款	項	目					担当課	長寿課
3	1	3					担当係	介護認定給付係
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全					
		基本施策	高齢者福祉					
		施策の内容	介護サービスの充実					
	目的	介護認定の軽度者（要支援1・要支援2・要介護1）の自立支援及び介護者の負担軽減を図る。		主たる内容	寝具からの立ち上がりが困難な介護認定の軽度者が介護支援ベッドを借りた場合、月額2,835円を上限としてかかった費用の9割を補助する。			
	位置づけ	関連計画 刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画						
		根拠法令 刈谷市介護支援ベッド貸与利用料補助金交付要綱						
		対象者	※主たる内容に記載		事業期間	平成19年度～		
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他					
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画
		補助実人数：160人 補助額：3,606,113円		補助実人数：187人 補助額：4,656,478円		補助実人数：212人 補助額：5,497,053円		補助実人数：290人 補助額：7,760,000円
成果 (できたこと)		介護認定の軽度者の自立支援と介護者の負担軽減が図られた。						
課題 (できなかったこと)		高齢者の増加とともに必要コストが大きくなってしまふ。						
指標名称（単位）			実績値			目標値		
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標	補助実人数（人）		160	187	212	290	—	
指標								
他市との比較検証	安城市が同様の事業を実施しており、補助上限額も同額である。							
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		3,606	4,656	5,497	7,760	合計 5,497,053 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 5,497,053 円	
		一般財源	3,606	4,656	5,497	7,760		
	職員人件費 ②		362	359	354	368		
	総事業費 (①+②)		3,968	5,015	5,851	8,128		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称		
24年度迄の累積事業費		0						
26年度以降の事業費見込		0						

会計名			介護支援ベッド貸与利用料補助事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	介護認定給付係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	介護保険では軽度認定者は特殊ベッドが借りられないが、寝具からの立ち上がりが困難な人が自立した生活するには支援ベッドの貸与が必要である。 高齢者の増加に伴い補助制度の利用者が増加しており、市民ニーズの高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	複数月をまとめて申請ができるようにし、申請者への利便性と、処理件数の削減による事務の効率化が図られている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	介護保険サービスを補完する事業のため、保険者の市が実施すべき事業である。 高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう総合計画で介護サービスの充実を図る上で必要な事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	自宅で安心して暮らせるよう、軽度認定者の自立を支援し、介護者の負担も軽減しており、介護サービスの充実に貢献している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
介護支援ベッドの貸与は、本市独自の介護サービスとして定着し、軽度者の自立支援にも寄与していることから、当面は現状を維持していくべきと考えられるが、補助利用者が年々増加の傾向にあるため、将来的には補助内容の見直しの検討も必要と考えている。					

会計名			住宅バリアフリー化支援事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	長寿課		
款	項	目					担当係	介護認定給付係		
3	1	3								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	高齢者福祉							
		施策の内容	介護サービスの充実							
	目的	低所得の高齢者が行う転倒防止のためのバリアフリー化工事の負担軽減を図り、安心して自宅で生活できるようにする。				主たる内容	市民税非課税の65歳以上の高齢者のみの世帯で、要支援・要介護認定を受けていない人が自宅に手すりの取付けや段差解消等のバリアフリー化工事を行う場合、9万円を上限としてかかった費用の9割を補助する。(1人1回)			
	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画							
			根拠法令	刈谷市高齢者住宅バリアフリー化工事費補助金交付要綱						
			対象者	※主たる内容に記載			事業期間	平成20年度～		
			実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		補助実人数：7人 補助額：590,712円		補助実人数：3人 補助額：270,000円		補助実人数：4人 補助額：279,697円		補助実人数：10人 補助額：900,000円		
成果 (できたこと)		介護保険の要支援・要介護の状態ではないが、自宅内の移動で転倒の不安を抱える低所得の高齢者が安心して生活できる住環境の整備が図られ、要支援・要介護の状態とならないよう支援することができた。								
課題 (できなかったこと)										
指標名称(単位)					実績値		目標値			
					22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		補助人数(人)				7	3	4	10	—
指標										
他市との比較検証		西三河6市のうちで、要支援・要介護認定されていない高齢者に対する改修費の補助は、条件は様々であるが碧南市、安城市及び高浜市でも実施している。								
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		591	270	280	900	合計		279,697円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金		279,697円	
		一般財源	591	270	280	900				
	職員人件費②		72	72	141	147				
	総事業費(①+②)		663	342	421	1,047				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			住宅バリアフリー化支援事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	介護認定給付係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	自宅内の移動に不安を抱える低所得の高齢者が、要支援・要介護認定に該当せず介護保険サービスは利用できなくても、安心して自立した生活をするために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	介護保険の住宅改修と同手順での申請方法にすることで事務の効率化を図っている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して暮らせるよう総合計画で介護サービスの充実を図る上で必要な事業である。 要介護認定に該当しない低所得の高齢者を救済する性質を持った事業として市が実施すべきである。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	要支援・要介護認定には該当しないが自宅内の移動に不安を抱える低所得の高齢者が自宅で安心して暮らすための住環境の整備が図られ、介護サービスの充実に貢献しているものの、補助件数は少ない。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
補助件数は少ないながらも毎年実績があることから、要支援・要介護認定に該当しない低所得の高齢者の生活を支える事業として機能しており、現状を維持していくべきと考えられる。					

会計名			福祉法人等サービス利用軽減事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	長寿課	
款	項	目					担当係	介護認定給付係	
3	1	3							
PLAN 事業概要 計画 位置づけ	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	介護サービスの充実						
	目的	社会福祉法人等による低所得の高齢者に対する介護保険サービスの利用料等の軽減を促進し、低所得の高齢者であっても必要な介護保険サービスを利用できるようにする。	主たる内容	対象となる介護保険サービスの利用者負担額、食費及び居住費等の1/4（老齢福祉年金受給者は1/2）を軽減した社会福祉法人等に対し、軽減による損失が1%を超えた場合に超えた額の50%を補助する。					
	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画						
		根拠法令	社会福祉法人等による生計困難者等に対する利用者負担軽減制度事業費補助金交付要綱						
		対象者	※主たる内容に記載	事業期間	平成12年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		補助法人数：2法人 補助額：1,709,000円		補助法人数：1法人 補助額：1,623,000円		補助法人数：3法人 補助額：1,802,000円		補助法人数：— 補助額：1,998,000円	
成果 (できたこと)		社会福祉法人等による低所得高齢者に対する軽減が促進され、低所得の高齢者が必要なサービスを利用することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動 指標		補助額（円）		1,709,000	1,623,000	1,802,000	1,998,000	—	
指標									
他市との 比較検証		全国で概ね実施されている。							
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		1,709	1,623	1,802	1,998	合計 1,802,000 円		
	財 源	特定財源	1,281	1,217	1,351	1,498	負担金、補助及び 交付金 1,802,000 円		
		一般財源	428	406	451	500			
	職員人件費 ②		362	359	354	368			
	総事業費 (①+②)		2,071	1,982	2,156	2,366			
	建設 事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		福祉法人等サービス利用軽減 事業費補助金（県）					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			福祉法人等サービス利用軽減事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	介護認定給付係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	低所得の高齢者であっても、必要な介護保険サービスが利用できるよう、国の推奨のもと全国で概ね実施されている事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	年度末に社会福祉法人等から補助申請を受けるが、年度途中で中間報告を求めることで、事務の効率化を図っている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	介護保険の保険者である市が県からの補助を受けて実施する事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	低所得の高齢者であっても必要な介護サービスを利用するための事業として、介護サービスの充実に貢献している。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
国の推奨のもと全国で実施されている事業であり、低所得の高齢者に対する支援として必要な事業であることから、今後も現状を維持するべきと考えられる。					

会計名		居宅サービス等利用者負担助成事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	長寿課		
款	項					目	担当係	介護認定給付係	
3	1					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	介護サービスの充実						
	目的	低所得のため生計の維持が困難な世帯の高齢者であっても、必要な介護保険の居宅サービス、地域密着型サービス及び住宅改修が利用できるようにする。			主たる内容	市民税が非課税の人のみの世帯で、負担能力のある親族等に扶養されておらず、1人世帯の場合では預貯金等が350万円以下、前年収入額が103万円以下等の要件を満たす高齢者に対し、居宅サービス等の利用に係る10%の利用者負担額の1/2を申請に基づき助成する。			
	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画							
	根拠法令	刈谷市介護保険居宅サービス等利用者負担額助成事業実施要綱							
	対象者	※主たる内容に記載			事業期間	平成13年度～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		助成人数：50人 助成額：2,056,862円		助成人数：47人 助成額：1,359,010円		助成人数：23人 助成額：825,973円		助成人数：34人 助成額：1,316,000円	
成果 (できたこと)		生活の維持が困難な高齢者であっても、必要な介護保険サービスを利用することができた。 平成23年4月1日から助成受給資格要件に、負担能力のある親族等に扶養されていないこと、1人世帯の場合では預貯金等が350万円以下であること等を加え、助成受給資格の適正化を図っている。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		助成人数(人)			50	47	23	34	—
指標									
他市との比較検証		助成対象条件や助成割合は異なるが、県内では18保険者が実施している。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		2,057	1,359	826	1,316	合計	825,973円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	扶助費	825,973円	
		一般財源	2,057	1,359	826	1,316			
	職員人件費②		725	718	707	737			
	総事業費(①+②)		2,782	2,077	1,533	2,053			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			居宅サービス等利用者負担助成事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	介護認定給付係
3	1	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	他の軽減制度を利用してもなお負担が大きい低所得の高齢者であっても必要な介護保険サービスを利用するために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	受給資格認定後に助成金交付申請を一度すれば、その後は毎月の申請を不要とし、利用実績から助成額を算定して交付することで、申請者の利便性や事務の効率化が図られている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	必要な介護保険サービスを利用するにあたり、他の軽減制度を利用してもなお支障がある低所得の高齢者を救済する制度として市が実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	生活の維持が困難な高齢者でも必要な介護保険サービスを利用するための事業として、介護サービスの充実に貢献しているものの、助成人数は少ない。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
他の軽減制度に比べ、より低所得の高齢者が対象となるため利用人数は少ないものの、生活維持が困難な高齢者が必要な介護保険サービスを利用するのに必要な事業であるため、現状を維持するべきと考えられる。					

介護保険会計

担当部 福祉健康部

担当課 長寿課
健康課

目的

介護保険は、加齢による病気等により、介護を要する状態となった人が、できる限り、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る保険給付を行うことを目的とし、介護保険事業に関する収入及び支出については、介護保険法の規定により、特別会計を設置して適正な運営を行う。

主たる内容

介護保険事業を適正に運営するために、介護保険料の賦課徴収を行い、要介護・要支援認定者のサービス利用に係る保険給付を行うとともに、要介護・要支援の認定、地域支援事業、制度の趣旨普及等を行う。

節別決算額

01 報酬	12,369,000 円
02 給料	38,058,982 円
03 職員手当等	28,993,161 円
04 共済費	12,127,283 円
07 賃金	23,615,331 円
08 報償費	2,310,514 円
09 旅費	374,430 円
11 需用費	3,982,971 円
12 役務費	34,861,061 円
13 委託料	155,153,677 円
14 使用料及び賃借料	4,402,360 円
19 負担金、補助及び 交付金	5,373,664,922 円
22 補償、補填及び賠償 金	175,235 円
23 償還金、利子及び 割引料	15,195,201 円
25 積立金	26,949,522 円
27 公課費	14,200 円
28 繰出金	34,651,480 円
合計	5,766,899,330 円

23年度（実績）		24年度（実績）		25年度（計画）	
総人口	145,970人	総人口	146,690人	総人口	146,900人
65歳以上人口	23,915人	65歳以上人口	25,198人	65歳以上人口	25,662人
高齢化率	16.4%	高齢化率	17.2%	高齢化率	17.5%
介護度別認定者数		介護度別認定者数		介護度別認定者数	
要支援1	448人	要支援1	511人	要支援1	480人
要支援2	410人	要支援2	485人	要支援2	503人
要介護1	806人	要介護1	920人	要介護1	859人
要介護2	625人	要介護2	600人	要介護2	651人
要介護3	489人	要介護3	516人	要介護3	520人
要介護4	478人	要介護4	538人	要介護4	508人
要介護5	336人	要介護5	313人	要介護5	352人
合計	3,592人	合計	3,883人	合計	3,873人
(年度末時点)		(年度末時点)		(事業計画値H25.10.1時点)	

事業費	23年度	24年度
(単位: 千円)	5,443,445	5,766,899

指標名称	実績値		目標値
	23年度	24年度	25年度
1 主な保険給付実績（利用実人数）			
(1) 訪問介護	963人	981人	1,049人
(2) 通所介護	1,472人	1,606人	1,715人
(3) 通所リハビリテーション	590人	596人	634人
(4) 短期入所生活介護	561人	571人	600人
(5) 認知症対応型共同生活介護（月平均）	87人	88人	104人
(6) 特定施設入居者生活介護（月平均）	88人	92人	135人
(7) 福祉用具貸与	1,554人	1,677人	1,782人
(8) 居宅介護支援（月平均）	2,075人	2,150人	2,430人
(9) 介護老人福祉施設（月平均）	328人	334人	341人
(10) 介護老人保健施設（月平均）	284人	296人	290人
2 保険給付費			
(1) 居宅介護サービス給付費	2,583,081,563円	2,722,804,710円	3,026,188,000円
(2) 施設介護サービス給付費	1,778,031,375円	1,885,724,130円	1,902,719,000円
(3) 居宅介護サービス計画給付費	232,875,588円	237,535,670円	268,472,000円
(4) 介護予防サービス給付費	215,461,450円	249,298,432円	293,001,000円
(5) 特定入所者介護サービス費	162,543,991円	170,683,488円	181,942,000円
(6) その他サービス費	102,231,551円	112,936,482円	137,289,000円
合計	5,074,225,518円	5,378,982,912円	5,809,611,000円
3 地域支援事業費			
(1) 介護予防事業費	33,183,719円	41,746,566円	51,238,000円
(2) 包括的支援事業等費	90,915,875円	98,498,627円	103,321,000円
合計	124,099,594円	140,245,193円	154,559,000円

会計名			生きがいセンター管理運営事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	長寿課	
款	項	目					担当係	管理係	
3	1	7							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	高齢者福祉施設の充実						
	目的	高齢者福祉の拠点として、生きがいと健康づくりの場を提供し、高齢者福祉の向上を図る。	主たる内容	○施設の管理運営を指定管理者である刈谷市シルバー人材センターに委託する。 ○施設の修繕等					
	位置づけ	関連計画		刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画					
		根拠法令		刈谷市高齢者生きがい施設条例、刈谷市高齢者生きがい施設条例施行規則					
		対象者	60歳以上の高齢者	事業期間	昭和62年度～				
		実施方法	■直営 □委託 ■指定管理 □補助・助成 □その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・高齢者市民講座の開催 ・講座室、多目的室等の利用 ・施設の修繕等		・高齢者市民講座の開催 ・講座室、多目的室等の利用 ・施設の修繕等		・高齢者市民講座の開催 ・講座室、多目的室等の利用 ・施設の修繕等		・高齢者市民講座の開催 ・講座室、多目的室等の利用 ・施設の修繕等	
成果 (できたこと)		・利用者の生きがいと健康づくりの推進及び施設的环境整備を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)		・施設の老朽化により、修繕の必要な箇所が増えてきている。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		高齢者市民講座参加者延人数(人)		5,261	5,608	5,538	5,600	—	
活動指標		生きがいセンター延べ利用者数(人)		23,484	23,684	24,226	25,000	—	
他市との比較検証		・近隣市においても福祉施設は整備されているが、本市の設備の充実度は高い。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		18,966	19,264	18,453	20,340	合計	18,453,109円	
	財源	特定財源	0	0	0	10	需用費	349,702円	
		一般財源	18,966	19,264	18,453	20,330	役務費	12,519円	
	職員人件費②		362	1,436	707	737	委託料	16,110,888円	
	総事業費(①+②)		19,328	20,700	19,160	21,077	使用料及び賃借料	1,980,000円	
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			生きがいセンター管理運営事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	高齢者の人口増加に伴い、生きがいと健康づくりの拠点となる施設の必要性も高くなる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		高い	管理運営については、指定管理者であるシルバー人材センターに委託することにより、円滑な運営を図ることができるので効率性は高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	高齢者の生きがいと健康づくりの拠点となる施設であるため、市が主体となって実施する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	指定管理者により、施設の円滑な運営が図られており、施設の不具合箇所について修繕することで、環境の整備も図られているため、総合計画の目標も達成できている。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
高齢者の生きがいと健康づくりの拠点となる施設であり、多くの高齢者が利用している。また、各種講座も多くの人が受講しており、市民のニーズも高いため、引き続き事業を実施していく。					

会計名			養護老人ホーム管理運営事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	長寿課	
款	項	目					担当係	管理係	
3	1	6							
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	高齢者福祉施設の充実						
	目的	老人福祉法に基づく、主に経済的な理由で居宅において生活することが困難な65歳以上の高齢者を入所させ、養護するための施設で、入所者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導や訓練を行うことを目的とする。	主たる内容	○施設の管理運営を指定管理者である刈谷市社会福祉協議会に委託する。 ○施設の修繕等					
	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画						
		根拠法令	老人福祉法、刈谷市老人福祉法施行細則、刈谷市ふれあいの里条例						
		対象者	※目的に記載		事業期間	～			
		実施方法	■直営 □委託 ■指定管理 □補助・助成 □その他						
	BDO 実績 O ハ 実 施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・養護老人ホーム管理運営委託 ・施設の修繕等		・養護老人ホーム管理運営委託 ・施設の修繕等		・養護老人ホーム管理運営委託 ・施設の修繕等		・養護老人ホーム管理運営委託 ・施設の修繕等	
成果 (できたこと)		・入所者の生活援助や社会参加の促進及び生活環境の整備を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動 指標		刈谷市養護老人ホーム入所者数(人)			33	29	28	—	—
指標									
他市との 比較検証		・老人福祉法に基づいた行政の措置施設であるため、他市でも同様の事業を実施している。							
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		80,495	84,117	78,798	78,297	合計	78,797,784 円	
	財 源	特定財源	6,569	5,659	6,231	8,771	需用費	476,784 円	
		一般財源	73,926	78,458	72,567	69,526	委託料	78,321,000 円	
	職員人件費 ②		2,537	1,077	707	737			
	総事業費(①+②)		83,032	85,194	79,505	79,034			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		老人ホーム被措置者負担金 在宅老人短期保護手数料 老人ホーム入所者措置収入					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			<p style="text-align: center;">養護老人ホーム管理運営事業</p>	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	6			
C H E D C K ハ 評 価 目 録	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 	高い	主に経済的な理由によって自宅での生活が困難な高齢者の自立者を入所させ、養護することを目的とする、老人福祉法に基づく施設であるため、必要性は高い。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 	高い	管理運営について、指定管理者である社会福祉協議会に委託することにより、円滑な運営を図ることができるので効率性は高い。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 	高い	養護老人ホームは、行政の措置施設であるため、市が主体となって実施する必要がある。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 	高い	指定管理者により、施設の円滑な運営が図られており、施設の不具合箇所について修繕することで、入所者の生活環境の整備も図られているため、総合計画の目標も達成できている。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
老人福祉法に基づいた行政の措置施設であり、引き続き事業を実施していく。					

会計名			高齡者交流プラザ管理運営事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	長寿課	
款	項	目					担当係	管理係	
3	1	7							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齡者福祉						
		施策の内容	高齡者福祉施設の充実						
	目的	高齡者福祉の拠点として、生きがいと健康づくり、交流の場を提供し、高齡者福祉の向上を図る。	主たる内容	○施設の管理運営を指定管理者である刈谷市社会福祉協議会に委託する。 ○施設の修繕等					
	位置づけ	関連計画		刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齡者福祉計画					
		根拠法令		刈谷市ふれあいの里条例、刈谷市ふれあいの里条例施行規則					
		対象者	60歳以上の高齡者	事業期間	平成9年度 ~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> 大浴室利用 講座の開催 行事の開催 施設の修繕等 		<ul style="list-style-type: none"> 大浴室利用 講座の開催 行事の開催 施設の修繕等 		<ul style="list-style-type: none"> 大浴室利用 講座の開催 行事の開催 施設の修繕等 		<ul style="list-style-type: none"> 大浴室利用 講座の開催 行事の開催 施設の修繕等 	
成果 (できたこと)		・利用者の生きがいと健康づくりの推進及び施設的环境整備を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)		・施設の老朽化により、修繕の必要な箇所が増えてきている。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
活動指標		高齡者交流プラザ延べ利用者数(人)	105,463	111,329	114,002	115,000	—		
活動指標	大浴室利用者数(人)	45,643	61,166	59,867	60,000	—			
他市との比較検証	・近隣市においても福祉施設は整備されているが、本市の設備の充実度は高い。								
C 事業コスト	単位：千円	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳			
	事業費①	71,079	72,623	68,590	70,848	合計	68,590,471円		
	財源	特定財源	0	0	0	10	役員費	60,346円	
		一般財源	71,079	72,623	68,590	70,838	委託料	66,050,000円	
	職員人件費②	1,087	1,077	707	737	使用料及び賃借料	2,480,125円		
	総事業費(①+②)	72,166	73,700	69,297	71,585				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)	0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			高年齢者交流プラザ管理運営事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	高齢者人口の増加に伴い、生きがいと健康づくりの拠点となる施設の必要性も高くなり、実際に利用者も多い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		高い	管理運営について、指定管理者である社会福祉協議会に委託することにより、円滑な運営を図ることができるので効率性は高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	高齢者の生きがいと健康づくりの拠点となる施設であるため、市が主体となって実施する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	指定管理者により、施設の円滑な運営が図られており、施設の不具合箇所について修繕することで、環境の整備も図られているため、総合計画の目標も達成できている。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
連日、多くの高齢者が来館し、大浴室やマッサージコーナー等は多くの方が常に利用している。また、各種講座も多くの方が受講しており、市民のニーズも高いため、引き続き事業を実施していく。					

会計名		いきいきプラザ管理運営事業				担当部	福祉健康部		
一般会計						担当課	長寿課		
款	項					目	担当係	管理係	
3	1					7			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齢者福祉						
		施策の内容	高齢者福祉施設の充実						
	目的	高齢者福祉の拠点として、生きがいと健康づくり、交流の場を提供し、高齢者福祉の向上を図る。	主たる内容	○施設の管理運営を指定管理者である刈谷市社会福祉協議会に委託する。 ○施設の修繕等					
	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画・刈谷市老人福祉計画						
		根拠法令	刈谷市一ツ木福祉センター条例、刈谷市一ツ木福祉センター条例施行規則						
	対象者	60歳以上の高齢者	事業期間	平成10年度～					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室利用 ・歩行プール利用 ・講座の開催 ・行事の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室利用 ・歩行プール利用 ・講座の開催 ・行事の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室利用 ・歩行プール利用 ・講座の開催 ・行事の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・トレーニング室利用 ・歩行プール利用 ・講座の開催 ・行事の開催 	
成果 (できたこと)		・利用者の生きがいと健康づくりの推進及び施設的环境整備を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)		・施設の老朽化により、修繕の必要な箇所が増えてきている。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		いきいきプラザ入館者数(人)		58,192	48,442	48,474	50,000		—
活動指標		トレーニング室利用者数(人)		24,393	25,661	24,176	25,000		—
他市との比較検証		・近隣市においても福祉施設は整備されているが、本市の設備の充実度は高い。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		27,629	27,001	28,857	29,372	合計	28,857,446円	
	財源	特定財源	0	0	0	10	需用費	519,750円	
		一般財源	27,629	27,001	28,857	29,362	役務費	16,696円	
	職員人件費②		1,087	1,077	707	737	委託料	28,321,000円	
	総事業費(①+②)		28,716	28,078	29,564	30,109			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			いきいきプラザ管理運営事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	高齢者人口の増加に伴い、生きがいと健康づくりの拠点となる施設の必要性も高くなり、実際に利用者も多い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	管理運営について、指定管理者である社会福祉協議会に委託することにより、円滑な運営を図ることができるので、効率性は高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	高齢者の生きがいと健康づくりの拠点となる施設であるため、市が主体となって実施する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	指定管理者により、施設の円滑な運営が図られており、施設の不具合箇所について修繕することで、環境の整備も図られているため、総合計画の目標も達成できている。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
連日、多くの高齢者が来館し、トレーニング室やマッサージコーナー等は多くの人々が常に利用している。また、各種講座も多くの人々が受講しており、市民のニーズも高いため、引き続き事業を実施していく。					

会計名			ぬくもりプラザ管理運営事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	長寿課		
款	項	目					担当係	管理係		
3	1	7								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	高齢者福祉							
		施策の内容	高齢者福祉施設の充実							
	目的	高齢者福祉の拠点として、生きがいと健康づくり、交流の場を提供し、高齢者福祉の向上を図る。		主たる内容	○施設の管理運営及び各種講座の開催					
	位置づけ	関連計画 刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齢者福祉計画								
		根拠法令 刈谷市南部福祉センター条例、ぬくもりプラザ処務規則								
		対象者	60歳以上の高齢者	事業期間	平成13年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		<ul style="list-style-type: none"> ・浴室利用 ・マッサージ室利用 ・ふれあい交流室利用 ・講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・浴室利用 ・マッサージ室利用 ・ふれあい交流室利用 ・講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・浴室利用 ・マッサージ室利用 ・ふれあい交流室利用 ・講座の開催 		<ul style="list-style-type: none"> ・浴室利用 ・マッサージ室利用 ・ふれあい交流室利用 ・講座の開催 		
成果 (できたこと)		・利用者の生きがいと健康づくりの推進及び施設の環境整備を図ることができた。								
課題 (できなかったこと)		・施設の老朽化により、修繕の必要な箇所が増えてきている。								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標	ぬくもりプラザ延べ利用者数(人)		61,392	56,826	55,772	60,000		—		
活動指標	浴室利用者数(人)		28,074	26,092	24,255	25,000		—		
他市との比較検証	・近隣市においても福祉施設は整備されているが、本市の設備の充実度は高い。									
C 事業コスト V	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳			
	事業費①		4,212	4,234	6,078	5,029	合計	6,077,712円		
	財源	特定財源	0	457	515	391	賃金	3,109,820円		
		一般財源	4,212	3,777	5,563	4,638	報償費	408,000円		
	職員人件費②		725	718	495	553	需用費	2,408,692円		
	総事業費(①+②)		4,937	4,952	6,573	5,582	役務費	151,200円		
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0		行政財産目的外使用料						
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			ぬくもりプラザ管理運営事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		担当係	管理係
3	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	高齢者人口の増加に伴い、生きがいと健康づくりの拠点となる施設の必要性も高くなり、実際に利用者も多い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		高い	管理運営について、南部生涯学習センターと兼務している職員により円滑な運営を図れており、効率性は高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	高齢者の生きがいと健康づくりの拠点となる施設であるため、市が主体となって実施する必要がある。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	施設については円滑な運営が図られており、施不具合箇所の修繕により、環境の整備も図られているため、総合計画の目標も達成できている
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
連日、多くの高齢者が来館し、大浴室やマッサージコーナー等は多くの方が常に利用している。また、各種講座も多くの方が受講しており、市民のニーズも高いため、引き続き事業を実施していく。					

会計名			高齡者交流プラザ整備事業				担当部	福祉健康部	
一般会計							担当課	長寿課	
款	項	目					担当係	管理係	
3	1	7							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	高齡者福祉						
		施策の内容	高齡者福祉施設の充実						
	目的	利用者に安全で快適な環境を提供し、利便性の向上及び高齡者福祉の増進を図る。	主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雨漏り改修工事 ・陶芸室東側ガラス等改修工事 ・高圧受電設備修繕工事 ・自動ドア修繕工事 ・誘導灯取替工事 ・電話設備更新工事 ・熱交加熱ポンプ整備工事 ・東側浴室改修工事設計業務委託 					
	位置づけ	関連計画		刈谷市介護保険事業計画・刈谷市高齡者福祉計画					
		根拠法令		刈谷市ふれあいの里条例、刈谷市ふれあいの里条例施行規則					
		対象者	60歳以上の高齡者	事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
						<ul style="list-style-type: none"> ・雨漏り改修工事 ・陶芸室東側ガラス等改修工事 ・高圧受電設備修繕工事 ・自動ドア修繕工事 ・誘導灯取替工事 ・電話設備更新工事 ・熱交加熱ポンプ整備工事 ・東側浴室改修工事設計業務委託 		<ul style="list-style-type: none"> ・東側浴室等改修工事 ・西側駐車場改修工事 ・身障者用トイレ内オストメイト設置工事 ・建物外廻通路デッキ等塗装工事 	
成果 (できたこと)		・施設の不具合箇所を改修することにより、利用者が安全かつ快適に利用できる環境を整備することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)			実績値			目標値			
活動指標		高齡者交流プラザ延べ利用者数(人)	105,463	111,329	114,002	115,000	—		
活動指標	大浴室利用者数(人)	45,643	61,166	59,867	61,000	—			
他市との比較検証	・近隣市においても福祉施設は整備されているが、本市の設備の充実度は高い。								
C 事業コスト	単位：千円	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳			
	事業費①	0	0	9,737	33,300	合計	9,736,650円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	2,733,150円	
		一般財源	0	0	9,737	33,300	委託料	496,650円	
	職員人件費②	0	0	849	884	工事請負費	6,506,850円		
	総事業費(①+②)	0	0	10,586	34,184				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)	0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

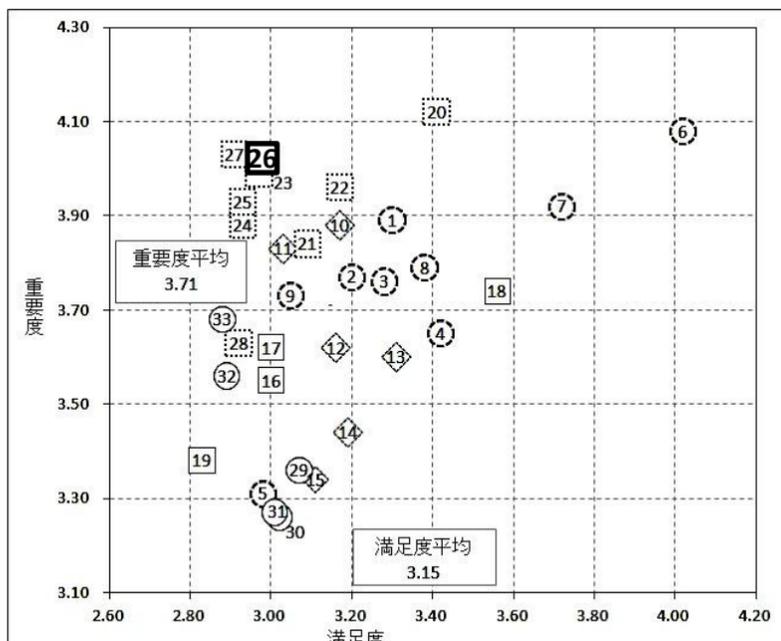
会計名			担当部	福祉健康部	
一般会計			担当課	長寿課	
款	項	目	担当係	管理係	
3	1	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 	高い	施設の不具合による事故等を未然に防ぐため、必要性は高い。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 	高い	事故等の防止と、施設の長寿命化のための投資であり、効率性は高い。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 	高い	市の所有する施設であるため、市が主体となって実施する必要がある。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 	高い	施設の環境を整備することにより、総合計画の目標を達成することができる。	
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
連日、多くの高齢者が利用する施設であり、不具合による事故等を未然に防ぐことと、施設の長寿命化のために必要な事業であり、引き続き実施していく。					

基本施策	47 防災		
施策の内容	471 防災意識の高揚	危機	関係課
	472 災害対策本部機能の充実	危機	
	473 防災体制の充実	危機	商工、公園、学教
	474 災害に強いまちづくり	危機	道路、建築、まち、公園

施策責任者	危機管理局長
とりまとめ課	危機管理課

基本施策の位置づけ	第7次総合計画	基本方針	4	支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり
		めざす姿(生活像)	まちの状態	橋りょうの耐震性の強化や総合的な治水対策に取り組み、災害に強い都市となっています。 地域、ボランティア、事業者や行政の連携により災害による被害を最小限にとどめる体制が整っています。 避難所の施設や設備が整っています。
			市民の暮らし	災害に関する知識を自主的に学び、災害に備えた準備をしています。 地域で助け合いの心が広がり、自分たちの生活は自分たちで守るという意識を持っています。

満足度・重要度評価項目	区分	22年度		24年度		
		26 防災・災害対策の推進	満足度	当該施策 3.04 平均値 3.09 施策順位 16/33	2.98 3.15 24/33	重要度



目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値		目標値	
			策定時	24年度	27年度	32年度
まちの状態	災害に強いまちと思う市民の割合	%	51.5	50.4	60	70
	自主防災訓練参加者数	人	3,380	7,059	3,700	4,000
市民の暮らし	メール配信サービス加入者数(防災情報)	件	10,274	11,377	17,000	22,000
	地震に対する備えをしている市民の割合	%	55.2	60.5	65	75
補足指標	住宅数全体の耐震化率	%	-	86.9	90	95
	緊急輸送道路内の橋りょう耐震補強整備率	%	-	88.9	(25年度) 100	

施策推進に関連する団体	自主防災会、刈谷防災リーダー会、協定締結団体・事業所
-------------	----------------------------

基本施策の評価	現状の分析と課題	<p>施策の重要度の高まりは、平成23年3月の東日本大震災により、防災・災害対策に対する市民の関心が非常に高まったことが要因にあると考えられる。目標指標にある「自主防災訓練への参加者数」の大幅な増加が示すように、個人や地域における防災意識や災害への備えは高まってきている。しかし、メール配信サービスの加入などまだ十分なレベルには達していない状況である。災害情報や地震発生情報の収集には、市民の対応が定まっていない面があることから、有効な情報収集手段について、現代のニーズを十分に分析し、時代に即した手法を検討し、実施していく必要がある。また、意識は高揚しているが、目標指標「地震に対する備えをしている市民の割合」の数値はようやく60%を超えた状態であり、今後は総合計画の目標値以上にこの数値を上げていく必要がある。</p> <p>また、目標指標「災害に強いまちと思う市民の割合」は策定時をやや下回っており、「防災・災害対策の推進」の満足度の低下との関係が明確となっている。南海トラフ巨大地震の想定区域として、求められるハード整備のレベルは大変高いものと思われるが、橋りょうや水道・下水道などの各種ライフラインの耐震化などを推進するとともに、自治体や事業者などでは業務継続計画の策定を推進し、被災時の機能維持に取り組む必要がある。</p>
	今後の方向性	<p>東日本大震災からの教訓により、「自分の命は、まず自分で守る」自助の意識及び地域で支えあい助け合う互助の意識の醸成と災害発生時の対応力の向上を図ることが重要であることから、防災意識の高揚に重点をおいて取り組んでいく。地域の自主防災については、取組方に地域差があることから、その差を埋めるための方策を検証し、より一層の個人や地域の防災意識の高揚を図り、自主的な防災・減災活動に取り組めるよう支援するとともに、地震に対する備えの向上として住宅耐震化などを促進していく。</p> <p>災害情報の伝達手法については、災害発生時にどの手段で情報を収集するか、市民の動向と先進事例や全国的な取組を常に検証するとともに、ソーシャルネットワークなど社会ニーズに沿った確実な伝達手法を検討し、導入していく。</p> <p>またハード面の強化として避難場所・備蓄倉庫の整備、緊急輸送道路の機能確保、ライフラインの耐震化など、災害に強い基盤整備を進める。</p>
	共存・協働のまちづくりの推進状況	<p>自主防災会は全22地区で構成されている。また地域防災リーダーの育成も進んでおり、平成24年度で73名が講座を修了していることから、自主防災活動ができる人材が育っている。防災訓練への参加者数は目標値を超える数の参加者がおり、行政と地域が協働して、防災意識の向上に取り組んでいる。</p> <p>企業では、市の支援や指導を受けて、業務継続計画の策定する事業者が増えている。今後もさらに増やしていく必要があることから、行政と企業の協力で取組を進めていく。</p> <p>個人や家庭では、家具の転倒防止・住宅の耐震化、自主防災訓練への参加への取組が進んでおり、今後も継続して実施していく。</p>

施策全体の投入コスト (単位：千円)	構成事務事業の投入コストの合計	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）
		400,071	648,547	444,732
		1.1%	1.8%	1.2%

◎	施策の成果向上を図るため最も重点的に推進すべき事項
○	現状どおり推進すべき事項
▲	施策の内容が達成されている、又はコスト削減を図れる事項

「施策の内容」の推進状況と課題	471 防災意識の高揚		担当課	危機	関係課					
	投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		12,303	31,130	12,079	該当	02	17	◎	4	
		3.1%	4.8%	2.7%						
	成果	自主防災会活動への指導・支援、地域防災リーダーの育成などを通して防災意識の高揚を図り、自主防災会や市が主催する防災訓練などへの積極的な参加、個人や家庭、地域における災害への備えを促進することができた。 また、南海トラフ巨大地震を想定したハザードマップを県内で先駆けて作成し、防災・減災意識の喚起を図った。（平成25年4月下旬に全戸配布）			課題	地域での防災の取組み度合いに差があり、防災訓練の拡充や活動支援補助金の有効活用などを指導助言するとともに、個人や家庭での備蓄の拡大などをさらに促進する必要がある。				
	472 災害対策本部機能の充実		担当課	危機	関係課					
	投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		4,481	100,468	12,816	該当	02		○	1	
		1.1%	15.5%	2.9%						
	成果	津波危険地域や過去に浸水被害のあった地域への防災行政無線の屋外拡声器を設置し、コミュニティFMや公共施設に全国瞬時警報システム（Jアラート）を接続し、災害時の緊急情報を瞬時に市民に伝達する手段を整備することができた。			課題	更なる情報提供体制の充実、とりわけ災害時要援護者への情報伝達手段の整備を図っていく必要がある。				
	473 防災体制の充実		担当課	危機	関係課	商工、公園、学教				
	投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		267,314	260,870	163,552	該当	02		○	13	
	66.8%	40.2%	36.8%							
成果	拠点となる防災倉庫を設置し、備蓄品の拡充を図ることができた。また、老朽化した避難所の防災備蓄倉庫の更新や、公園へのマンホールトイレやかまどベンチの設置などにより、防災機能の向上を図った。 事業者に対し、講演会や講座の開催を通じて、事業継続計画（BCP）の必要性の周知と作成支援を行い、東日本大震災の間接的な影響を受けた中小事業者に対しては、融資の利子の一部を補助し、資金繰りを支援した。			課題	防災倉庫や設備の整備及び備蓄品の拡充を計画的に推進するとともに、関係機関と連携しての包括的な防災施策を検討する必要がある。					
474 災害に強いまちづくり		担当課	危機	関係課	道路、建築、まち、公園					
投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業		
	139,322	256,079	256,285	該当	02		○	17		
	34.8%	39.5%	57.6%							
成果	地震対策の補助制度を周知するため、地区役員と対象家屋を訪問するローラー作戦などを実施し、住宅の耐震診断・耐震改修等を促進した。密集市街地の解消に向け、住民との勉強会を開催し、現状の把握、課題の共有化を図り、防災の視点からまちづくりの方向性を検討し、「まちづくり構想図」を作成した。 市役所に近接する公園に耐震性貯水槽などを設置し、災害時に復旧支援活動を行える拠点としての整備を進め、橋りょうの耐震補強及び電線類の地中化を行い、緊急輸送道路の確保を推進した。			課題	住宅の耐震化に対する潜在的な市民ニーズは大きく、耐震化の促進に向け補助制度の更なる周知が必要である。					
		担当課		関係課						
投入コスト (千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業		
成果				課題						

基本施策	47 防災		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	471 防災意識の高揚	危機	
	472 災害対策本部機能の充実	危機	
	473 防災体制の充実	危機	商工、公園、学教
	474 災害に強いまちづくり	危機	道路、建築、まち、公園

拡充		⑤	②	①
現状維持		⑥	③	
改善・効率化		⑦	④	
縮小		⑧		
終期設定		⑨		
休止・廃止	⑩			
	無	縮小	維持	拡充
	予算対応の考え方			

●構成する主な事務事業

471		防災意識の高揚			総事業コスト（単位：千円）					事務事業評価（24年度決算）		予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	地震ハザードマップ更新事業	02	—	11,770	—	高い	高い	高い	高い				危機管理課
2	地区防災対策事業	02	12,303	10,387	9,544	高い	高い	高い	高い	現状維持	③		危機管理課
3	地域防災リーダー育成事業	02	—	2,347	2,535	高い	高い	高い	高い	現状維持	③		危機管理課
4	防災訓練事業	02	—	6,626	—	高い	高い	高い	高い	改善・効率化	④		危機管理課
5													
6													
備考													

472		災害対策本部機能の充実			総事業コスト（単位：千円）					事務事業評価（24年度決算）		予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	同報系防災行政無線等整備事業	02	4,481	100,468	11,948	高い	高い	高い	高い	拡充	②		危機管理課
2													
3													
4													
5													
6													
備考													

473		防災体制の充実		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	防災備蓄倉庫整備事業	02	129,961	57,342	67,481	高い	高い	高い	高い	拡充	②	危機管理課	
2	中小企業防災対策支援事業	02	5,374	5,817	—	高い	高い	高い	普通	休止・廃止	⑩	商工課	
3	震災対策利子補給事業	02	17,975	11,988	—	高い	普通	高い	普通	休止・廃止	⑩	商工課	
4	震災対策整備事業	02	—	16,319	17,685	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	公園緑地課	
5	小学校太陽光発電設備整備事業	02	—	6,046	—	高い	普通	普通	普通	終期設定	⑨	教育総務課	
6													
備考													

474		災害に強いまちづくり		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	橋りょう補強事業	02	—	11,140	12,627	高い	普通	高い	高い	拡充	②	道路建設課	
2	市道01-25号線他電線類地中化事業	02	—	63,251	53,011	高い	高い	普通	高い	終期設定	⑨	道路建設課	
3	わが家の地震対策事業	02	137,898	106,944	119,790	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	④	建築課	
4	密集市街地調査事業	02	—	6,292	6,085	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	④	まちづくり推進課	
5	大手公園等整備事業	02	—	66,821	5,740	高い	高い	高い	高い	終期設定	⑨	公園緑地課	
6													
備考													

				総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1													
2													
3													
4													
5													
6													
備考													

会計名		地震ハザードマップ更新事業				担当部	危機管理局		
一般会計						担当課	危機管理課		
款	項					目	担当係	危機管理係	
9	1					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	防災意識の高揚						
	目的	南海トラフ巨大地震が発生した場合に予想される震度や液状化、浸水域などの情報を提供し、家庭や学校、事業所、地域における防災・減災対策の推進を図る。	主たる内容	地震ハザードマップの作成					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令							
	対象者	市民	事業期間	平成24年度 ~ 平成24年度					
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		_____		_____		地震ハザードマップの作成 80,000枚		_____	
成果 (できたこと)		平成24年8月29日に内閣府から公表された、南海トラフ巨大地震による想定最大震度・津波高等に基づいた地震ハザードマップを作成し、全戸配布及びホームページに掲載し、市民等への情報提供を早期に実施することができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値			目標値		
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
成果 指標		メール配信サービス加入者数(防災情報)(人)			10,394	10,870	11,377	13,000	17,000
成果 指標		木造住宅耐震診断の実施率(%)			25.2	28.0	29.7	31.6	36.0
他市との 比較検証		県内で初めて策定							
C 事業 コスト 建設 事業		単位:千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費①		0	0	8,940	0	合計	8,940,460円	
	財 源	特定財源	0	0	4,000	0	報償費	130,960円	
		一般財源	0	0	4,940	0	委託料	8,809,500円	
	職員人件費②		0	0	2,830	0			
	総事業費(①+②)		0	0	11,770	0			
	建設 事業	全体事業費(単位:千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		社会資本整備総合交付金(国)					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			地震ハザードマップ更新事業	担当部	危機管理局
一般会計				担当課	危機管理課
款	項	目		担当係	危機管理係
9	1	4			
C H E D C K ハ 評 価	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	東日本大震災の教訓を踏まえ、最大クラスの地震を想定し、それに基づく本市における震度等の予測情報を市民等に提供し、防災・減災対策の推進を図る必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		高い	コンサルタント業者の選定にあたり、競争入札ではなくプロポーザル方式を採用し、透明性及び公平性を確保しながら、優れた創造力と技術力そして経験と実績を持つ、当該業務にとって最も適切な業者を選定することができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	発生が懸念される大地震による影響・被害は市内全域に及ぶと推定されており、その詳細を予測し市民等に情報提供することは、防災意識の高揚につなげる重要な業務であり、市が主体となって実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	災害による被害を最小限にとどめるためには、市民一人ひとりにおいて、防災意識を高め、災害への備えをすることが重要であり、防災・減災への取り組みの促進において効果がある。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	

会計名		地区防災対策事業				担当部	危機管理局		
一般会計						担当課	危機管理課		
款	項					目	担当係	防災係	
9	1					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	・自主防災会謝礼 22地区 ・講師などの派遣委託 ・災害時に使用する井戸の水質検査委託 ・自主防災会活動支援のための補助金 補助率 防災施設整備事業 4/5 防災資機材整備事業 4/5 防災活動事業 4/5		
		基本施策	防災						
		施策の内容	防災意識の高揚						
	目的	自主防災会の開催する防災訓練などの活動を通して、市民の防災意識の高揚を図り、地域の防災力を強化する。							
	位置づけ	関連計画	刈谷市地域防災計画						
		根拠法令	刈谷市自主防災事業補助金交付要綱						
		対象者	市民	事業期間	平成16年度 ~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・自主防災事業補助金 7地区 1,922,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 35回 4,073人		・自主防災事業補助金 10地区 2,817,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 36回 3,633人		・自主防災事業補助金 15地区 4,000,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 38回 7,059人		・自主防災事業補助金 15地区 4,000,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 40回 5,000人	
成果 (できたこと)		地域が独自に立案する目的と計画に対して補助を行うことにより、資機材の整備や防災活動の実施を通して、防災意識の高揚が図られ、個人や地域が「自分のまちは自分たちで守る」という気持ちを持ち、災害に対する備えを行うことができた。							
課題 (できなかったこと)		東日本大震災以降、各地区が防災訓練を1回以上行うようになったが、地区によっては、毎年同じような内容になっている。 補助金について、活用されていない地区もあるので、もっと有効的に使われるよう、他地区の状況を紹介するなどアドバイスを行う必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		自主防災訓練参加者数(人)		4,073	3,633	7,059	5,000	5,500	
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費①		2,862	4,407	7,274	5,859	合計	7,274,189円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	440,000円	
		一般財源	2,862	4,407	7,274	5,859	需用費	565,135円	
	職員人件費②		1,885	7,896	3,113	3,685	委託料	2,269,054円	
	総事業費(①+②)		4,747	12,303	10,387	9,544	負担金、補助及び 交付金	4,000,000円	
建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
	24年度迄の累積事業費		0						
	26年度以降の事業費見込		0						

会計名			地区防災対策事業	担当部	危機管理局
一般会計				担当課	危機管理課
款	項	目		担当係	防災係
9	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	市民の防災に対する意識も高まっており、自主防災会が資機材や備蓄品等を購入する際、自分たちの地域では何が必要であるか、地域の特性などを見極めながら購入計画を立てている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	均等に各自主防災会に資機材や購入費を配分するのではなく、本当に必要とするものに補助することで、効率的な予算執行ができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	限られた自治会運営費のなかから、地域防災力の強化を進めるには限界があり、全額補助するのではなく、2割は自分たちで費用を出すことによって、備品等を大切に使用してもらえると考えている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	自主防災会の活性化により、市民の防災意識の高揚と地域の防災力の強化が図れると考えている。 また、災害の備えを整えることにより、災害発生時の被害の軽減につなげられる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
自主防災会活動支援のための補助金について、各地域から要望が増える場合は、予算額の増額も検討していく。					

会計名		地域防災リーダー育成事業				担当部	危機管理局		
一般会計						担当課	危機管理課		
款	項					目	担当係	防災係	
9	1					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	防災意識の高揚						
	目的	「自助」「互助」の精神や防災意識の高揚を地域に広げるため、平常時や災害発生時に自主的な防災活動ができる人材を育成する防災リーダー養成講座を開催し、地域の防災力の強化を図る。	主たる内容	防災リーダー養成講座（4日間） ・ 大学教授による講義 ・ 家具転倒防止について ・ 自主防災会のあり方について ・ 市の防災対策について ・ 避難所運営ゲーム（HUG） ・ 災害図上訓練（DIG）					
	位置づけ	関連計画	刈谷市地域防災計画						
		根拠法令							
		対象者	市民	事業期間	平成24年度～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B D O 実績 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
						・ 防災リーダー養成講座 受講者 53人 修了者 47人		・ 防災リーダー養成講座 受講者 55人 修了者 55人	
成果 (できたこと)		各地区から受講者を推薦してもらい、市域に均等に防災リーダーの育成ができ、地域の防災活動への貢献が期待できる。また、防災リーダー会へ加入してもらうことにより、他地区の活動を知る機会にもなり、スキルアップとなる。							
課題 (できなかったこと)		4日間の講座のうち、8割以上を受講した方に修了書を発行した。すべての方が修了することができなかつたため、次年度以降でも、残りの講座を受講すれば修了できるような検討をする必要がある。少しでも長い間活動してもらうように、スキルアップのための支援や任意加入ではあるが、刈谷防災リーダー会の活動支援が望まれている。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標	防災リーダー養成講座修了者累計（人）			—	県（26）	73	128	238	
指標									
他市との比較検証									
C 事業 コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	225	324	合計	224,958 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	169,540 円	
		一般財源	0	0	225	324	需用費	47,168 円	
	職員人件費 ②		0	0	2,122	2,211	使用料及び賃借料	8,250 円	
	総事業費 (①+②)		0	0	2,347	2,535			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			地域防災リーダー育成事業	担当部	危機管理局
一般会計				担当課	危機管理課
款	項	目		担当係	防災係
9	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 	高い	「南海トラフ巨大地震」の発生が懸念されており、防災活動や避難所の運営などに協力していただける防災リーダーの育成は必要不可欠であると考えている。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 	高い	講座の多くは、ボランティアや防災リーダーに講師や手伝いをしてもらい、少ない予算で行うことができた。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 	高い	地域で活躍できる防災リーダーを育成し、災害時に避難所等で活躍できる人材は、復旧復興支援活動において、必要な存在と考えている。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 	高い	防災の意識の高い人材を一人でも多く育成することにより、地域の防災力の強化や防災意識の高揚につながれると考えている。	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
養成講座修了者には、講座を受けて終わりではなく、フォローアップ講座や地域で活躍できる機会をもうけてあげる必要があると考えている。					

会計名		防災訓練事業				担当部	危機管理局		
一般会計						担当課	危機管理課		
款	項					目	担当係	防災係	
9	1					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	防災意識の高揚						
	目的	実働型の総合防災訓練により、災害が発生時の防災関係機関の対応について訓練を通じ確認と検証を行い、住民の防災意識の高揚、防災体制の確認と災害対応力の向上を図る。	主たる内容	実働型総合防災訓練 会場 総合運動公園 実績 平成15年度 地震想定 (県と合同) 平成17年度 風水害想定 平成19年度 地震想定 平成22年度 地震想定 平成24年度 地震想定					
	位置づけ	関連計画	刈谷市地域防災計画						
		根拠法令	大規模地震対策特別措置法第32条、災害対策基本法第48条						
		対象者	市民	事業期間	~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		市民参加型総合防災訓練 ・訓練参加者 151名 (市内自主防災会、刈谷工業高校生、市議会議員等)		_____		市民参加型総合防災訓練 ・訓練参加者 252名 (市内自主防災会、市内中学生、高校生、市議会議員等)		_____	
成果 (できたこと)		地元の中学生、高校生を初め、地区の自主防災会が実際にいろいろな資機材などに触れる体験型訓練を行い、防災に対する知識を学び、地域の防災力の強化につながった。							
課題 (できなかったこと)		今回は、自主防災会や学生に参加してもらったが、もっといろいろな団体にも声をかけて、多くの方が参加できるようにしていきたい。							
指標名称 (単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		総合防災訓練参加者 (人)		151	—	252	—	—	
指標									
他市との比較検証		近年は、住民に見てもらおう展示型の訓練から、住民参加型の訓練に変わってきている。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		2,991	0	3,443	0	合計	3,442,610 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	49,875 円	
		一般財源	2,991	0	3,443	0	委託料	3,350,235 円	
	職員人件費 ②		725	0	3,183	0	使用料及び賃借料	42,500 円	
	総事業費 (①+②)		3,716	0	6,626	0			
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			防災訓練事業	担当部	危機管理局
一般会計				担当課	危機管理課
款	項	目		担当係	防災係
9	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	市民が体験型の訓練を通じて「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識を持ち、地域の防災力の強化を図るために必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	ボランティアや企業などの協力を得ながら、市で企画・運営を行い実施し、地元中学生や高校生が参加して、若い世代にも防災意識の広がりや防災教育の普及が期待できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	地域が行う自主防災訓練ではできない、大規模な訓練を行い、自主防災会、防災関係機関、地元企業の協力のもと、実践的な訓練を実施することで総合的な災害対策活動の確認と相互の連携強化を図ることができる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	多くの市民が参加し、体験することによって、一人ひとりの防災意識の高揚につながる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
この総合防災訓練は、毎回、総合運動公園で行っているため、今後は、訓練会場を北・中・南部などに変えることにより、多くの地区の住民の参加とさまざまな状況における訓練の実施を行っていききたい。					

会計名			同報系防災行政無線等整備事業				担当部	危機管理局		
一般会計							担当課	危機管理課		
款	項	目					担当係	防災係		
9	1	4								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防災							
		施策の内容	災害対策本部機能の充実							
	目的	地震や豪雨等の災害発生時に、市民が対策や避難をすばやく行うことができるように、防災行政無線等により緊急情報を瞬時に市民に伝達する。	主たる内容	同報系防災行政無線設置 一式 (屋外拡声子局 10箇所) FM局割込み放送システム設置 一式 公共施設へのJアラート接続 (小中学校、幼稚園、保育園 45施設)						
	位置づけ	関連計画	刈谷市地域防災計画							
		根拠法令								
		対象者	市民	事業期間	平成23年度 ~ 平成29年度					
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
				<ul style="list-style-type: none"> 電波伝搬調査 71箇所 実施設計 		<ul style="list-style-type: none"> 同報系防災行政無線設置 (屋外拡声子局10箇所) FM局割込み放送システム設置 公共施設へのJアラート接続 (45施設) 		<ul style="list-style-type: none"> 防災ラジオ購入 500台 公共施設へのJアラート接続 (6施設) (防災情報通信整備事業として実施) 		
成果 (できたこと)		津波の危険地域と過去に浸水被害のあった地域10箇所に同報系防災行政無線の屋外拡声器を設置し、緊急情報を伝達することができるようになった。また、コミュニティFMへの割込み放送や公共施設へのJアラート接続により、多くの市民への情報伝達が可能となった。								
課題 (できなかったこと)		屋外拡声器を設置した10箇所の中には、道路や工場の音量により聞こえづらい箇所があるため、これを補う伝達手段の確保を図っていく必要がある。								
指標名称 (単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
成果指標		Jアラート接続施設 (箇所)		—	—	45	51	56		
成果指標		防災ラジオ (台)		—	—	—	500	1,500		
他市との比較検証		今年度、安城市と同様のコミュニティFMを使った防災ラジオを市民に販売していく。知立市と高浜市は同報無線を使った防災ラジオを市民に販売していく予定。								
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	3,045	98,346	9,000	合計	98,346,150 円		
	財源	特定財源	0	1,350	90,000	3,500	委託料	1,377,600 円		
		一般財源	0	1,695	8,346	5,500	工事請負費	96,835,200 円		
	職員人件費 ②		0	1,436	2,122	2,948	備品購入費	133,350 円		
	総事業費 (①+②)		0	4,481	100,468	11,948				
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0		社会資本整備総合交付金 (国)						
26年度以降の事業費見込		0		防災行政無線事業債 45,000,000円						

会計名			同報系防災行政無線等整備事業	担当部	危機管理局
一般会計				担当課	危機管理課
款	項	目		担当係	防災係
9	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	地震や豪雨等の災害発生時に、市民が対策や避難をすばやく行うことができるように、情報伝達を確実にするための多様化、多重化を図っていく必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		高い	同報無線の屋外拡声器や防災ラジオ等により、瞬時に情報伝達を行うことができ、市民の初動体制の迅速化が図れ、被害の軽減につなげられる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	災害などに関する緊急情報は、行政や公共機関が市民に確実に伝達し、避難などの行動により市民の生命や財産を保護していかなければならない。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	災害による被害を最小限にとどめるため、正確な情報収集や伝達手段の確保のために災害対策本部機能の充実が必要となり、市民への迅速な情報伝達が大変重要となってくる。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
情報の伝達については、同報無線の屋外拡声器による広報、広報車による広報、ホームページやキャッチによる広報、携帯電話によるメール、防災ラジオにより行うこととしているが、ソーシャルネットワークなど、今後もいろいろな情報伝達手段の研究をしていく必要がある。					

会計名						担当部	危機管理局		
一般会計		防災備蓄倉庫整備事業				担当課	危機管理課		
款	項					目	担当係	危機管理係	
9	1					4			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	防災体制の充実						
	目的	東日本大震災を受け、避難所の備蓄品について検証し、必要物品について計画的に購入し、被災者の要望に応えられるようにする。また、北・中・南部のJA跡地を活用した防災広場に、拠点的な防災倉庫を整備するとともに、避難所の防災備蓄倉庫を老朽化が進んでいるものから随時更新を行い、防災体制の充実強化を図る。				主たる内容	○防災倉庫の設置 ○防災備蓄倉庫の設置・更新及びソーラーパネルの設置 ○備蓄品の購入		
	位置づけ	関連計画	刈谷市地域防災計画						
		根拠法令							
		対象者	市民		事業期間	平成23年度 ~ 平成27年度			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
				<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所防災備蓄倉庫新設（ひまわり、たんぼぼ） 備蓄品購入 		<ul style="list-style-type: none"> 拠点防災倉庫新設（東境）、改修（元刈谷） 避難所防災備蓄倉庫新設（北部生涯学習センター）、更新（9箇所） 備蓄品購入 		<ul style="list-style-type: none"> 拠点防災倉庫新設（高須） 避難所防災備蓄倉庫更新（9箇所） 福祉避難所防災備蓄倉庫新設（2箇所） 備蓄品購入 	
成果（できたこと）		拠点となる防災倉庫を設置し、備蓄品の拡充を図ることができた。また、避難所の防災備蓄倉庫を更新し、扉の操作性や備蓄品の保管性が向上した。							
課題（できなかったこと）									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
成果指標		避難所防災備蓄倉庫更新率（%）			—	—	29	58	100
指標									
他市との比較検証		備蓄倉庫1箇所あたりの人口割合（平成25年4月1日現在） 碧南市：2,886人、知立市：3,355人、刈谷市：3,492人、安城市：3,658人、高浜市：4,599人							
C 事業コスト		単位：千円		22年度（決算）	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（予算）	24年度事業費内訳	
	事業費①		0	123,500	51,683	61,586	合計	51,682,698 円	
	財源	特定財源	0	0	5,000	6,000	需用費	2,179,642 円	
		一般財源	0	123,500	46,683	55,586	役務費	230,000 円	
	職員人件費②		0	6,461	5,659	5,895	委託料	493,500 円	
	総事業費（①+②）		0	129,961	57,342	67,481	工事請負費	40,850,250 円	
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		・社会資本整備総合交付金（国）					
26年度以降の事業費見込		0		・防災事業費寄附金					
交付金		55,650 円							

会計名			防災備蓄倉庫整備事業	担当部	危機管理局
一般会計				担当課	危機管理課
款	項	目		担当係	危機管理係
9	1	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	東日本大震災の教訓を踏まえ、テントやストーブ、ダンボール製の間仕切りや襖材の更衣室などの他、女性や乳幼児用の生活用品の充実を図る必要がある。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	北・中・南部に拠点的な倉庫を設置することにより、テントやストーブなどの資機材を総合的に備蓄管理できる。また、避難所の備蓄倉庫をアルミ製に更新したことにより、錆び防止の塗装などのメンテナンスが不要となり、耐久性が向上する。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	発生が懸念される大地震による影響・被害は市内全域に及ぶと推定されており、備蓄品の充実などは防災体制の整備において、非常に重要なことであり、市が主体となって実施すべき事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	女性や育児家庭のニーズ、プライバシーの確保及び夏・冬季に即した生活用品・資機材の備蓄を拡充することは、辛く長期に渡る避難生活の改善につなげられる。
今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
<p>家庭や事業所での非常食や生活必需品の備蓄の啓発、地域での防災施設や防災資機材の整備の支援を行うとともに、計画的に防災備蓄倉庫の整備及び備蓄品の拡充を推進していく。</p>					

会計名			中小企業防災対策支援事業				担当部	経済環境部		
一般会計							担当課	商工課		
款	項	目					担当係	商工業係		
7	1	1								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防災							
		施策の内容	防災体制の充実							
	目的	災害や事故等の発生時における市内企業の事業の継続や早期復旧を可能とするための計画（事業継続計画、以降BCP）作成等を支援する。			主たる内容	○巨大地震の被害規模予測や激甚災害からの産業復興の在り方について講演会を開催 ○構造物の耐震対策や情報資源の防御策、企業防災対策事例に対する講座を開催 ○実践的なBCP作成講座の開催 ○講座後に企業への個別支援の実施 ○BCP作成ハンドブックの作成及びWEB公開				
	位置づけ	第2次刈谷市地震対策アクションプラン								
	関連計画	第2次刈谷市地震対策アクションプラン								
	根拠法令									
	対象者	市内事業者			事業期間	平成23年度 ~ 平成24年度				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 計画	22年度実績		23年度実績			24年度実績		25年度計画	
		○講座開催日数 4日間 ○参加企業数 6社			○講演会参加企業数 24社 ○講座受講企業数 地震対策講座 16社 BCP作成講座 18社 ○個別支援企業数 3社 ○BCP作成ハンドブックの作成及びWEB公開					
成果 (できたこと)		講演会や講座の開催を通じて企業にBCPの必要性の周知と作成支援を行った。また、個別訪問サポートにより、市内企業3社のBCP及び減災対策アクションプラン作成の具体化に寄与した。								
課題 (できなかったこと)		講演会、地震対策講座、BCP作成講座を開催し、段階的にBCP作成に係るノウハウを提供した上で、実際に参加企業がBCP作成段階において直面する課題の解決を支援するため個別訪問サポートを行ったが、年度内にBCPを完成できなかった企業はなかった。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標		参加企業数(社)		—	6	61	—	—		
指標										
他市との比較検証		愛知県内の他市で、事業としての開催はない。								
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	3,938	3,695	0	合計	3,694,530 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	3,694,530 円		
		一般財源	0	3,938	3,695	0				
	職員人件費 ②		0	1,436	2,122	0				
	総事業費 (①+②)		0	5,374	5,817	0				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			中小企業防災対策支援事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	東日本大震災を契機に、災害時の企業の事業継続や早期復旧の重要性が再認識され、企業のBCPの作成が急務とされたが、中小企業においてはスキル・ノウハウの面で課題が多かった。このため、企業のBCP作成を支援する本事業の必要性は高いものと思われる。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	高い	BCPの必要性の周知や作成手法のノウハウを講義や個別指導、WEB公開という形で広く企業に提供することは、従来の直接的な資金援助によるBCP作成の誘導に比べて、低コストでより多くの企業に対する支援が実現できたと考える。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	企業のBCPの早期作成を支援するために内閣府や中小企業庁もガイドラインや運用指針を示しているが、自動車関連企業が集積し、東海・東南海・南海地震の発生が懸念される本市において、早期の作成が急務であり、計画作成に係る企業支援が必要不可欠である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	普通	最終的には、各企業がBCPを作成するだけでなく、実際の災害時にその計画が有効に機能し、早期の災害復旧が実現できたかが問われるものであるため、各企業において検証する必要がある。	
	今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止			

会計名							担当部	経済環境部		
一般会計			震災対策利子補給事業				担当課	商工課		
款	項	目					担当係	商工業係		
7	1	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防災							
		施策の内容	防災体制の充実							
	目的	主に東日本大震災の影響を受けた市内中小企業者の経費節減を図るため、融資に必要な利子の一部を補助し、資金繰りを支援する。				主たる内容	愛知県経済環境適応資金融資制度のうち、「環セ」「環特災」「環震」「環ガ」に対する利子を補給 ○補助対象期間：平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間に融資を実行したもの ○補助率等：平成25年3月31日までに支払われた利子のうち、最大6回分の支払利子額の100パーセントを補助 ○補助上限額：同一の補助対象者に対し20万円			
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	刈谷市震災対策利子補給補助金交付要綱							
		対象者	市内中小企業者			事業期間	平成23年度～平成24年度			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績			24年度実績		25年度計画	
		_____		・環セ 申請件数 31件 補助金額 2,777,287円 ・環特災 申請件数 23件 補助金額 2,355,769円 ・環震 申請件数 18件 補助金額 1,942,518円 ・環ガ 申請件数 99件 補助金額 8,744,977円			・環セ 申請件数 46件 補助金額 2,962,395円 ・環特災 申請件数 43件 補助金額 2,997,521円 ・環震 申請件数 10件 補助金額 1,061,459円 ・環ガ 申請件数 44件 補助金額 3,905,915円		_____	
成果 (できたこと)		東日本大震災の間接的な影響を受けた市内中小企業者に対し、経費削減を図り、円滑な資金繰りの一助となった。								
課題 (できなかったこと)		関係機関と連携し、包括的な企業防災施策について検討する必要がある。								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動 指標	申請件数(件)		—	171	143	—	—			
指標										
他市との 比較検証										
C 事業 コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費 ①		0	15,821	10,927	0	合計 10,927,290 円			
	財 源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 10,927,290 円			
		一般財源	0	15,821	10,927	0				
	職員人件費 ②		0	2,154	1,061	0				
	総事業費(①+②)		0	17,975	11,988	0				
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			震災対策利子補給事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		担当係	商工業係
7	1	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	東日本大震災は、自動車関連企業の集積地である本市の中小企業者の経営に間接的に影響を与えた。災害からの復興にあたり、円滑な資金繰りは企業にとって非常に重要なことであり、本事業は積極的な融資を促す一助として有効であった。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	本事業は、震災の影響を受けて業況の悪化した県内企業向けに、愛知県が創設した融資制度を補助対象としている。追加的な補助を行うことは、公共性の高い融資制度の利用性を高める上で、最適な手段であったと考える。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	災害発生時には、早急な市内産業の復興が求められる。中小企業者がいち早く元の経営状況を取り戻せるような補助体制の構築は、市が主体となって実施すべきであり、総合計画における災害復旧体制の強化を担う事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	本事業は商工業振興の観点から、防災体制の充実に貢献するものであり、総合計画における災害に強いまちづくりの推進に効果があった。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input checked="" type="checkbox"/> 休止・廃止		

会計名		震災対策整備事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	工務係	
8	4					5			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	防災体制の充実						
	目的	「刈谷市地域防災計画」に位置づけられた公園の防災機能の向上を図る。		主たる内容	「刈谷市地域防災計画」に位置づけられた公園に、災害時に備え、仮設トイレ、かまどベンチを設置する。				
	位置づけ	関連計画	地域防災計画						
		根拠法令							
		対象者	市民		事業期間	平成20年度 ~ 平成26年度			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		狩野公園				日高公園、猿渡公園		小垣江公園、原崎公園	
成果 (できたこと)		日高公園、猿渡公園に仮設トイレ、かまどベンチを設置した。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称 (単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動 指標		整備済箇所数 (箇所)			1	1	3	5	—
指標									
他市との 比較検証		豊田市では、市内の小中学校等に災害用トイレを34箇所整備しています。							
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	13,843	14,000	合計	13,843,200 円	
	財 源	特定財源	0	0	5,900	7,000	工事請負費	12,427,800 円	
		一般財源	0	0	7,943	7,000	備品購入費	1,415,400 円	
	職員人件費 ②		0	0	2,476	3,685			
	総事業費 (①+②)		0	0	16,319	17,685			
	建設 事業	全体事業費 (単位：千円)		48,904		24年度特定財源名称			
		24年度迄の累積事業費		20,904		社会資本整備総合交付金 (国)			
26年度以降の事業費見込		14,000							

会計名			震災対策整備事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	工務係
8	4	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	災害時における一時的な緊急避難機能が充実し、市民の安全が確保される。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	既設又は新設の公園に整備するものであり、計画的に整備できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	地域防災計画に位置付けられており、災害時に防災機能する施設の整備として必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	防災機能を有する公園の整備水準の向上が図られる。災害時の防災機能を有する一次避難場所として寄与する。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成26年度分予定の2公園の整備を平成25年度補正予算にて前倒しし、整備を推進する。					

会計名			小学校太陽光発電設備整備事業				担当部	教育部		
一般会計							担当課	教育総務課		
款	項	目					担当係	施設係		
10	2	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防災							
		施策の内容	防災体制の充実							
	目的	太陽光発電システムの設置により災害時、外部電力が遮断された際の電力を確保するとともに、通常時の電気使用量の削減及び環境教育の充実を図る。	主たる内容	住吉小学校に太陽光発電システムの設置工事を行う。						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令								
	対象者	住吉小学校の児童及び教員	事業期間	平成24年度 ~ 平成25年度						
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
						小学校の太陽光発電システムの設置工事の実施設計を行った。		住吉小学校に太陽光発電設備の設置を行う。 ※他14小学校は民間資本活用型（屋根貸し）にて整備を行う。		
成果 (できたこと)		小学校に太陽光発電設備を設置するための設計委託を行うとともに、民間資本活用型（屋根貸し）で設置する事業者を決定した。								
課題 (できなかったこと)		民間資本活用型（屋根貸し）で全15小学校の整備を目指したが、住吉小学校は応募がなかったため、市が直接設置することとなった。								
指標名称（単位）				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		太陽光発電設備設計進捗率（％）			—	—	100.0	—	—	
活動指標		太陽光発電設備設置進捗率（％）			—	—	—	100.0	—	
他市との比較検証		平成25年3月末時点における太陽光発電設備整備状況（小学校整備済校数／小学校数・中学校整備済校数／中学校数） 刈谷市 0／15・6／6 安城市 21／21・3／8 西尾市 4／26・3／10 碧南市 3／7・0／5 知立市 6／7・0／3								
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	3,570	0	合計	3,570,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	3,570,000 円		
		一般財源	0	0	3,570	0				
	職員人件費 ②		0	0	2,476	0				
	総事業費 (①+②)		0	0	6,046	0				
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			小学校太陽光発電設備整備事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	教育総務課
款	項	目		担当係	施設係
10	2	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	災害時などは外部電源が遮断された際に電力を確保するためのひとつの手段になるとともに、通常時は電気代の削減、ひいては環境対策につながり、また環境教育に向けた見える教材としての利用など、多目的な活用が期待できる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	電力を確保するコストは必ずしも高効率とはいえない面があるが、複数の目的に向けた取組という観点から、総合的には一定の効率性はある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	民間本活用型（屋根貸し）による整備方法の採用から、必ずしも市が主体となる必要はないが、非難所運営に関することから市として適切な管理運営がされるよう積極的に関与する必要がある。（平成25年度事業は、民間参入の無かった1校を整備するもの）
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	環境保全、学校教育、防災と、複数の施策に貢献する事業である
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成25年度に全小学校に太陽光発電設備が設置完了予定。					

会計名		橋りょう補強事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	道路整備第1係	
8	2	4							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	災害に強いまちづくり						
	目的	緊急輸送道路及び生活道路に架かる橋梁の耐震化を促進し、地震発生後の道路機能を確保することで、避難する市民の安全性を高める。			主たる内容	橋梁耐震化計画策定			
	位置づけ	関連計画	地域防災計画						
		根拠法令	道路法						
	対象者	道路利用者			事業期間	平成24年度 ~ 平成36年度			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
						橋りょう耐震化計画策定業務委託		橋りょう耐震化計画策定業務委託	
成果 (できたこと)		・橋りょうの耐震化が必要な路線を抽出するため、基本的な方針案を作成した。 ・緊急輸送道路内にある橋りょう補強は、河川管理者との調整から、これまで未着手となっていたため、再度調整を行なった。							
課題 (できなかったこと)		・基本的な方針案は、路線選定作業を進める際に、見直しが必要となり取りまとめができなかった。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
成果指標		緊急輸送道路内の橋りょう耐震補強整備率(%)			—	—	88.9	100.0	—
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	8,169	9,900	合計	8,169,000 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	8,169,000 円	
		一般財源	0	0	8,169	9,900			
	職員人件費 ②		0	0	2,971	2,727			
	総事業費(①+②)		0	0	11,140	12,627			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		669,230		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		8,169							
26年度以降の事業費見込		651,161							

会計名			橋りょう補強事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	道路建設課
款	項	目		担当係	道路整備第1係
8	2	4			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	発災後、市民生活の復旧に必要な生活物資や人を輸送するため、緊急輸送道路内の市が管理する橋りょうの耐震化を行なう。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	橋りょうの耐震化計画と長寿命化計画を調整することで、計画的に事業の執行ができ、事業費の削減が期待できる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	刈谷市地域防災計画で、市の責務として「被災者等が迅速かつ安全に避難できるよう、通行確保に努める」としている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	災害に強いまちづくりを行うためには、緊急輸送道路及び避難路に架かる橋の耐震化が必要である。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成23年3月の東日本大震災による被害の大きさは市民の防災意識を高め、また、昨年内閣府が公表した南海トラフ巨大地震の被害想定も拡大していることから、被災直後から始まる市民生活の復旧に必要な道路の整備が必要であり、その中で構造物の復旧が容易でない橋りょうの耐震化を進める。また、緊急輸送道路内の橋りょうに一応の完了目途が立ったことから、今後避難道路内の橋りょうの耐震化に努めていく。					

会計名		市道01-25号線他電線類地中化事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	道路整備第1係	
8	4					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	災害に強いまちづくり						
	目的	歩道内の電線類の地中化をすることで、安全で快適な歩行空間を確保し、市民が安心して歩けるまちづくりを進める。 また、道路内の電線類を地中化することで緊急輸送道路を確保する。	主たる内容	道路新設改良及び電線類地中化 延長 L=533m 幅員 W=20m(両側歩道 W=3.5m) 施工箇所 大手町					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		道路法、電線共同溝の整備に関する特別措置法					
		対象者	道路利用者	事業期間	平成20年度 ~ 平成27年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・道路新設改良 180m (電線類地中化を含む)		・道路新設改良 50m (電線類地中化を含む)		・道路新設改良 110m (電線類地中化を含む)		・道路新設改良 138m (電線類地中化を含む)	
成果 (できたこと)		・大手公園の整備と同調し、予定期間内で道路新設改良工事が完了した。							
課題 (できなかったこと)		・平成25年度工事が完了するまで、埋設した電線管への電線入線ができず、道路上の電柱と架空線が残っている。 (入線予定は平成26年9月頃)							
指標		指標名称(単位)		実績値			目標値		
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果指標	道路整備率累計 (%)		33.8	39.8	39.8	67.2	100.0		
指標									
	他市との比較検証								
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	59,219	49,400	合計	59,218,950 円	
	財源	特定財源	0	0	26,700	48	委託料	6,472,200 円	
		一般財源	0	0	32,519	49,352	工事請負費	52,746,750 円	
	職員人件費 ②		0	0	4,032	3,611			
	総事業費(①+②)		0	0	63,251	53,011			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		567,924		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		271,909		社会資本整備総合交付金(国)					
26年度以降の事業費見込		246,615							

会計名			市道01-25号線他電線類地中化事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	道路建設課
款	項	目		担当係	道路整備第1係
8	4	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	電線類地中化を行うことで、緊急輸送道路としての機能が向上し、歩道内の障害物が無くなったこと及び歩道のバリアフリー化が向上したことで、歩行者の安全性確保と歩行の利便性が向上した。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	道路整備と電線類地中化を同時に整備することにより、コストの縮減を図り、効率的な事業を進めることができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	道路拡幅整備であり、道路管理者が行なうべき公共性の高い事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	庁舎建設に合わせ歩道の拡幅と電線類地中化を行うことで、良好な歩行空間が確保され、市民が利用しやすい道路とすることができた。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成27年度事業完了予定					

会計名			わが家の地震対策事業				担当部	建設部		
一般会計							担当課	建築課		
款	項	目					担当係	相談係		
8	6	1								
PLAN概要	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防災							
		施策の内容	災害に強いまちづくり							
	目的	住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進することにより、市民の生命・身体及び財産を地震による災害から保護するとともに、避難路の確保や円滑な復旧活動につなげる。	主たる内容	昭和56年以前に建築した住宅に対し、地震対策の補助金を交付し耐震化を促進する。 ・木造住宅耐震診断……無料実施 ・木造住宅耐震改修……上限120万円補助 ・木造住宅段階的改修…1回目 上限60万円補助 2回目 上限60万円補助 ・木造住宅簡易改修……上限30万円補助 ・木造住宅取壊し……上限20万円補助 ・非木造住宅耐震診断…上限8万6千円補助等 ・非木造住宅耐震改修…対象経費2/3補助 ・ブロック塀等撤去……上限10万円補助						
	位置づけ	関連計画	刈谷市耐震改修促進計画							
		根拠法令	刈谷市木造住宅耐震改修費等補助金交付要綱、刈谷市非木造住宅耐震改修費補助金交付要綱							
		対象者	市民	事業期間	平成14年度～					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO実績	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		木造住宅耐震診断：94件 木造住宅耐震改修：20件 木造住宅簡易改修：4件 木造住宅取壊し：36件 ブロック塀等撤去：14件		木造住宅耐震診断：280件 木造住宅耐震改修：91件 木造住宅簡易改修：2件 木造住宅取壊し：51件 ブロック塀等撤去：28件		木造住宅耐震診断：171件 木造住宅耐震改修：65件 木造住宅取壊し：70件 非木造住宅耐震診断：3件 ブロック塀等撤去：22件		木造住宅耐震診断：200件 木造住宅耐震改修：67件 木造住宅段階的改修：5件 木造住宅簡易改修：5件 木造住宅取壊し：40件 非木造住宅耐震診断：5件 非木造住宅耐震改修：2件 ブロック塀等撤去：20件		
成果 (できたこと)		・災害に強いまちづくりに向け、住宅の耐震診断及び耐震改修等を促進した。 ・地震対策の補助制度を市民に周知するため、地区役員と連携して対象家屋を訪問するローラー作戦の実施や、わんさか祭り、総合防災訓練で耐震ブースの設置、小学校で出前講座の開催等を行なった。								
課題 (できなかったこと)		・住宅の耐震化に対する潜在的な市民ニーズは大きく、耐震化の促進に向け補助制度の更なる市民周知が必要である。								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標		木造住宅耐震診断の実施率(%)		25.2	28.0	29.7	31.6	36		
成果指標		住宅数全体の耐震化率(%)		—	85.7	86.9	88.2	90		
他市との比較検証		木造住宅耐震改修の一般世帯への補助額の比較 刈谷市：120万円 安城市：120万円 知立市：100万円 碧南市：100万円								
C事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費①		25,487	133,447	102,487	115,147	合計	102,487,000円		
	財源	特定財源	10,673	70,129	52,421	60,223	役員費	16,000円		
		一般財源	14,814	63,318	50,066	54,924	委託料	7,695,000円		
	職員人件費②		5,074	4,451	4,457	4,643	負担金、補助及び 交付金	94,776,000円		
	総事業費(①+②)		30,561	137,898	106,944	119,790				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0		・社会資本整備総合交付金(国) ・民間木造住宅耐震診断費補助金(県) ・民間木造住宅耐震改修費補助金(県)						
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			わが家の地震対策事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	建築課
款	項	目		担当係	相談係
8	6	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	大規模地震の発生が危惧されるなか、地震による死者や経済被害を減らす対策として、住宅の耐震化を促進し倒壊等の被害を防止することが重要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	耐震改修の促進のため、市民への補助金額を段階的に増やしてきたが、財源内訳として国県の補助金を活用しているものの、市費の上乗せ分も増加している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	住宅の耐震化を促進することにより、市民の生命・財産を守ると共に、倒壊した住宅からの出火・延焼の防止や道路をふさぐことによる消火・救援・避難活動の妨げ防止につながる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	耐震化率の目標値は平成27年度に90%としており、市民ニーズも高く、また市民への啓発活動を推進し、目標にむけ取り組んでいる。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
現在、平成19年度策定の「刈谷市耐震改修促進計画」により、住宅の耐震化の目標を平成27年度で90%として取り組んでいるが、県が「あいち建築減災プラン2020」で目標を平成32年度で95%として新たに定めたことから、刈谷市においても、今年度「刈谷市耐震改修促進計画」を改定し更なる耐震化の促進に向け取り組んでいく。					

会計名		密集市街地調査事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	まちづくり推進課		
款	項					目	担当係	まちなか活性化係	
8	4	1							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	市街地・住環境						
		施策の内容	市街地の整備・改善						
	目的	住民参加により密集市街地解消に向けた検討を行い、安全で快適なまちづくりを推進する。			主たる内容	まちづくり住民会議運営委託			
	位置づけ	関連計画	都市計画マスタープラン、住宅マスタープラン						
		根拠法令							
		対象者	市民	事業期間	平成24年度 ~ 平成27年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		_____		_____		居住環境の改善や防災性の向上に向けた取組が必要な課題地区である東境(児山高山)地区で、地区説明会(2回)、まちづくり勉強会(7回)、まちづくり講演会(1回)を開催した。活動内容を地区住民に周知するため、まちづくりだよりを発行(5回)した。		まちづくり計画図の作成とそれを実現するためのルールづくりを行う。そして、説明会の実施やアンケートによる地区住民の意向を把握するとともに住民に周知を行い、合意形成を図る。	
成果 (できたこと)		まちづくり勉強会の活動で、まちの現状を把握し、まちの問題・課題の共有化を図り、その問題・課題の解決に向けた検討を進めつつ、防災の視点からまちづくりの方向性を考え、まちの将来像となる「まちづくり構想図」を作成し、まちの将来のイメージの共有化を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		まちづくり活動地区数(地区)			1	1	2	2	2
成果指標		東境地区まちづくりアンケート調査の平均満足度(%)			—	65.6	—	67.6	—
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		0	0	2,048	2,400	合計	2,047,500円	
	財源	特定財源	0	0	925	1,200	委託料	2,047,500円	
		一般財源	0	0	1,123	1,200			
	職員人件費②		0	0	4,244	3,685			
	総事業費(①+②)		0	0	6,292	6,085			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0		社会資本整備総合交付金(国)					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			<p style="text-align: center;">密集市街地調査事業</p>	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	まちづくり推進課
款	項	目		担当係	まちなか活性化係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	道路幅員が狭く防災安全面や生活環境面で多くの課題を抱える密集市街地の住環境整備は、地区や住民にとって喫緊の課題でありその必要性は高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	早期に地元との合意形成を求められる中で、計画的な地元調整を図る必要がある。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	上位計画に基づく安全で良好な住環境整備として必要性の高い事業であり、円滑な事業推進のためには、専門知識や情報提供など、市の積極的な関与が必要である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	住民意識の向上に寄与しており、安心して良好な住環境の形成に貢献するものである。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
本地区の課題解決に向けて住民主導のまちづくり活動を促進し、実現に向けた住民主体のまちづくり組織を立ち上げ、その活動を支援する。具体的にはまちづくり構想図をもとにした整備計画の策定を経て、地区まちづくりルールを策定する。このルールに基づき、公共施設を整備するとともに、安全で良好な住環境の整備を目指す。					

会計名		大手公園等整備事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	公園緑地課		
款	項					目	担当係	工務係	
8	4					5			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	公園緑地・緑化						
		施策の内容	公園の整備・改善						
	目的	市中心部の緑の創出を図るとともに、災害時の様々な復旧支援活動が行える広場を整備する。		主たる内容	公園整備 約3,200㎡ 広場整備 約3,100㎡ 計 約6,300㎡				
	位置づけ	関連計画	第2次緑の基本計画 地域防災計画						
		根拠法令	都市公園法						
		対象者	市民		事業期間	平成21年度 ~ 平成25年度			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
				都市計画変更		公園整備 敷地造成、給水設備、排水設備、電気設備、防災設備 耐震性貯水槽整備		公園整備 電気設備、園路広場整備、サービス施設整備、管理施設整備、防災施設整備、建築施設組立設置	
成果 (できたこと)		公園整備（敷地造成他）及び耐震性貯水槽の整備完了							
課題 (できなかったこと)									
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		進捗率（事業費ベース）（％）			—	—	98.6	100	—
指標									
他市との比較検証		市民1人当たりの公園面積（平成23年度末） 市内：8.52㎡、県下51市町村中15番目（西三5市中1位） 市街化区域内：5.40㎡、県下51市町村中15番目（西三5市中安城市に次いで2位）							
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	64,345	1,687	合計	64,345,050 円	
	財源	特定財源	0	0	28,200	550	工事請負費	64,345,050 円	
		一般財源	0	0	36,145	1,137			
	職員人件費 ②		0	0	2,476	4,053			
	総事業費 (①+②)		0	0	66,821	5,740			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		123,055		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		121,368		社会資本整備総合交付金（国）					
26年度以降の事業費見込		0							

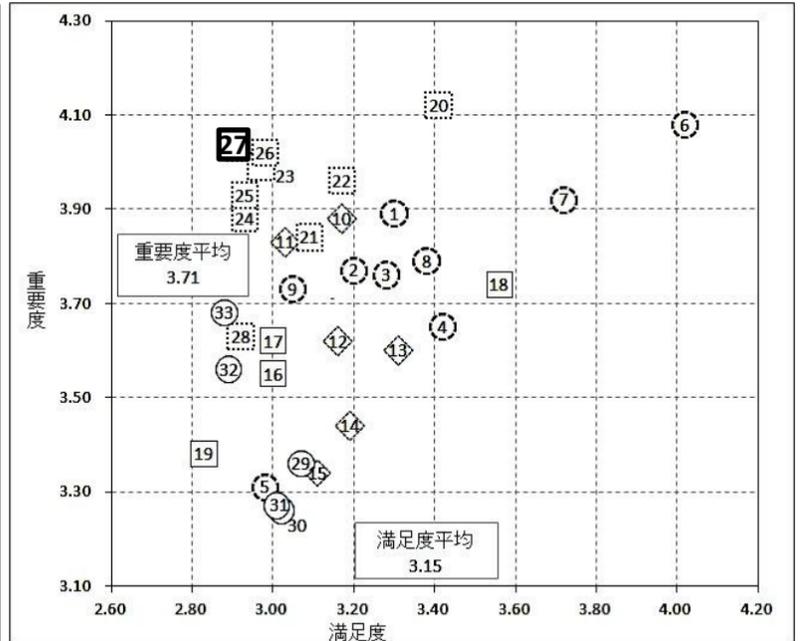
会計名			大手公園等整備事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	公園緑地課
款	項	目		担当係	工務係
8	4	5			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	市街地の貴重な緑地、災害時の様々な復旧支援活動用地となる広場として整備する。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	市民会館跡地を利用しての整備するため、用地費が不要であり、大幅なコストの縮減が図られる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	街区公園として、また防災機能を有する公園として整備を進める。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	芦野公園に替わる街区公園であり、災害時に防災機能を結する一次避難場所として寄与する。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成25年度で整備完了する。					

基本施策	48 防犯・交通安全		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	481 防犯・交通安全意識の高揚	安全	
	482 地域の安全性の強化	安全	土木
	483 地域の安全活動の推進	安全	

施策責任者	市民活動部長
とりまとめ課	市民安全課

基本施策の位置づけ	第7次総合計画	基本方針	4	支えあいみんなが元気で安心して暮らせるまちづくり
		めざす姿(生活像)	まちの状態	地域安全パトロール隊が積極的に活動し、地域の安全を守っています。 交通安全施設が充実し、交通事故が少なくなっています。
			市民の暮らし	高い防犯意識や交通安全意識を持って生活をしています。 防犯対策や交通安全対策が充実し、市民が安心して暮らしています。

満足度・重要度評価項目	区分	22年度		24年度		
		27 防犯・交通安全対策の推進	満足度	当該施策 2.89 平均値 3.09 施策順位 26/33	2.91 3.15 30/33	重要度



目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値		目標値	
			22年度	24年度	27年度	32年度
まちの状態	地域安全パトロール隊員数	人	1,988	2,158	2,200	2,400
	犯罪や事故への不安がなく安心して外出できるとする市民の割合	%	49.7	51.4	55	60
市民の暮らし	人口1,000人当たりの人身事故発生件数(県平均6.9件)	件	7.4	6.9	県平均以下	県平均以下
	人口1,000人当たりの犯罪発生件数(平成24年度県平均14.13)	件	24.0	15.3	県平均以下	県平均以下
補足指標	防犯灯設置累計数	基	7,754	7,834	7,984	8,200

施策推進に関連する団体	市民、自治会、警察、刈谷防犯協会連合会、交通安全協会刈谷支部、小学校、保育園、幼稚園、公民館、企業
-------------	---

基本施策の評価	現状の分析と課題	<p>防犯及び交通安全に対する重要度は非常に高い。市内の犯罪件数が県平均より多いことや、罪種が多様化していることとともに、身近な問題として交通安全に対する意識も高く、市民の関心が高いことが窺える。</p> <p>犯罪の件数で見ると、人口1,000人当たりの犯罪発生件数は大きく減少している。さらに、策定当時の県平均は19.1件で、刈谷市の発生件数が24件であることに対し、平成24年度では県平均14.13件に対して、15.3件であることから、県平均に対する差も縮まっており、これは、目標指標「地域安全パトロール隊員数」の増加や地区パトロール隊と地域住民への啓発、青色防犯パトロール車の配備などから、防犯機能が強化された結果であると思われる。しかしながら、未だ県平均よりは高い状況であるため、今後も防犯活動を積極的に行っていく必要がある。現在は、国道23号、国道155号沿線で侵入盗、自動車関連窃盗が多発している状況であり、他地区の防犯事例を参考に、今後も対応を検討していく必要がある。</p> <p>交通安全の面では、交通事故件数、死傷者数は減少しているが、愛知県全体が全国の中でも交通死亡事故発生件数が多い現状であることから、県平均としても決して少ない数字ではなく、悲惨な交通事故が後を絶たない現状である。以上のような理由から満足度が低い結果となっていると思われる。</p> <p>しかし、目標指標「犯罪や事故への不安がなく安心して外出できるとする市民の割合」は、49.7%から51.4%に増加していることから市や関連団体の取組の効果が表れていると考えることができ、今後も積極的な取組を実施する必要がある。</p>
	今後の方向性	<p>防犯の対策として、防犯意識の高揚とともに、ハード整備に重点的を置いた取組を推進する。既に実施している防犯灯の整備を促進するとともに、防犯カメラの設置についても積極的な検討を行い、地域の犯罪発生を抑止に取り組んでいく。また、防犯意識の高揚及び安全活動を推進するため、刈谷市地域安全パトロール隊が効果的に活動できるよう、発生する罪種や地域の傾向等を警察と協力して分析し、適時情報を発信していく。さらに、警察、企業、関係機関と連携して活動するなど防犯活動の規模を拡大するとともに、引き続き自治会の防犯パトロール等の活動を推進するため、様々な補助を行う。</p> <p>交通安全対策では、カラー舗装やゾーン30の取組を積極的に展開し、交通事故の発生抑止に努めていく。また高齢者の人身事故件数の割合が増えていることから交通安全教室や独居高齢者宅への個別訪問を引き続き実施し、より一層の交通安全啓発の充実を図り交通事故の減少を図る。</p>
	共存・協働のまちづくりの推進状況	自治会のパトロール隊が、ボランティアでおこなう防犯活動に対し、警察とともに活動したり、装備品等の購入の補助を今後とも行っていく。また、児童・生徒の交通安全教育の充実、地域住民や事業所とのより一層の連携を図った交通安全啓発、交通安全教育に取り組んでいく。

施策全体の投入コスト (単位：千円)	構成事務事業の投入コストの合計	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）
		211,381	220,799	274,947
		0.6%	0.6%	0.8%

◎	施策の成果向上を図るため最も重点的に推進すべき事項
○	現状どおり推進すべき事項
▲	施策の内容が達成されている、又はコスト削減を図れる事項

「施策の内容」の推進状況と課題	481 防犯・交通安全意識の高揚	担当課	安全	関係課						
	投入コスト(千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		20,510	16,757	20,933	該当	01	17	○	5	
		9.7%	7.6%	7.6%						
	成果	自動車関連窃盗抑止のため、刈谷警察署、刈谷市地域安全パトロール隊等と決起集会を開催した。自動車関連窃盗は平成23年中は547件であったが、平成24年は519件と28件減少した。また、幼児対象の交通安全教室を106回（約5,000人）、児童及び生徒対象の交通安全教室を24回（約2,000人）、高齢者対象の交通安全教室を18回（約500人）開催した。家庭、地域、教育機関の交通安全意識が高揚し、平成22年中、平成23年中、平成24年中には刈谷警察署管内の過去10年間の交通事故死者数の平均（7.1人）を下回ることができた。			課題	行政、地域、企業、学校など関係団体それぞれが協力した防犯活動は行っているが、関係団体と計画的、継続的に防犯活動を行う必要がある。また、交通事故の抑止を図るため、継続的に児童及び生徒対象の交通安全教室を開催するとともに、より多くの高齢者の交通安全意識高揚のため交通安全啓発活動を推進する必要がある。				
	482 地域の安全性の強化	担当課	安全	関係課	土木					
	投入コスト(千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業	
		169,420	188,817	242,403	該当	01		◎	12	
		80.1%	85.5%	88.2%						
	成果	自動車関連窃盗（自動車盗、部品ねらい、車上ねらい）抑止のため、防犯カメラ設置補助を行い、2件6台のカメラに設置に対し補助金を交付した。また、交通安全施設（道路反射鏡、道路安全灯、道路点滅鏡等）の不具合や破損を発見し修繕を行うことや、地域から要望のあった交通事故の危険がある交差点等に交通安全施設を設置、路面をカラー化することで、交通事故防止対策を図ることができた。駐輪場の自転車整理、路上の放置自転車の回収、返還により駅前交通環境を維持するとともに、自転車放置による防犯環境悪化を防いだ。			課題	昨年より自動車関連窃盗の件数は減少したが、まだまだ厳しい状態であるため、警察と協力して、自治会が開催する集会等で現状の説明及び対策を講じる必要である。また、交通安全施設の設置後において交通安全施設の効果測定による検証や施設の破損等による倒壊の危険度を行う必要がある。				
483 地域の安全活動の推進	担当課	安全	関係課							
投入コスト(千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業		
	21,451	15,225	20,862	該当	01	18	○	3		
	10.1%	6.9%	7.6%							
成果	自治会が行う防犯活動に対し補助金を交付することで、自主パトロール活動や、地域の中の広報活動が実施され、防犯意識の高揚及び防犯力の向上に繋がった。夜間の青色回転灯装備車両によるパトロール活動により自主パトロール活動が困難な時間帯を補完した。			課題	犯罪発生件数を減少させるため、引き続き自治会が継続的に補助金の交付を行うとともに、パトロール隊が効率よく、効果的に活動できるよう迅速な情報提供、交番の活用等を、警察と協力して検討していく必要がある。					
	担当課			関係課						
投入コスト(千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業		
成果				課題						
	担当課			関係課						
投入コスト(千円)	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	重点プラン			重要度	構成事務事業		
成果				課題						

基本施策	48 防犯・交通安全		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	481 防犯・交通安全意識の高揚	安全	
	482 地域の安全性の強化	安全	土木
	483 地域の安全活動の推進	安全	

拡充		⑤	②	①
現状維持		⑥	③	
改善・効率化		⑦	④	
縮小		⑧		
終期設定		⑨		
休止・廃止	⑩			
	無	縮小	維持	拡充
	予算対応の考え方			

●構成する主な事務事業

481		防犯・交通安全意識の高揚		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	防犯推進事業	01	7,834	6,671	9,661	高い	普通	普通	普通	改善・効率化	④	市民安全課	
2	交通安全啓発事業	01	5,482	5,077	5,048	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	④	市民安全課	
3	イエローストップ運動推進事業	01	1,347	1,519	1,604	高い	普通	高い	高い	改善・効率化	④	市民安全課	
4	自転車大会開催事業	17	2,511	1,240	1,449	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	市民安全課	
5	交通安全教室開催事業	17	3,336	2,250	2,294	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	市民安全課	
6													
備考													

482		地域の安全性の強化		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	防犯カメラ設置補助事業	01	—	1,354	6,474	高い	普通	普通	普通	現状維持	③	市民安全課	
2	放置自転車等整理事業		26,197	27,467	34,809	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	市民安全課	
3	防犯灯管理事業	01	36,749	31,084	38,805	高い	普通	普通	普通	改善・効率化	④	市民安全課	
4	交通指導員設置事業	01	19,891	18,899	22,093	高い	高い	高い	高い	現状維持	③	市民安全課	
5	交通安全施設管理事業	01	40,187	47,659	55,114	高い	普通	普通	高い	現状維持	③	市民安全課	
6	交通安全施設整備事業	01	—	6,622	8,265	高い	普通	高い	高い	現状維持	③	市民安全課	
備考													

483		地域の安全活動の推進		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	地域防犯活動推進事業	18	2,870	2,444	3,952	高い	高い	高い	普通	拡充	②	市民安全課	
2	地域防犯夜間巡回委託事業	01	17,514	12,128	7,474	高い	普通	普通	普通	拡充	②	市民安全課	
3	町名表示板設置管理事業		1,067	653	1,062	普通	普通	普通	普通	改善・効率化	④	市民安全課	
4													
5													
6													
備考													

				総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1													
2													
3													
4													
5													
6													
備考													

				総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1													
2													
3													
4													
5													
6													
備考													

会計名			防犯推進事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民安全課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	15							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	防犯・交通安全意識の高揚						
	目的	防犯啓発活動及び、防犯活動の支援をすることにより、防犯事業の推進を図る。		主たる内容	○青色防犯パトロール車の管理 ○刈谷市地域安全パトロール隊と協力した防犯啓発活動 ○刈谷防犯協会連合会への補助を通して、防犯活動の推進、青少年の健全育成、暴力等の追放を行う。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市地域安全パトロール車両貸出事業実施要綱						
		対象者	市民、刈谷防犯協会連合会		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・刈谷市地域安全パトロール隊隊員数 1,988人 ・青色防犯パトロール車の利用回数 336回 ・刈谷地域安全市民大会2010の開催 ・振込め詐欺防止啓発活動 ・自転車ツーロック啓発活動		・刈谷市地域安全パトロール隊隊員数 2,081人 ・青色防犯パトロール車の利用回数 400回 ・振込め詐欺防止啓発活動 ・自転車ツーロック啓発活動		・刈谷市地域安全パトロール隊隊員数 2,158人 ・青色防犯パトロール車の利用回数 664回 ・自転車ツーロック啓発活動 ・自動車関連窃盗抑止啓発活動		・刈谷市地域安全パトロール隊隊員数 2,270人 ・青色防犯パトロール車の利用回数 600回 ・振込め詐欺防止啓発活動 ・自転車ツーロック啓発活動	
成果 (できたこと)		刈谷市地域安全パトロール隊が22地区2,081名から2,158名に増加した。自転車ツーロックキャンペーンは、刈谷市地域安全パトロール隊や防犯ボランティアとともに駅前で行った。							
課題 (できなかったこと)		犯罪件数減少のため、地域、企業、学校と協力した防犯活動（侵入盗、自動車関連窃盗、振込め詐欺、自転車盗の抑止）を定期的に行っていく必要がある。							
指標名称（単位）				実績値			目標値		
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果指標	刈谷市地域安全パトロール隊員数(人)		1,988	2,081	2,158	2,180	2,200		
成果指標	犯罪や事故への不安がなく安心して外出できると思う市民の割合(%)		49.7	—	51.4	52.0	55.0		
他市との比較検証	刑事犯認知件数（件）（平成24年中） 岡崎市 3,964件 碧南市 792件 刈谷市 2,242件 豊田市 4,410件 安城市 2,639件 知立市 1,061件 高浜市 579件								
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		6,396	6,398	5,256	7,450	合計 5,255,770 円		
	財源	特定財源	0	0	0	70	旅費 4,980 円		
		一般財源	6,396	6,398	5,256	7,380	需用費 469,420 円		
	職員人件費 ②		1,812	1,436	1,415	2,211	役務費 1,747,370 円		
	総事業費 (①+②)		8,208	7,834	6,671	9,661	委託料 1,000,000 円		
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
	24年度迄の累積事業費		0						
	26年度以降の事業費見込		0						

会計名			担当部	市民活動部	
一般会計			担当課	市民安全課	
款	項	目	担当係	交通防犯係	
2	1	15			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	侵入盗や自動車関連窃盗抑止のため、啓発活動及びパトロール車の管理をするため必要である
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		普通	日々変化する犯罪情勢の中で、啓発や支援の方法について一層の効果が求められる
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		普通	刈谷市の犯罪発生抑止に努め、安全安心のまちづくりのため市が関与は妥当である
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		普通	刈谷市の犯罪発生抑止に努め、安全安心にまちづくりに寄与する事業である
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
警察、パトロール隊と連携を深め、犯罪発生抑止により効果のある事業の推進を図る。					

会計名		交通安全啓発事業				担当部	市民活動部		
一般会計						担当課	市民安全課		
款	項					目	担当係	交通防犯係	
2	1					16			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	防犯・交通安全意識の高揚						
	目的	市民参加型の交通安全啓発活動を企画し、実施することで参加者やドライバー等の交通安全意識高揚を図り、市内の交通事故、とりわけ交通死亡事故ゼロを目指す。	主たる内容	○交通安全啓発活動の実施 ・交通安全市民運動の実施 (4月、7月、9月、12月それぞれ10日間) 啓発品の企画、購入 ・セスナ機空中広報の実施 ○交通安全作品展の開催 ○交通安全ビデオ、DVDの貸出し					
	位置づけ	関連計画	第9次刈谷市交通安全計画						
		根拠法令	刈谷市交通安全条例						
	対象者	市民、市内在勤者、市内通学者		事業期間	～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実績	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・交通安全啓発活動の実施 ・運転免許自主返納支援事業		・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・交通安全啓発活動の実施 ・運転免許自主返納支援事業		・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・交通安全啓発活動の実施 ・運転免許自主返納支援事業		・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・交通安全啓発活動の実施 ・運転免許自主返納支援事業	
成果 (できたこと)		家庭、地域、職域、教育関係機関の交通安全意識が高揚し、平成22年中、平成23年中、平成24年中には刈谷警察署管内の過去10年間の交通事故死者数の平均(7.1人)を下回ることができた。また、運転免許自主返納支援について通算400人目を達成することができた。							
課題 (できなかったこと)		交通安全市民運動期間中に実施する啓発活動では、交通安全の語呂合わせによる啓発品(生活必需品)を考案し、啓発活動の話題性や交通安全意識高揚を図っているが、惰性的になりつつあるため、より話題性のある啓発活動を企画実施する必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果指標		人口1,000人当たり人身事故数(件) ()内は県平均		7.4(6.9)	7.2(6.7)	6.9(6.7)	県平均以下	県平均以下	
成果指標		交通事故死者数(人)		4	4	6	0	0	
他市との比較検証		(人口1,000人当たりの人身事故発生件数)							
		県平均	平成22年 6.9件	平成23年 6.7件	平成24年 6.7件	知立市	平成22年 6.3件	平成23年 5.7件	平成24年 5.8件
	安城市	7.4件	6.9件	6.6件					
C 事業コスト	単位:千円	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳			
	事業費①	4,273	3,687	2,955	3,206	合計	2,955,085円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	980,744円	
		一般財源	4,273	3,687	2,955	3,206	需用費	1,628,366円	
	職員人件費②	1,087	1,795	2,122	1,842	役務費	168,000円		
	総事業費(①+②)	5,360	5,482	5,077	5,048	備品購入費	177,975円		
	建設事業	全体事業費(単位:千円)	0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			交通安全啓発事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	16			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	社会的な要請においても意義・必要性の高い事業である
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	啓発活動が成果につながるよう、一層の工夫が必要である
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	市民及び事業者と一体となって交通安全意識を高揚させるため必要な事業であり、市の関与が必要
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	刈谷市交通安全条例等に基づく総合的な事業推進を図っている
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
市民参加型の交通安全啓発活動を企画し、市民、事業所等と一体となって実施することで参加者やドライバー等の交通安全意識高揚を図り、市内の交通事故防止、交通死亡事故ゼロを目指すためにも、今後も継続して行っていく必要がある。					

会計名			イエローストップ運動推進事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民安全課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	16							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	防犯・交通安全意識の高揚						
	目的	「一人ひとりが思いやり運転を実践すること」を理念として掲げるイエローストップ運動を展開し、交通死亡事故ゼロを目指す。	主たる内容	・啓発用消耗品費					
	位置づけ	関連計画	第9次刈谷市交通安全計画						
		根拠法令							
	対象者	市民、市内在勤者、市内通学者		事業期間	平成12年度～				
	実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他							
	BDO 事業実績 計画	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・交通安全啓発物の購入		・交通安全啓発物の購入		・交通安全啓発物の購入		・交通安全啓発物の購入	
成果 (できたこと)		イエローストップの標語がデザインされたBOXティッシュを3,500個作成し、「イエローストップ運動」を約3,000人に広報することができた。							
課題 (できなかったこと)		BOXティッシュを使った「イエローストップ運動」の広報を行い、交差点付近等の人身事故件数の抑止をさらに推進していく必要がある。							
指標名称(単位)				実績値			目標値		
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動 指標		交差点付近等の人身事故発生件数(件)			693	636	522	500	400
指標									
他市との 比較検証		交差点付近等の人身事故発生件数(件)(平成24年中) 碧南警察署管内(碧南市・高浜市) 347件 岡崎警察署管内(岡崎市・幸田町) 1,266件 安城警察署管内(安城市・知立市) 836件 豊田警察署管内(豊田市) 1,369件 西尾警察署管内(西尾市) 449件							
C 事業コスト		単位:千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費①		476	270	458	499	合計	457,800円	
	財 源	特定財源	0	0	0	0	需用費	457,800円	
		一般財源	476	270	458	499			
	職員人件費②		1,087	1,077	1,061	1,105			
	総事業費(①+②)		1,563	1,347	1,519	1,604			
	建設 事業	全体事業費(単位:千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			イエローストップ運動推進事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	16			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	交通事故防止のためにもイエローストップ運動を推進する必要がある
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	イエローストップ運動の推進につながるよう、一層の工夫が必要である
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	市民、事業者と一体となってイエローストップ運動を推進していくためにも、市の関与が必要である
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	イエローストップ運動の推進により、交通安全意識の高揚に寄与している
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
市民、事業所等と一体となってイエローストップ運動を推進することにより、交通安全意識高揚を図り、市内の交通事故防止、交通死亡事故ゼロを目指すためにも、今後も継続して行っていく必要がある。					

会計名		自転車大会開催事業				担当部	市民活動部		
一般会計						担当課	市民安全課		
款	項					目	担当係	交通防犯係	
2	1	16							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	防犯・交通安全意識の高揚						
	目的	競技（実技走行と学科）を通じて参加者の交通ルール・マナーに対する関心を高めさせるとともに、自転車の安全な正しい乗り方の知識と技能の習得を図り、自転車の交通事故を防止する。			主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全子ども自転車大会を開催 交通安全高齢者自転車愛知県大会の予選会の開催 大会出場報償費 交通安全ブック購入費 自転車修繕 会場借上料 			
	位置づけ								
	根拠法令								
	対象者	学童、高齢者			事業期間	～			
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・第38回刈谷市交通安全子ども自転車大会の開催 優勝 小垣江小学校 ・第45回交通安全子ども自転車愛知県大会への参加 第3位 小垣江小学校 ・第7回交通安全高齢者自転車愛知県大会への参加 （築地老人クラブ一味会） 団体の部 第6位		・第39回刈谷市交通安全子ども自転車大会の開催 優勝 小垣江小学校 ・第46回交通安全子ども自転車愛知県大会への参加 準優勝 小垣江小学校 ・第8回交通安全高齢者自転車愛知県大会への参加 団体の部 第4位		・第40回刈谷市交通安全子ども自転車大会の開催 優勝 亀城小学校 双葉小学校 ・第47回交通安全子ども自転車愛知県大会への参加 準優勝 双葉小学校 ・第9回交通安全高齢者自転車愛知県大会への参加 （半城土鶴亀会）		・第41回刈谷市交通安全子ども自転車大会の開催 ・第48回交通安全子ども自転車愛知県大会への参加 ・第10回交通安全高齢者自転車愛知県大会への参加	
成果 （できたこと）		第47回交通安全子ども自転車愛知県大会では、団体の部において双葉小学校が準優勝、亀城小学校が第6位、小垣江小学校が第7位、と入賞を果たすとともに、個人の部においても5人が入賞を果たし、自転車の正しい安全な乗り方及び交通ルールの習得をすることができた。また、第9回交通安全高齢者自転車愛知県大会では、半城土鶴亀会が48チーム中第7位の成績を収め、高齢者においても自転車の正しい安全な乗り方及び交通ルールの習得を図ることができた。							
課題 （できなかったこと）		刈谷市交通安全子ども自転車大会の参加校及び参加者数を増やすことで、学童の交通安全意識高揚を図るとともに自転車の正しい安全な乗り方及び交通ルールの習得を図ることにより、とりわけ学童の自転車事故防止を推進する必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		子どもの死傷者数（人）		111	128	91	80	70	
成果指標		高齢者の死傷者数（人）		132	122	150	110	100	
他市との比較検証		子どもの死傷者数（人）（平成24年中） 碧南警察署管内（碧南市・高浜市） 54人 安城警察署管内（安城市・知立市） 118人 西尾警察署管内（西尾市） 95人			高齢者の死傷者数（人）（平成24年中） 碧南警察署管内（碧南市・高浜市） 95人 安城警察署管内（安城市・知立市） 187人 西尾警察署管内（西尾市） 171人				
C 事業コスト		単位：千円		22年度 （決算）	23年度 （決算）	24年度 （決算）	25年度 （予算）	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		243	716	179	344	合計	179,461 円	
	財源	特定財源	0	500	0	0	報償費	105,141 円	
		一般財源	243	216	179	344	需用費	55,020 円	
	職員人件費 ②		1,087	1,795	1,061	1,105	使用料及び賃借料	19,300 円	
	総事業費（①+②）		1,330	2,511	1,240	1,449			
建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
	24年度迄の累積事業費		0						
	26年度以降の事業費見込		0						

会計名			自転車大会開催事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	16			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	社会的な要請においても意義・必要性の高い事業である
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	より多くの参加者に交通ルールの体得をしてもらえるよう、一層の工夫が必要である
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	市主催の交通安全子ども自転車大会、愛知県交通安全協会主催の子ども、高齢者の自転車愛知県大会に出場することから、市の関与が必要である
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	自転車大会を通して子どもと高齢者の自転車による交通事故防止、交通ルールの体得に貢献している
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
子どもや高齢者の交通安全自転車大会を通してより一層の交通ルールに対する理解を深めてもらえるよう工夫を図る。					

会計名			交通安全教室開催事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民安全課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	16							
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	防犯・交通安全意識の高揚						
	目的	各種交通安全教室を開催し、交通ルール・マナーを指導し、交通事故を防止する。各種交通安全教室の開催			主たる内容	・交通安全デキスト代 ・交通安全教室用ビデオ・DVD購入費			
	位置づけ	関連計画	第9次刈谷市交通安全計画						
		根拠法令							
		対象者	幼児、児童、高齢者		事業期間	～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・5歳児交通安全教室の開催 ・4歳児交通安全教室の開催 ・5歳児（入学前）交通安全教室の開催 ・自転車の正しい安全な乗り方教室の開催 ・交通安全教育用ビデオ、DVDの購入（計3本）		・5歳児交通安全教室の開催 ・4歳児交通安全教室の開催 ・5歳児（入学前）交通安全教室の開催 ・自転車の正しい安全な乗り方教室の開催 ・交通安全教育用DVDの購入（計3本）		・5歳児交通安全教室の開催 ・4歳児交通安全教室の開催 ・5歳児（入学前）交通安全教室の開催 ・自転車の正しい安全な乗り方教室の開催 ・交通安全教育用DVDの購入（計3本）		・5歳児交通安全教室の開催 ・4歳児交通安全教室の開催 ・5歳児（入学前）交通安全教室の開催 ・自転車の正しい安全な乗り方教室の開催 ・交通安全教育用DVDの購入（計3本）	
成果 (できたこと)		幼児対象の交通安全教室を106回（約5,000人）、児童及び生徒対象の交通安全教室を24回（約2,000人）、高齢者対象の交通安全教室を18回（約500人）開催した。							
課題 (できなかったこと)		交通安全教室受講者の効果測定等、継続的な交通安全教育を推進する必要がある。							
指標名称（単位）				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		子どもの死傷者数（人）			111	128	91	80	70
成果指標		高齢者の死傷者数（人）			132	122	150	110	100
他市との比較検証		子どもの死傷者数（人）（平成24年中） 碧南警察署管内（碧南市・高浜市） 54人 安城警察署管内（安城市・知立市） 118人 西尾警察署管内（西尾市） 95人			高齢者の死傷者数（人）（平成24年中） 碧南警察署管内（碧南市・高浜市） 95人 安城警察署管内（安城市・知立市） 187人 西尾警察署管内（西尾市） 171人				
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		914	1,541	835	820	合計	834,852 円	
	財源	特定財源	0	1,000	0	0	需用費	666,852 円	
		一般財源	914	541	835	820	備品購入費	168,000 円	
	職員人件費 ②		1,087	1,795	1,415	1,474			
	総事業費 (①+②)		2,001	3,336	2,250	2,294			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			担当部	市民活動部	
一般会計			担当課	市民安全課	
款	項	目	担当係	交通防犯係	
2	1	16			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 	高い	市民が交通安全に対するルール、知識を体得するために必要である	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 	普通	地域の団体、学校、事業者からの依頼により、交通安全教室を実施している	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 	高い	交通安全教育の一環として市が関与することは妥当である	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 	高い	交通安全に対する意識の高揚、交通ルールの体得に大きく貢献している	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
より多くの方々に交通安全に対するルール、知識を理解してもらえるよう、教室の内容の質の向上を図る。					

会計名			防犯カメラ設置補助事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民安全課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	15							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全性の強化						
	目的	防犯カメラの普及を促進することで、自動車盗や自動車関連窃盗の犯罪発生を抑制するため。	主たる内容	集合住宅の駐車場へ設置する防犯カメラ及び録画機器、モニター購入費用の補助。					
	位置づけ	関連計画							
			根拠法令	刈谷市防犯カメラ等設置補助金交付要綱					
		対象者	市民	事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
						補助件数 2件 防犯カメラ設置台数 6台		補助件数 10件 防犯カメラ設置台数 20台	
成果 (できたこと)		防犯カメラ新設に対する補助について、申請、交付決定、交付まで迅速にできた。							
課題 (できなかったこと)		補助制度の周知。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		防犯カメラ設置台数(台)		—	—	6	20	—	
活動指標		自動車関連窃盗件数(件)		629	547	519	500	500	
他市との比較検証		自動車関連窃盗認知件数(件)(平成24年中) 岡崎市 769件 碧南市 194件 刈谷市 519件 豊田市 1,114件 安城市 532件 知立市 270件 高浜市 96件							
C 事業コスト		単位:千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		0	0	1,000	5,000	合計 1,000,000円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び交付金 1,000,000円		
		一般財源	0	0	1,000	5,000			
	職員人件費②		0	0	354	1,474			
	総事業費(①+②)		0	0	1,354	6,474			
	建設事業	全体事業費(単位:千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			防犯カメラ設置補助事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	15			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	住宅対象及び侵入盗自動車関連窃盗の抑止につながる防犯カメラを普及させるため必要である
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	申請前に書類の確認をおこない、要綱に従い申請から交付までおこなう
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	安全安心なまちづくりのため、犯罪の抑止につながる防犯カメラを普及させるのに必要である
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	防犯カメラを設置することで、犯罪の抑止及び防犯意識の高揚につながる
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
3年間の事業であるため、補助制度について広く周知に努める。					

会計名			放置自転車等整理事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民安全課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	16							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全性の強化						
	目的	道路等に放置されている自転車等を撤去し、通行の安全と良好な都市環境を確保する。また、駐輪場における自転車の整理や駐輪指導により、駐輪環境の保全を図る。	主たる内容	駐輪場内の整理指導委託 放置自転車等の撤去委託 返還作業の委託 自転車整理指導委託 放置自転車移動委託					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市自転車等の放置防止に関する条例						
		対象者	市民	事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		撤去台数	1,196台	撤去台数	1,190台	撤去台数	1,190台	撤去台数	1,000台
返還台数		86台	返還台数	115台	返還台数	129台	返還台数	100台	
成果 (できたこと)		駐輪場を整理することで駐輪場の美化と効率的な駐輪場の利用を促進できた。また、放置自転車撤去により都市環境美化が図れた。 所有者照会を迅速に行い、引取期間を長く設けることで返還台数の増加に繋がった。							
課題 (できなかったこと)		放置自転車の移動、返還、処分を行う。年間約1,000件以上の処理を行う。エコ意識や健康志向の高まりによる自転車利用者増加に伴い、放置自転車件数の増加も予想される。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		撤去台数における返還台数の割合(%)		7.19	9.6	10.8	10.0	10.0	
成果指標		放置自転車の撤去台数(台)		1,196	1,190	1,190	1,000	1,000	
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		25,579	25,407	26,406	32,967	合計	26,405,991円	
	財源	特定財源	71	100	117	100	需用費	423,380円	
		一般財源	25,508	25,307	26,289	32,867	役務費	22,760円	
	職員人件費②		1,812	790	1,061	1,842	委託料	25,959,851円	
	総事業費(①+②)		27,391	26,197	27,467	34,809			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			放置自転車等整理事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	16			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	道路等の放置自転車等を撤去することで、通行の安全と良好な都市環境を確保するため必要である
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	自転車の盗難防止、駐輪指導をすることで放置自転車等の撤去及び自転車駐車場の整理指導は減少する余地はある
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	放置自転車は通行の妨げになるばかりか、都市環境の悪化を招くもので市の関与は妥当である
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	放置自転車を撤去することで、通行の安全、良好な都市環境、自転車駐車場の有効利用につながるため必要である
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
自転車駐車場の整理指導は朝の通勤通学時間帯のみであるが、帰宅時間帯の整理指導など良好な都市環境づくりを図ります。					

会計名			防犯灯管理事業				担当部	市民活動部		
一般会計							担当課	市民安全課		
款	項	目					担当係	交通防犯係		
2	1	15								
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	福祉安全							
		基本施策	防犯・交通安全							
		施策の内容	地域の安全性の強化							
	目的	設置した防犯灯の維持管理をすることにより、刈谷市内の街頭犯罪の抑止を図る。				主たる内容	防犯灯管理に係る修繕及び電気料			
	位置づけ									
	関連計画									
	根拠法令									
	対象者	市民			事業期間	～				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他								
	BDO 事業実績 実施	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
電気料		19,121千円	電気料	22,019千円	電気料	22,162千円	電気料	24,550千円		
修繕料		13,593千円	修繕料	18,388千円	修繕料	8,216千円	修繕料	10,939千円		
成果 (できたこと)		防犯灯の適正管理をおこなった。								
課題 (できなかったこと)										
指標名称(単位)					実績値			目標値		
					22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		防犯灯設置累計数(基)				7,754	7,791	7,834	7,884	7,984
成果指標		街頭犯罪の件数(件)				1,188	1,044	957	900	800
他市との比較検証		刈谷市	人口146千人	面積50km ²	防犯灯7,834灯					
	碧南市	人口72千人	面積36km ²	防犯灯3,081灯						
	安城市	人口182千人	面積86km ²	防犯灯6,056灯						
	知立市	人口70千人	面積16km ²	防犯灯4,071灯						
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費①		32,715	36,318	30,377	35,489	合計	30,377,072円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	30,377,072円		
		一般財源	32,715	36,318	30,377	35,489				
	職員人件費②		1,812	431	707	3,316				
	総事業費(①+②)		34,527	36,749	31,084	38,805				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			防犯灯管理事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	15			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	街頭犯罪発生抑止のため、防犯灯の修繕管理は必要である
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	防犯灯の不具合を市民の方等から連絡を受け修繕依頼をおこなっている
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	市民の安全のために防犯灯の管理を市がおこなうことは必要である
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	防犯灯を管理することで市民の安全安心に寄与している
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
蛍光灯防犯灯からLED防犯灯に器具を取替えることで、器具の長寿命化及び、電力消費量の低減を図る。					

会計名			交通指導員設置事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民安全課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	16							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全			主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交通指導員15人分の賃金 ・交通安全教育指導員1人分の賃金 ・制服等の貸与 ・備品の貸与と維持 ・講習会等参加のための旅費 		
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全性の強化						
	目的	学童の通学時の交通指導							
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	交通安全教育指導員設置要綱、交通指導員設置要綱						
		対象者	児童、市民	事業期間	～				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時での指導 ・交通安全教室での指導 ・交通安全啓発活動への参加 ・制服等の貸与 ・自転車の貸与及び自転車の修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時での指導 ・交通安全教室での指導 ・交通安全啓発活動への参加 ・制服等の貸与 ・自転車の貸与及び自転車の修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時での指導 ・交通安全教室での指導 ・交通安全啓発活動への参加 ・制服等の貸与 ・自転車の貸与及び自転車の修繕 		<ul style="list-style-type: none"> ・登下校時での指導 ・交通安全教室での指導 ・交通安全啓発活動への参加 ・制服等の貸与 ・自転車の貸与及び自転車の修繕 	
成果 (できたこと)		各小学校との連携を図り、児童の安全な登下校の確保に努めることができた。							
課題 (できなかったこと)		交通指導員の人材確保が困難である。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		交通指導員の人数(交通安全教育指導員含む)(人)		15	15	15	16	16	
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳	
	事業費①		17,709	18,096	17,484	19,882	合計	17,484,417円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	賃金	16,342,206円	
		一般財源	17,709	18,096	17,484	19,882	旅費	3,320円	
	職員人件費②		1,812	1,795	1,415	2,211	需用費	1,115,641円	
	総事業費(①+②)		19,521	19,891	18,899	22,093	役務費	23,250円	
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			担当部	市民活動部	
一般会計			担当課	市民安全課	
款	項	目	担当係	交通防犯係	
2	1	16			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	市内の各学区の児童・生徒が安全に通学するために必要である	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	高い	交通指導員が各学区の実情に合わせて立哨指導を行っている	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	高い	各学区の児童・生徒をはじめ地域住民の交通安全意識の高揚のためにも市の関与が必要である	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	各学区の児童・生徒が安全に事故にあうことなく通学することに大きく貢献している	
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成25年度に定年を迎え、退職予定の交通指導員が在籍するため、補充のために指導員募集を積極的に行っていく。					

会計名			交通安全施設管理事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民安全課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	16							
PLAN 事業概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全性の強化						
	目的	道路安全灯を始め、各種安全施設の万全な維持管理に努める。	主たる内容	道路安全灯管理に係る修繕及び電気料 道路反射鏡修繕					
	位置づけ	関連計画							
			根拠法令						
		対象者	市民	事業期間	~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		電気料	32,461千円	電気料	36,394千円	電気料	36,625千円	電気料	43,911千円
修繕料		5,465千円	修繕料	7,631千円	修繕料	6,900千円	修繕料	7,200千円	
成果 (できたこと)		道路安全灯の球切れ等及び道路反射鏡の傾きの不具合や破損を発見し修繕した。							
課題 (できなかったこと)		今後は支柱の破損等による倒壊の危険度の調査をおこなう。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		道路安全灯管理数(所管替え含む)(基)		2,713	2,715	2,716	2,726	2,746	
成果指標		道路反射鏡管理数(基)		1,859	1,890	1,915	1,955	1,995	
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		38,079	39,038	45,891	51,429	合計	45,890,940円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	45,801,270円	
		一般財源	38,079	39,038	45,891	51,429	原材料費	89,670円	
	職員人件費②		2,175	1,149	1,768	3,685			
	総事業費(①+②)		40,254	40,187	47,659	55,114			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			交通安全施設管理事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	16			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	交通事故防止のため交通安全施設の維持管理は必要である
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	市民からの報告を受けて現場を確認し修繕をおこないます
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	市の設置した交通安全施設の維持管理を市がおこなうことは妥当である
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	交通安全施設を維持管理することで交通事故の防止につながる
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
経年劣化した施設の調査及び補修をおこなう必要がある。					

会計名			交通安全施設整備事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民安全課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	16							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全性の強化						
	目的	道路安全灯や道路反射鏡等を設置することで交通事故の防止を図る。	主たる内容	道路安全灯の設置 道路反射鏡の設置 交差点点滅鈺の設置 道路案内標識の設置					
	位置づけ	関連計画							
			根拠法令						
		対象者	市民	事業期間	~				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		道路安全灯設置	2基	道路安全灯設置	2基	道路安全灯設置	1基	道路安全灯設置	10基
道路反射鏡設置		26基	道路反射鏡設置	31基	道路反射鏡設置	25基	道路反射鏡設置	40基	
点滅鈺の設置		なし	点滅鈺の設置	2基	点滅鈺の設置	なし	点滅鈺の設置	2基	
成果 (できたこと)		地区要望をうけて現場調査を行い、道路安全灯や道路反射鏡など交通安全施設を設置することで、道路における交通事故防止対策を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)		施設設置後において交通事故発生件数調査等の効果測定の実施を検討し、道路安全灯や道路反射鏡など交通安全施設の効果を検証する。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		交差点付近等の人身事故発生件数(件)		693	636	522	500	400	
指標									
他市との比較検証	交差点付近等の人身事故発生件数(件)(平成24年中) 碧南警察署管内(碧南市・高浜市) 347件 岡崎警察署管内(岡崎市・幸田町) 1,266件 安城警察署管内(安城市・知立市) 836件 豊田警察署管内(豊田市) 1,369件 西尾警察署管内(西尾市) 449件								
C 事業コスト	単位:千円	22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳			
	事業費①	0	0	4,854	4,580	合計	4,853,625円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	工事請負費	4,853,625円	
		一般財源	0	0	4,854	4,580			
		職員人件費②	0	0	1,768	3,685			
		総事業費(①+②)	0	0	6,622	8,265			
	建設事業	全体事業費(単位:千円)		0	24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			交通安全施設整備事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	16			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	交差点など道路における交通事故防止のため、交通安全施設の設置することは必要である
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	各地区の状況や地区などの要望に基づき設置している
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	交差点などの道路における交通事故防止のため交通安全施設を設置する必要があり、交通安全対策として市が関与することは妥当である
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	交通安全施設を設置することで夜間や見通しの悪い交差点などにおいて交通事故防止に寄与している
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
要望に基づく設置のみならず、老朽化及び事故による破損した施設の調査が必要であり、一層の安全性の向上を図る。					

会計名		地域防犯活動推進事業				担当部	市民活動部		
一般会計						担当課	市民安全課		
款	項					目	担当係	交通防犯係	
2	1					15			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全活動の推進						
	目的	地域防犯活動の支援をすることにより、自主防犯活動の充実や、防犯意識の高揚を図り犯罪の少ない安全・安心なまちづくりを実現する。		主たる内容	自治会が実施する防犯意識の啓発活動や自主防犯活動に対し、地域防犯活動推進事業補助金を交付する。				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	刈谷市地域防犯活動推進事業補助金交付要綱						
		対象者	自治会		事業期間	平成16年度～			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		22地区への補助金の交付		22地区への補助金の交付		22地区への補助金の交付		22地区への補助金の交付	
成果 (できたこと)		自主防犯活動により、犯罪発生件数（刑法犯）が平成23年は2,434件だったが、平成24年は2,239件と8%減少した。パトロール隊長会議を開催し、各地区パトロール隊の意見交換等をおこなった							
課題 (できなかったこと)		地区単位によるタイムリーな犯罪発生状況の提供。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果指標		刑法犯罪件数（件）		2,686	2,434	2,239	2,200	2,000	
成果指標		犯罪や事故への不安がなく安心して外出できると思う市民の割合（%）		49.7	—	51.4	52.0	55.0	
他市との比較検証		刑法犯認知件数（件）（平成24年中） 岡崎市 3,964件 碧南市 792件 刈谷市 2,242件 豊田市 4,410件 安城市 2,639件 知立市 1,061件 高浜市 579件							
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		1,632	2,080	2,090	2,110	合計 2,090,000 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 2,090,000 円		
		一般財源	1,632	2,080	2,090	2,110			
	職員人件費 ②		1,087	790	354	1,842			
	総事業費 (①+②)		2,719	2,870	2,444	3,952			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			地域防犯活動推進事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	15			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	地域住民の防犯意識高揚及び地域の防犯力の向上のため、刈谷市地域安全パトロール隊の活動に支援が必要である
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	地区の実情に合わせて支援をおこなっている
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	地域住民が自主的に防犯活動をおこなうため必要な事業である
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	地域住民の防犯意識の高揚及び地域の防犯力の向上につながっている
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
防犯意識の高揚や多様化する犯罪に対する危機意識から地区単位によるタイムリーな犯罪発生情報の提供や防犯資機材の購入するための支援拡充が必要である。					

会計名		地域防犯夜間巡回委託事業				担当部	市民活動部		
一般会計						担当課	市民安全課		
款	項					目	担当係	交通防犯係	
2	1					15			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全活動の推進						
	目的	侵入盗や自動車部品盗の犯罪発生を抑止するため市内全域を夜間巡回する。		主たる内容	自主防犯活動が困難な夜間（22時から翌朝4時）の時間帯に、警備員により青色回転灯を搭載した車両を巡回させる。				
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	市民		事業期間	平成22年度～				
	実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
夜間巡回（毎日3組）		夜間巡回（毎日3組）		夜間巡回（毎日2組）		夜間巡回（毎日1組）			
成果 (できたこと)		住民の目が行き届きにくい夜間に、青色回転灯を装備した車両で巡回することにより、犯罪発生を抑制を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)		地域住民、警察と連携することで、更なる犯罪発生を抑止を図る。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		街頭犯罪の件数（件）		1,188	1,044	957	900	800	
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		10,950	16,724	11,421	6,000	合計	11,420,640 円	
	財源	特定財源	10,950	16,724	0	0	委託料	11,420,640 円	
		一般財源	0	0	11,421	6,000			
	職員人件費 ②		725	790	707	1,474			
	総事業費 (①+②)		11,675	17,514	12,128	7,474			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			地域防犯夜間巡回委託事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	15			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	侵入盗や自動車関連窃盗の犯罪を抑止するため、地域の目が届きにくい時間帯の活動であり必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	青色回転灯を装備した車両で巡回することにより、少人数で広域を巡回している。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	防犯ボランティアの活動は夕方までが多く、夜間から早朝の活動は市の関与が妥当である
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	毎日巡回することで市民の安全安心を守る効果がある。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
夜間巡回の期間、台数を増やすことで、犯罪の減少を図るとともに、市民の安全安心に寄与する					

会計名			町名表示板設置管理事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民安全課	
款	項	目					担当係	交通防犯係	
2	1	15							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防犯・交通安全						
		施策の内容	地域の安全活動の推進						
	目的	町名表示板の管理をおこなうことにより、町名を明らかにし、住所探索の利便性の向上を図る。			主たる内容	町名表示板取替修繕			
	位置づけ								
	関連計画								
	根拠法令								
	対象者	市民		事業期間	~				
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
撤去		片面用 2箇所 両面用 6箇所	取替	片面用 23箇所 両面用 5箇所	取替	片面用 6箇所 両面用 15箇所	取替	片面用 9箇所 両面用 12箇所	
移設		片面用 6箇所	撤去	片面用 6箇所					
成果 (できたこと)		劣化したものの撤去及び電柱移設にかかる町名表示板の移設をおこなった ステンレスバンドの取替をおこなった							
課題 (できなかったこと)									
指標名称 (単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動 指標		取替等箇所数 (箇所)			14	34	21	21	20
指標									
他市との 比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	277	299	325	合計	299,250 円	
	財 源	特定財源	0	0	0	0	需用費	299,250 円	
		一般財源	0	277	299	325			
	職員人件費 ②		725	790	354	737			
	総事業費 (①+②)		725	1,067	653	1,062			
	建設 事業	全体事業費 (単位：千円)		0		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

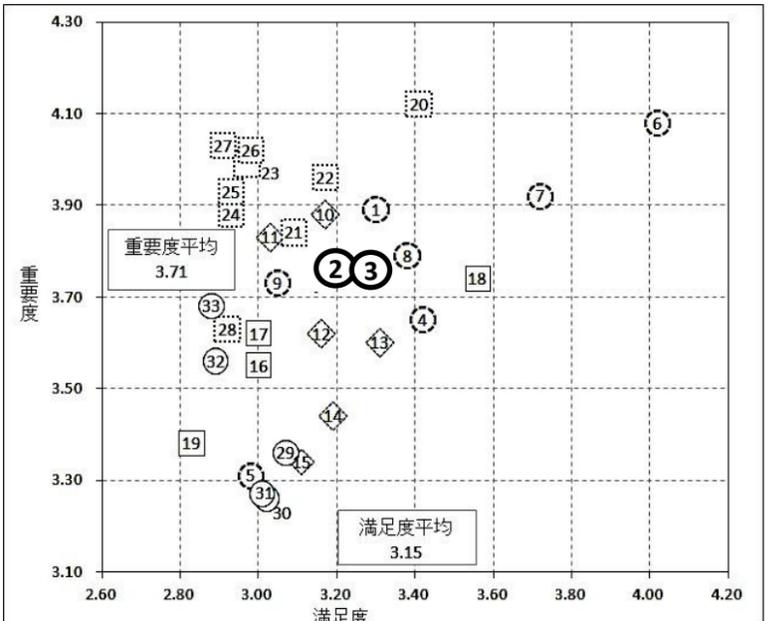
会計名			町名表示板設置管理事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民安全課
款	項	目		担当係	交通防犯係
2	1	15			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		普通	老朽化して読めない町名表示板や破損した町名表示板の取替修繕し町名を明らかにすることは市民の利便性を高めるため必要である
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	現況確認して必要な箇所のみ取替修繕または撤去をおこなっている
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		普通	老朽化した町名表示板は都市景観を損ねるため取替修繕及び撤去に市の関与が妥当である
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		普通	幹線道路に町名表示板を設置することにより現在地情報を得ることができる
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
町名表示板以外にも現在地情報を取得する手段が増え、町名表示板の意義は低下しているため、町名以外の情報の表示または撤去するなど検討が必要である。					

基本施策	12	道路・交通	
施策の内容	121	総合交通対策の推進	都交 環境
	122	道路の整備	道路 都交、土木
	123	歩道・自転車道の整備	道路 都交、土木、公園
	124	公共交通の充実	都交 まち
	125	駐車場・駐輪場の整備	都交 道路、土木、安全

施策責任者	都市整備部長 建設部長
とりまとめ課	都市交通課

基本施策の位置づけ	第7次総合計画	基本方針	1	都市と自然が織りなす住みよいまちづくり
		めざす姿(生活像)	まちの状態	適正な交通分担により環境にやさしい道路交通環境が形成されています。 交通事故の危険が少なく、安心して出かけることができる歩行空間が確保されています。
			市民の暮らし	渋滞が減少し、移動時間が短くなっています。 車が運転できない人も、不自由なく買い物などに出かけることができます。

満足度・重要度評価項目		区分	22年度	24年度
市政に対する市民の評価	2	道路の整備	満足度	当該施策 3.16 / 3.2 平均値 3.09 / 3.15 施策順位 10/33 / 10/33
			重要度	当該施策 3.65 / 3.77 平均値 3.69 / 3.71 施策順位 19/33 / 15/33
			3	鉄道・バスなど公共交通の充実
	重要度	当該施策 3.74 / 3.76 平均値 3.69 / 3.71 施策順位 15/33 / 16/33		



目標指標の達成状況	指標名称	単位	実績値		目標値	
			策定時	24年度	27年度	32年度
まちの状態	自動車以外の交通分担率	%	24.4	—	26	29
	車や自転車などで移動しやすい道路と思う市民の割合	%	60.2	60.5	63	66
市民の暮らし	主要区間の平均所要時間(刈谷駅～市内主要地点)	分	18.5	—	17.5	16.5
	公共施設連絡バスの年間利用者数	人	443,615	611,099	630,000	650,000
補足指標	日常の移動手段として、自転車や公共交通機関の利用を心がけている市民の割合	%	38.8	39.7	41.0	45.0
	人口1,000人当たりの人身事故発生件数(県平均6.9件)	件	7.4	6.9	県平均以下	県平均以下

施策推進に関連する団体	刈谷市都市交通協議会、市内企業、交通事業者、警察、愛知県
-------------	------------------------------

基本施策の評価	現状の分析と課題	<p>市民意識調査では、満足度、重要度ともに平均値を上回っている。</p> <p>「道路の整備」については、交通公園から産業振興センターまでをつなぐ道路が開通したことなど、着実な道路整備を行うとともに、交差点改良を実施し、慢性的な交通渋滞の解消に取り組んだことや、安全に歩ける歩道の整備が進んだことから、満足度が上昇したものと思われる。しかし、現在も通勤時の交通渋滞が発生する箇所は多く、また産業活動に直結する本市の特徴から、さらなる道路整備が望まれているため、重要度も高い結果となっている。</p> <p>「鉄道・バスなど公共交通の充実」は、公共施設連絡バスの一ツ木線、依佐美線の路線が追加され、利便性が向上したとの実感から満足度が高くなっているものと考えられる。また、近年の環境意識や健康志向の高揚から、公共交通や自転車を利用する人が増え、移動手段に対する関心が高くなっており、重要度が高くなっていると考えられる。</p> <p>本市の特徴として、産業活動を支える視点から、今後も道路の整備が必要であると同時に、これからは総合交通体系の確立をめざし、鉄道・バス・自転車交通の円滑化を図り、適切な交通分担、環境に配慮した移動方法を検討し、自転車道の整備などハード面の対応と新たな公共交通ネットワークの構築を進める必要がある。</p>
	今後の方向性	<p>平成24年度に策定した「刈谷市都市交通戦略」を本市の都市交通の指針とし、産業活動を支え、都市圏を連携する軸となる幹線道路の整備を進めるとともに、各地域を結び、過度に自動車交通に依存しなくても移動できる公共交通ネットワークの形成、市内中心部や地域拠点の周辺においては、歩道、自転車道など“人”を中心とした総合交通体系の確立を進めていく。</p> <p>道路の整備については、限られた財源の中で、事業の優先度を位置づけ、計画的な整備を行っていく。公共交通については、公共施設連絡バスの増便で利便性が向上しているため、今後は停留所の設置箇所の再検討や交通結節点とのネットワーク強化を図るなど、移動に関する所用時間の減少を検討・改善するとともに、定住自立圏による他市からの乗り入れバスとの有効的な連携、バスラッピングなどによる広告収入の確保などに取り組む。</p>
	共存・協働のまちづくりの推進状況	<p>「刈谷市都市交通戦略」の策定にあたり設置した、市民代表、市内企業代表、交通事業者などによる「刈谷市都市交通協議会」を事業推進、進捗管理を行うための組織として継続して設置する。</p> <p>また、自動車の適正な利用を推進するためにも、市内の企業、交通事業者等の協力を得ながら、総合交通体系の確立に向けた施策の展開を検討する。</p>

施策全体の投入コスト (単位:千円)	構成事務事業の投入コストの合計	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)
		2,349,532	2,741,970	1,825,766
		6.2%	7.4%	5.0%

◎	施策の成果向上を図るため最も重点的に推進すべき事項
○	現状どおり推進すべき事項
▲	施策の内容が達成されている、又はコスト削減を図れる事項

「施策の内容」の推進状況と課題	121 総合交通対策の推進		担当課	都交	関係課	環境			
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業
		15,758	11,386	23,085	該当	15		◎	2
		0.7%	0.4%	1.3%					
	成果	刈谷市都市交通協議会を設置し、「刈谷市都市交通戦略」を策定した。 事業の推進、進捗管理のため引き続き協議会を設置する。「刈谷市都市交通戦略」の国土交通大臣認定を受けた。「刈谷市都市交通戦略」の策定後、パネル展示会を開催し策定に関するアピールを行った。		課題	徒歩、自転車及び公共交通による移動と自動車による移動を両立させ、自動車利用の適正化(自動車交通量の10%削減)を目指した交通体系の確立が必要である。 交通戦略を推進するためには、関係者との連携が必要と考えている。今後は積極的な事業展開を行う中で市内企業、交通事業者と連携し自動車交通の円滑化や、公共交通の利用促進を進めていく必要がある。				
	122 道路の整備		担当課	道路	関係課	都交、土木			
	投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業
		1,762,558	2,050,964	932,572	該当	09		◎	31
		75.0%	74.8%	51.1%					
	成果	市道01-4号線と市道01-25号線においては、車道と歩道の拡幅整備により、自動車交通の円滑化を図った。また、交差点では、車道の拡幅による右折専用車線の整備と公安委員会による歩車分離式信号への変更により、渋滞が緩和された。計画路線では、事業用地の取得を進めることができた。		課題	渋滞・安全対策として交差点改良が必要な場合、主要幹線道路沿いでは、既に土地利用が進んでおり、用地取得が困難である。 地区要望による生活道路は関係地権者の同意をいただき整備を進めているが、用地交渉段階で協力が得られないケースがある。				
123 歩道・自転車道の整備		担当課	道路	関係課	都交、土木、公園				
投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業	
	273,840	552,181	314,130	該当	01	15	○	7	
	11.7%	20.1%	17.2%						
成果	「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(国土交通省、警察庁)」策定をうけ、刈谷市都市交通戦略で提示した自転車ネットワークに修正を加え、基本的方針を検討した。 刈谷駅及び富士松駅周辺の路線において歩道を新設したことで、歩行者と自動車の通行帯が分離され、歩行空間の確保ができた。 計画路線では、事業用地の取得を進めることができた。		課題	自転車利用の推進を図るため、「自転車利用環境創出ガイドライン」「都市交通戦略における自転車整備の基本方針」を踏まえた、安全に通行できる自転車利用環境の整備を行う必要がある。 市内中心部等自動車の交通量が多く、人の利用が多い道路などがあるため、今後も引き続き歩道の設置を行う必要がある。					
124 公共交通の充実		担当課	都交	関係課	まち				
投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業	
	403,736	266,471	534,350	該当	09	15	○	5	
	17.2%	9.7%	29.3%						
成果	公共施設連絡バスの路線追加・運行ダイヤ改正、名鉄バス「刈谷・愛教大線」のダイヤ改正など運行主体別の利便性向上を図ることができた。 名鉄富士松駅、JR逢妻駅のバリアフリー化について、交通事業者と調整を行い、スケジュール等の検討を行った。		課題	移動に関する所要時間の短縮、鉄道との連携など公共交通ネットワーク構築に向けた検討を行い、さらなる公共交通の利便性向上を図る必要がある。					
125 駐車場・駐輪場の整備		担当課	都交	関係課	道路、土木、安全				
投入コスト(千円)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(当初)	重点プラン			重要度	構成事務事業	
	167,762	143,265	140,737	該当	15		▲	6	
	7.1%	5.2%	7.7%						
成果	駐輪場の整備を行い、近年の自転車利用の促進に対応し、利便性の向上を図ることができた。 国道23号高架下空間の有効利用により駐車場を整備し市民サービスの向上を図った。		課題	刈谷駅、東刈谷駅、一ツ木駅においては、自転車駐輪場需要が増加している。駅近くでの駐輪場用地確保は難しい状況にあるため、新たな自転車駐輪場の用地を確保する必要がある。 刈谷駅周辺の路上駐車対策として、既存駐車場への利用を促し道路の適正な利用を推進する必要がある。					

基本施策	12 道路・交通		
施策の内容	施策	担当課	関係課
	121 総合交通対策の推進	都交	環境
	122 道路の整備	道路	都交、土木
	123 歩道・自転車道の整備	道路	都交、土木、公園
	124 公共交通の充実	都交	まち
	125 駐車場・駐輪場の整備	都交	道路、土木、安全

拡充	⑤	②	①
現状維持	⑥	③	
改善・効率化	⑦	④	
縮小	⑧		
終期設定	⑨		
休止・廃止	⑩		
	無	縮小	維持 拡充
	予算対応の考え方		

●構成する主な事務事業

121		総合交通対策の推進		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	都市交通計画調査推進事業	15	—	11,337	23,085	高い	普通	高い	高い	拡充	①	都市交通課	
2													
3													
4													
5													
6													
備考													

122		道路の整備		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	市道01-4号線他道路新設改良事業	09	64,949	1,682	44,545	高い	普通	普通	高い	拡充	①	道路建設課	
2	市道01-25号線電線類地中化事業	09	39,790	63,251	53,011	高い	高い	普通	高い	終期設定	⑨	道路建設課	
3	市道01-40号線他道路新設改良事業	09	105,155	101,521	20,970	高い	普通	普通	高い	拡充	①	道路建設課	
4	市道1-32号線他道路新設改良事業	09	47,758	27,943	4,200	高い	普通	普通	普通	現状維持	⑥	道路建設課	
5	市道2-496号線他道路新設改良事業	09	238,584	196,372	19,927	高い	普通	高い	高い	拡充	①	道路建設課	
6	交差点改良事業	09	127,999	6,664	5,085	高い	普通	普通	高い	現状維持	③	道路建設課	
備考													

123		歩道・自転車道の整備		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	市道01-25号線電線類地中化事業	01	—	63,251	53,011	高い	高い	普通	高い	終期設定	㊟	道路建設課	
2	市道1-474号線他道路新設改良事業	01	15,476	132,215	100,260	高い	高い	普通	高い	終期設定	㊟	道路建設課	
3	市道2-298号線他道路新設改良事業	01	—	87,410	85,973	高い	高い	高い	高い	終期設定	㊟	道路建設課	
4	市道2-303号線交通安全施設等整備事業	01	4,022	17,469	31,358	高い	高い	高い	高い	終期設定	㊟	道路建設課	
5	市道2-496号線他道路新設改良事業	01	238,584	196,372	19,927	高い	普通	高い	高い	拡充	㊠	道路建設課	
6	都市交通計画調査推進事業	09	—	11,337	23,085	高い	普通	高い	高い	拡充	㊠	都市交通課	
備考													

124		公共交通の充実		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	公共施設連絡バス運行管理事業	15	192,001	212,515	220,928	高い	普通	高い	普通	改善・効率化	㊤	都市交通課	
2	名鉄富士松駅駅舎改修負担事業	15	—	26,681	243,576	高い	高い	高い	高い	終期設定	㊟	都市交通課	
3	都市交通計画調査推進事業	15	—	11,337	23,085	高い	普通	高い	高い	拡充	㊠	都市交通課	
4	刈谷駅南口駅前広場整備事業	09	—	593	21,990	高い	高い	高い	高い	終期設定	㊟	道路建設課	
5													
6													
備考													

125		駐車場・駐輪場の整備		総事業コスト（単位：千円）			事務事業評価（24年度決算）					予算対応の考え方	担当課
事業No	事務事業名	重点P	23年度（決算）	24年度（決算）	25年度（当初）	必要性	効率性	妥当性	貢献度	方向性			
1	駐輪場整備事業	15	1,795	19,080	2,421	高い	普通	普通	普通	現状維持	㊢	道路建設課	
2	駐車場整備事業	15	40,582	—	—	—	—	—	—	—	—	土木管理課	
3													
4													
5													
6													
備考													

会計名			都市交通計画調査推進事業				担当部	都市整備部		
一般会計							担当課	都市交通課		
款	項	目					担当係	計画係		
8	4	1								
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	道路・交通							
		施策の内容	総合交通対策の推進							
	目的	平成24年6月に策定した都市交通戦略を推進し、基本理念である「ひとと環境にやさしく、持続可能な都市交通体系」の構築を目指す。			主たる内容	都市交通戦略に掲げる施策の実施				
	位置づけ	関連計画	刈谷市都市計画マスタープラン、刈谷市環境都市アクションプラン、衣浦定住自立圏共生ビジョン							
		根拠法令								
		対象者	対象者を限定せず		事業期間	平成24年度～平成42年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O 実績	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
						・刈谷市都市交通戦略策定 ・刈谷市都市交通戦略の国土交通大臣認定を受ける ・刈谷市都市交通協議会開催 ・刈谷市都市交通戦略策定パネル展示会 ・自転車ネットワーク計画策定		・刈谷市都市交通協議会開催 ・公共交通（バス交通）に関する調査 ・刈谷駅北口交通まちづくり基本構想 ・刈谷市都市交通戦略策定パネル展示会		
成果 (できたこと)		・刈谷市都市交通協議会を設置し、「刈谷市都市交通戦略」を策定し、パネル展示会を開催した。 ・「刈谷市都市交通戦略」の国土交通大臣認定を受けた。 ・「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」策定を受け、刈谷市都市交通戦略で提示した素案に修正を加え、各路線ごとに基本的な方針を検討した。								
課題 (できなかったこと)		・総合交通対策を進めるために、市内企業と連携を図り、自動車移動の円滑化などの施策を検討すること。 ・自動車の適正な利用を推進するために、公共交通（バス交通）の調査、刈谷駅北口の交通に関するまちづくりについて検討を行う。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標	自動車以外の交通分担率（％）		24.4	—	24.4	24.6	26			
成果指標	車や自転車などで移動しやすい道路と思う市民の割合（％）		60.2	—	60.5	61.5	63			
他市との比較検証	・交通戦略は愛知県内8市町で策定されている。 （近隣市の自動車以外の交通分担率実績（第4次パーソントリップ調査（H13））： 刈谷市 39.3% 安城市 39.0% 豊田市 35.0% 小牧市 38.4% 岡崎市 43.4%） ・名古屋市、安城市では自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を行っている。									
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費①		0	0	3,909	12,031	合計 3,908,545 円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費 80,400 円			
		一般財源	0	0	3,909	12,031	旅費 3,520 円			
	職員人件費②		0	0	7,428	11,054	需用費 270,375 円			
	総事業費(①+②)		0	0	11,337	23,085	委託料 3,554,250 円			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			都市交通計画調査推進事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	都市交通課
款	項	目		担当係	計画係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	地域活力の向上、防災・減災対策の推進、交通弱者が安心かつ安全に移動できる移動環境の確保など、交通を取り巻く環境は近年大きく変化している。 市民の安全で快適な移動環境を確保するために、総合交通体系の確立は必要不可欠であると考えられる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	刈谷市都市交通戦略を推進するための組織として「都市交通課」が設置された。施策推進を手探りで進めている状況でもある。経費面、検討推進体制等今後改善する余地はあると考えられる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	総合交通対策の推進主体として、市民、企業、交通事業者、官公庁など多岐にわたっている。 総合計画でも重点施策のひとつと位置づけられており、市がコーディネーターとして積極的に調整推進役を担う必要があると考えている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	様々な手段で移動できる交通環境が構築されることにより、市民サービスへの貢献度は高い。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
総合交通対策の推進のため「刈谷市都市交通戦略」を平成24年6月に策定した。 計画の周知をはじめ、積極的な事業の展開を図り、総合交通対策の確立に向け努力する必要があると考えている。					

会計名		市道01-4号線他道路新設改良事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	道路整備第1係	
8	2					3			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	道路の整備						
	目的	南北地域間を結ぶ交通の円滑化、及び児童を始めとする歩行者の安全性を確保するため、既存の歩道及び車線を拡幅整備する。			主たる内容	延長 L=2,240m 幅員 W=13.5m(片側歩道 W=2.5m) 施工箇所 今川町他			
	位置づけ	関連計画 第3次刈谷市都市計画マスタープラン							
		根拠法令	道路法						
		対象者	道路利用者		事業期間	平成11年度 ~ 平成27年度			
		実施方法	■直営 □委託 □指定管理 □補助・助成 □その他						
	BDO 実績	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		(市道01-4号線道路新設改良事業にて実施)		道路整備延長 225m 交差点予備設計業務委託 1式		該当なし		道路整備延長 162m	
成果 (できたこと)		・今川町交差点(国道1号と市道01-4号線の会合点)の交通量調査結果により、交差点改良計画に関して検討を進め、案づくりを行なった。							
課題 (できなかったこと)		・交差点改良計画案を地元の説明する必要がある。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
成果 指標		道路整備率累計(%)			—	71.3	71.3	71.3	80.3
指標									
他市との 比較検証									
C 事業コスト		単位:千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費①		0	59,063	1,187	41,450	合計	1,186,500円	
	財源	特定財源	0	16,500	0	14,000	工事請負費	1,186,500円	
		一般財源	0	42,563	1,187	27,450			
	職員人件費②		0	5,886	495	3,095			
	総事業費(①+②)		0	64,949	1,682	44,545			
	建設事業	全体事業費(単位:千円)		3,073,706		24年度特定財源名称			
		24年度迄の累積事業費		2,453,876					
26年度以降の事業費見込		578,380							

会計名			担当部	建設部	
一般会計			担当課	道路建設課	
款	項	目	担当係	道路整備第1係	
8	2	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	当該路線は国道1号線と連絡する利便性の良い路線であり、交通量が多い上に大型車の混入率が高い。また一部区間は通学路として利用されている。しかし、車線幅員や歩道幅員が狭く、交差点では慢性的な交通渋滞が発生している。この課題解消のため交通の安全と円滑化を図る必要がある
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	社会資本整備総合交付金を活用することで、建設コストの低減に努めている。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	ゆとりある暮らしを支える生活基盤として、道路の拡幅整備や交差点改良を行うことで、生活利便性や企業の産業活動を促進する。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	道路の整備は、県道岡崎豊明線との交差点改良、及びバイパス区間は道路の拡幅が完了しており、交差点の渋滞緩和と旧道沿線地区の良好な住環境の形成（騒音や交通安全確保）に一定の効果がある。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
国道1号との交差点改良は、警察協議を含めて改良計画案を作成する必要がある。また、地元道路利用者の利便性が低下させない整備とする必要性があり、当該路線に接続する新規道路を検討、整備する必要がある。					

会計名		市道01-25号線他電線類地中化事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	道路整備第1係	
8	4					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	災害に強いまちづくり						
	目的	歩道内の電線類の地中化をすることで、安全で快適な歩行空間を確保し、市民が安心して歩けるまちづくりを進める。 また、道路内の電線類を地中化することで緊急輸送道路を確保する。	主たる内容	道路新設改良及び電線類地中化 延長 L=533m 幅員 W=20m(両側歩道 W=3.5m) 施工箇所 大手町					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		道路法、電線共同溝の整備に関する特別措置法					
		対象者	道路利用者	事業期間	平成20年度 ~ 平成27年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・道路新設改良 180m (電線類地中化を含む)		・道路新設改良 50m (電線類地中化を含む)		・道路新設改良 110m (電線類地中化を含む)		・道路新設改良 138m (電線類地中化を含む)	
成果 (できたこと)		・大手公園の整備と同調し、予定期間内で道路新設改良工事が完了した。							
課題 (できなかったこと)		・平成25年度工事が完了するまで、埋設した電線管への電線入線ができず、道路上の電柱と架空線が残っている。 (入線予定は平成26年9月頃)							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果 指標		道路整備率累計 (%)		33.8	39.8	39.8	67.2	100.0	
指標									
他市との 比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	59,219	49,400	合計	59,218,950 円	
	財 源	特定財源	0	0	26,700	48	委託料	6,472,200 円	
		一般財源	0	0	32,519	49,352	工事請負費	52,746,750 円	
	職員人件費 ②		0	0	4,032	3,611			
	総事業費(①+②)		0	0	63,251	53,011			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		567,924		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		271,909		社会資本整備総合交付金(国)					
26年度以降の事業費見込		246,615							

会計名			担当部	建設部		
一般会計			担当課	道路建設課		
款	項	目	担当係	道路整備第1係		
8	4	3				
C H E D C K ハ 評 価 V			各視点からの評価			
			必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 	高い	電線類地中化を行うことで、緊急輸送道路としての機能が向上し、歩道内の障害物が無くなったこと及び歩道のバリアフリー化が向上したことで、歩行者の安全性確保と歩行の利便性が向上した。
			効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 	高い	道路整備と電線類地中化を同時に整備することにより、コストの縮減を図り、効率的な事業を進めることができた。
			妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 	普通	道路拡幅整備であり、道路管理者が行なうべき公共性の高い事業である。
			施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 	高い	庁舎建設に合わせ歩道の拡幅と電線類地中化を行うことで、良好な歩行空間が確保され、市民が利用しやすい道路とすることができた。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
平成27年度事業完了予定						

会計名		市道01-40号線他道路新設改良事業				担当部	建設部			
一般会計						担当課	道路建設課			
款	項					目	担当係	道路整備第1係		
8	2					3				
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	道路・交通							
		施策の内容	道路の整備							
	目的	南北地域間における交通の円滑化を促すため、バイパス機能をもった幹線道路を整備する。	主たる内容	道路新設改良 中手町他 延長 L=1,600m 幅員 W=12~15.5m 施工箇所 中手町他						
	位置づけ	関連計画		第3次刈谷市都市計画マスタープラン						
			根拠法令	道路法						
		対象者	道路利用者	事業期間	平成11年度 ~ 平成37年度					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B 事業実績 D 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		用地取得面積	887㎡	用地取得面積	630㎡	用地取得面積	2,552㎡	調査設計業務委託 1式 ・計画区域の土地履歴調査 ・計画区域の土質調査		
		愛知県公安委員会との協議		物件移転補償 河川協議						
成果 (できたこと)		<ul style="list-style-type: none"> 平成24年度までに、道路用地の面積割合で全体の約55%が取得できた。 道路用地取得対象地の権利者との交渉により、事業に一定の理解を得て、用地交渉を始めることができた。 中手神明社の用地取得に向け、関係者より道路計画に関して概ねの了承が得られた。 河川管理者と道路計画に関して調整し、今後の事務を確認した。 								
課題 (できなかったこと)		<ul style="list-style-type: none"> 神社用地の取得に当たり、神社庁と調整ができなかった。 河川管理者と占用調整を整えることができなかった。 								
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標	道路用地の面積取得率累計(%)		41.8	45.3	54.9	55.0	58.8			
指標										
他市との比較検証										
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費 ①		335,736	97,115	83,907	5,200	合計	83,906,536 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	45,000 円		
		一般財源	335,736	97,115	83,907	5,200	委託料	22,142,777 円		
	職員人件費 ②		5,436	8,040	17,614	15,770	公有財産購入費	60,719,750 円		
	総事業費(①+②)		341,172	105,155	101,521	20,970	負担金、補助及び 交付金	999,009 円		
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		5,269,345		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		1,298,694								
26年度以降の事業費見込		3,965,451								

会計名			市道01-40号線他道路新設改良事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	道路建設課
款	項	目		担当係	道路整備第1係
8	2	3			
C H E D C K ハ 評 価	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	市街地内の既存道路の交通渋滞が慢性化していることから、南北地区間の移動に時間を要するだけでなく、生活道路に交通が流入し、生活道路内の交通安全が確保されず、これらの対策を講じる必要性が高い。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	長期的な展望から、(仮)南北縦貫道路の一部区間の整備を行い、将来的な道路網を形成するため、本路線を都市計画決定し、広く市民からの理解を得て事業を推進する。また、社会資本整備総合交付金を活用して街路整備を進める。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	バイパス機能を持つ街路整備を行うことで、交通の円滑化や市街地内の渋滞が緩和され、地域間の交流が活発になり、また市民の身近な道路の安全性が確保されることで、良好な住環境が提供できる。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	道路整備により、既存の幹線道路の混雑緩和と生活利便性の向上が期待できる。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
	国道155号の北側道路を新規に関連事業として位置づけ、整備する必要がある。				

会計名			市道1-32号線他道路新設改良事業				担当部	建設部	
一般会計							担当課	道路建設課	
款	項	目					担当係	事業推進係	
8	2	3							
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	道路の整備						
	目的	狭幅道路の利便性を確保するため、拡幅と新設による道路整備を行う。			主たる内容	道路新設改良 井ヶ谷町 延長L=250m 幅員W=6.0m			
	位置づけ	関連計画							
			根拠法令	道路法					
		対象者	道路利用者	事業期間	平成14年度 ~ 平成29年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		用地取得面積	143㎡	用地取得面積	160㎡	用地取得面積	121㎡	(H24繰越分) 用地取得面積 121㎡	
物件移設補償		3件	物件移転補償	2件	物件移転補償	2件	物件移転補償 2件		
成果 (できたこと)		平成24年度までに、道路用地の面積割合で全体の52%が取得できた。							
課題 (できなかったこと)		一部、隣地境界の立会いが成立しないため、立会い証明が取れず境界確定が出来ていない。							
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		道路用地の面積取得率累計(%)			21.0	39.0	52.4	52.4	68.1
成果指標		道路整備率累計(%)			—	—	—	—	42.9
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		14,070	41,154	22,355	0	合計	22,355,151円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	需用費	12,400円	
		一般財源	14,070	41,154	22,355	0	公有財産購入費	6,444,420円	
	職員人件費②		4,711	6,604	5,588	4,200	補償、補填及び賠償金	15,898,331円	
	総事業費(①+②)		18,781	47,758	27,943	4,200			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		240,109		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		113,767							
26年度以降の事業費見込		126,342							

会計名			担当部	建設部		
一般会計			担当課	道路建設課		
款	項	目	担当係	事業推進係		
8	2	3				
C H E D C K 入 評 価			市道1-32号線他道路新設改良事業			
			各視点からの評価		評価の理由	
			必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	狭幅道路の拡幅であり、市民生活、防災上も必要な事業である。
			効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	東側から順次、用地購入、工事を進めていくため、事業効果が早く確認できる。
			妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	普通	市民生活を安全かつ快適にすると共に、防災上の観点からも公共性の高い事業である。
施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	普通	年度ごとに区間を定め、施工していくため、利便性の向上が早期に確認できる。			
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止			
今後も、現計画通りに用地取得、整備を進めていく。						

会計名		市道2-496号線他道路新設改良事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	事業推進係	
8	2					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	道路の整備						
	目的	既設道路を拡幅し、歩道の設置と電線類の地中化を行うことにより、中心市街地の活性化と地域生活基盤の向上を図る。	主たる内容	延長 L=360m 幅員 W=17.5~11.0m 車道幅員 7.0m 歩道幅員 4.0m (一部北側歩道) 電線類地中化 施工箇所 銀座他					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	道路法						
		対象者	道路利用者	事業期間	平成15年度 ~ 平成30年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		用地取得面積	387㎡	用地取得面積	221㎡	用地取得面積	523㎡	(H24繰越分)	
物件移転補償		6件	物件移転補償	4件	物件移転補償	8件	用地取得面積	65㎡	
			道路築造延長	63m	道路予備設計 (南側)	1件	物件移転補償 (H25契約分)	1件	
							用地測量	1式	
							道路詳細設計	1式	
成果 (できたこと)		平成24年度までに、道路用地の面積割合で全体の84%が取得できた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称 (単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標	道路用地の面積取得率累計 (%)			54.4	63.2	84.2	86.8	100.0	
成果指標	道路整備率累計 (%)			—	—	—	—	41.9	
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		167,756	224,442	187,600	13,000	合計	187,599,754 円	
	財源	特定財源	22,235	0	0	0	需用費	76,000 円	
		一般財源	145,521	224,442	187,600	13,000	委託料	2,381,157 円	
	職員人件費 ②		9,785	14,142	8,772	6,927	工事請負費	1,638,000 円	
	総事業費 (①+②)		177,541	238,584	196,372	19,927	公有財産購入費	58,520,243 円	
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		1,669,499		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		1,175,719							
26年度以降の事業費見込		480,780							

会計名			市道2-496号線他道路新設改良事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	道路建設課
款	項	目		担当係	事業推進係
8	2	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	道路を拡幅し、歩道設置、電線類の地中化を行うことにより、交通安全の確保、市民生活の利便性が向上する。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	道路整備に合わせて、電線類の地中化を図るため、経費の節減が図られる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	市民生活を安全かつ快適にするため、公共性の高い事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	中心市街地の活性化・地域生活基盤の向上が図られる。
今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
今後も現計画通りに用地取得、道路整備を進めていく。					

会計名		交差点改良事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	事業推進係	
8	2					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	道路の整備						
	目的	幅員が狭く右折帯が設置されていない主要交差点に右折帯を設置し、交通渋滞の緩和を図る。		主たる内容	改良箇所（当初）16箇所 （追加変更）20箇所 未改良箇所 交差点改良事業による整備予定 3箇所（稲場町、司町、中島町） 道路事業など他事業による整備予定 2箇所 施工箇所 神明町				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	道路法						
		対象者	道路利用者		事業期間	平成5年度 ~ 平成29年度			
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		田町交差点改良		下重原町交差点改良 神明町交差点改良		司町交差点 道路予備設計		神明町交差点（歩行者溜り） 用地取得 6㎡ 歩道工事 1式	
成果 (できたこと)		右折帯の設置により、渋滞の解消が着実に進んでいる。							
課題 (できなかったこと)		右折帯の無い交差点に、改良を加えることで渋滞の解消を行い、市内の交通問題の解消に高い効果を上げている。しかしながら、今後は買収が困難な箇所があるため、継続的に取り組む必要がある。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果 指標		右折帯設置箇所数（箇所）		1	2	—	—	—	
指標									
他市との 比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		122,062	116,370	3,339	1,990	合計	3,339,000 円	
	財 源	特定財源	0	14,000	0	0	委託料	3,339,000 円	
		一般財源	122,062	102,370	3,339	1,990			
	職員人件費 ②		10,873	11,629	3,325	3,095			
	総事業費 (①+②)		132,935	127,999	6,664	5,085			
	建設 事業	全体事業費（単位：千円）		1,917,314		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		701,994							
26年度以降の事業費見込		1,213,330							

会計名			担当部	建設部	
一般会計			担当課	道路建設課	
款	項	目	担当係	事業推進係	
8	2	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 	高い	右折帯のない交差点に右折帯を設置することで、渋滞緩和が図れるため必要な事業である。	
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 	普通	他の事業による右折帯の設置を含め、計画的に改良を進めることができている。	
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 	普通	渋滞解消を目的に実施されている事業であり、公共性の高い事業である。	
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 	高い	右折帯の設置により、安全・快適性が高まると共に、渋滞による時間のロスも軽減される。	
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
20箇所の交差点改良計画の内、17交差点の改良が完了し、残りは稲場町交差点、司町交差点、中島町交差点の3箇所となったが、残り3箇所の交差点は用地取得が困難である等の課題が多いため、改良の手法等の検討及び地権者との交渉を続けていく。					

会計名		市道01-25号線他電線類地中化事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	道路整備第1係	
8	4					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	福祉安全						
		基本施策	防災						
		施策の内容	災害に強いまちづくり						
	目的	歩道内の電線類の地中化をすることで、安全で快適な歩行空間を確保し、市民が安心して歩けるまちづくりを進める。 また、道路内の電線類を地中化することで緊急輸送道路を確保する。	主たる内容	道路新設改良及び電線類地中化 延長 L=533m 幅員 W=20m(両側歩道 W=3.5m) 施工箇所 大手町					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令		道路法、電線共同溝の整備に関する特別措置法					
		対象者	道路利用者	事業期間	平成20年度 ~ 平成27年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		・道路新設改良 180m (電線類地中化を含む)		・道路新設改良 50m (電線類地中化を含む)		・道路新設改良 110m (電線類地中化を含む)		・道路新設改良 138m (電線類地中化を含む)	
成果 (できたこと)		・大手公園の整備と同調し、予定期間内で道路新設改良工事が完了した。							
課題 (できなかったこと)		・平成25年度工事が完了するまで、埋設した電線管への電線入線ができず、道路上の電柱と架空線が残っている。 (入線予定は平成26年9月頃)							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果 指標		道路整備率累計 (%)		33.8	39.8	39.8	67.2	100.0	
指標									
他市との 比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	59,219	49,400	合計	59,218,950 円	
	財 源	特定財源	0	0	26,700	48	委託料	6,472,200 円	
		一般財源	0	0	32,519	49,352	工事請負費	52,746,750 円	
	職員人件費 ②		0	0	4,032	3,611			
	総事業費(①+②)		0	0	63,251	53,011			
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		567,924		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		271,909		社会資本整備総合交付金(国)					
26年度以降の事業費見込		246,615							

会計名			市道01-25号線他電線類地中化事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	道路建設課
款	項	目		担当係	道路整備第1係
8	4	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	電線類地中化を行うことで、緊急輸送道路としての機能が向上し、歩道内の障害物が無くなったこと及び歩道のバリアフリー化が向上したことで、歩行者の安全性確保と歩行の利便性が向上した。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	道路整備と電線類地中化を同時に整備することにより、コストの縮減を図り、効率的な事業を進めることができた。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	道路拡幅整備であり、道路管理者が行なうべき公共性の高い事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	庁舎建設に合わせ歩道の拡幅と電線類地中化を行うことで、良好な歩行空間が確保され、市民が利用しやすい道路とすることができた。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成27年度事業完了予定					

会計名		市道1-474号線他道路新設改良事業				担当部	建設部			
一般会計						担当課	道路建設課			
款	項					目	担当係	道路整備第2係		
8	2					3				
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	道路・交通							
		施策の内容	歩道・自転車道の整備							
	目的	富士松駅利用者と歩行者の安全性を確保するため、踏み切りの拡幅をし、歩道の設置を行う。	主たる内容	延長 L=46m 幅員 W=9.5m 車道幅員 6.0m 歩道幅員 3.5m 踏切幅員 1箇所 施工場所 今川町						
	位置づけ	関連計画								
		根拠法令	道路法							
		対象者	道路利用者・駅利用者	事業期間	平成21年度～平成25年度					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 計画 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
				用地取得 93㎡ 物件補償 1件	踏切幅員(負担金) 1式 道路新設改良工事 46m		踏切幅員(負担金) 1式			
成果 (できたこと)		安全対策としての踏切幅員を実現させるため、名鉄との協議を進め、スケジュール通りの進捗を図ることが出来た。また、補助金の獲得を行い事業の財源確保をすることが出来た。								
課題 (できなかったこと)										
指標名称(単位)			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標		道路用地の面積取得率累計(%)		—	100.0	—	—	—		
成果指標		道路整備率累計(%)		—	—	100.0	100.0	—		
他市との比較検証										
C 事業コスト		単位：千円		22年度(決算)	23年度(決算)	24年度(決算)	25年度(予算)	24年度事業費内訳		
	事業費①		0	11,743	128,678	99,523	合計	128,678,150円		
	財源	特定財源	0	0	63,250	0	工事請負費	5,650,050円		
		一般財源	0	11,743	65,428	99,523	負担金、補助及び交付金	122,573,000円		
	職員人件費②		0	3,733	3,537	737	補償、補填及び賠償金	455,100円		
	総事業費(①+②)		0	15,476	132,215	100,260				
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		239,945		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		140,422		社会資本整備総合交付金(国)						
26年度以降の事業費見込		0		市町村土木補助事業費補助金(県)						

会計名			市道1-474号線他道路新設改良事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	道路建設課
款	項	目		担当係	道路整備第2係
8	2	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	道路幅が狭く、歩道のない危険な踏切を広げることにより、市民の安全性が確保される必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	交付金を充当することができるため、コスト節減効果が高い。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	駅に近接した道路改良であり、整備は公共のみで実施することが適当である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	踏切拡幅に合わせ、駅改札口の新設、駐輪場の整備を同時に行うため、地域住民の利便性が大幅に高まることが期待される貢献度の高い事業である。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
平成25年度事業完了予定					

会計名			市道2-298号線他道路新設改良事業				担当部	建設部		
一般会計							担当課	道路建設課		
款	項	目					担当係	道路整備第2係		
8	2	3								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	道路・交通							
		施策の内容	歩道・自転車道の整備							
	目的	刈谷駅南口駅前広場の整備に併せて、自動車、自転車及び歩行者を分離し交通の安全を確保するとともに電線類の地中化を行い、駅前周辺の道路環境の整備を図る。			主たる内容	延長 L=220m 幅員 W=11.5m(両側歩道 W=2.5m) 電線類地中化 L=100m 施工箇所 南桜町				
	位置づけ	関連計画								
			根拠法令	道路法、電線共同溝整備等に関する特別措置法						
		対象者	道路利用者・駅利用者	事業期間	平成19年度～平成25年度					
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O 実績	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
						用地買収 物件補償		道路整備延長 100m		
成果 (できたこと)		平成25年度事業完了に向け、必要な手続きや協議が済み、当初計画どおり進捗している。 また、補助金の獲得により、財源の確保に努めた。								
課題 (できなかったこと)										
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動 指標	道路用地の面積取得率累計(%)			—	—	100	—	—		
成果 指標	道路整備率累計(%)			—	55	55	100	—		
V C 事業 コスト	他市との 比較検証									
	単位：千円	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳				
財 源	事業費①	0	0	82,317	80,520	合計 82,317,400円				
	特定財源	0	0	0	11,623	需用費 30,400円				
	一般財源	0	0	82,317	68,897	公有財産購入費 34,743,000円 補償、補填及び賠償金 47,544,000円				
	職員人件費②	0	0	5,093	5,453					
	総事業費(①+②)	0	0	87,410	85,973					
建設 事業	全体事業費(単位：千円)		297,990		24年度特定財源名称					
	24年度迄の累積事業費		217,470		社会資本整備総合交付金(国)					
	26年度以降の事業費見込		0							

会計名			市道2-298号線他道路新設改良事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	道路建設課
款	項	目		担当係	道路整備第2係
8	2	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	無電柱化整備路線及びバリアフリー路線であり、自転車歩行者の安全、また、駅前環境保全ために必要性の高い事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	道路拡幅整備と電線類地中化同時に整備することにより、コストの節減を図り、効率的に事業を進めることができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	刈谷駅前広場へ接続する重要な路線であり、快適な歩行空間を形成する必要がある公共性の高い事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	刈谷駅利用者の利便性・安全性が確保され、事業効果は高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成25年度事業完了予定					

会計名 一般会計		市道2-303号線交通安全施設等整備事業				担当部	建設部		
款	項					目	担当課	道路建設課	
8	2					3	担当係	道路整備第2係	
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境			主たる内容	延長 L=410m 幅員 W=8.0m 歩道幅員 W=2.5~3.0m (片側) セミマウント式歩道 平面式歩道		
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	歩道・自転車道の整備						
	目的	刈谷駅から市役所周辺の歩行者の安全を確保するため、歩道の設置により歩車分離を行う。							
	位置づけ	関連計画	バリアフリー計画						
		根拠法令	道路法						
		対象者	道路利用者	事業期間	平成24年度 ~ 平成25年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
				道路修正設計 1式		セミマウント式歩道設置 L=95m		セミマウント式歩道設置 L=65m 平面式歩道設置 L=250m (市道2-303号線道路新設改良事業として)	
成果 (できたこと)		歩道を新設し、歩車分離することで交通安全の推進を図ることができた。							
課題 (できなかったこと)		市道01-25号線改良工事と同調し、公安委員会と市役所東交差点信号設置協議を進める必要がある。							
指標名称 (単位)			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
成果 指標		歩道設置率累積 (%)		—	—	23	100	100.0	
指標									
他市との 比較検証									
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	2,802	15,913	29,000	合計	15,912,750 円	
	財 源	特定財源	0	0	5,800	3,600	工事請負費	15,912,750 円	
		一般財源	0	2,802	10,113	25,400			
	職員人件費 ②		0	1,220	1,556	2,358			
	総事業費 (①+②)		0	4,022	17,469	31,358			
	建設 事業	全体事業費 (単位：千円)		48,503		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		18,716		社会資本整備総合交付金 (国)					
26年度以降の事業費見込		787							

会計名 一般会計			市道2-303号線交通安全施設等整備事業	担当部	建設部
款	項	目		担当課	道路建設課
8	2	3		担当係	道路整備第2係
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	バリアフリー路線であり、刈谷駅南口から市役所方面への歩行者動線を安全に確保するため必要である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	刈谷駅周辺の道路整備を同時に行うことにより、効率的に事業を進めることが出来る。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	交通安全上必要な事業であり公共性が高い。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	歩車分離をすることにより、歩行者の安全性が高まるため、市民への貢献度は高い
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成25年度事業完了予定					

会計名		市道2-496号線他道路新設改良事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	事業推進係	
8	2					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	道路の整備						
	目的	既設道路を拡幅し、歩道の設置と電線類の地中化を行うことにより、中心市街地の活性化と地域生活基盤の向上を図る。		主たる内容	延長 L=360m 幅員 W=17.5~11.0m 車道幅員 7.0m 歩道幅員 4.0m (一部北側歩道) 電線類地中化 施工箇所 銀座他				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	道路法						
		対象者	道路利用者	事業期間	平成15年度 ~ 平成30年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業実績 D 実績 O 実績 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		用地取得面積	387㎡	用地取得面積	221㎡	用地取得面積	523㎡	(H24繰越分)	
物件移転補償		6件	物件移転補償	4件	物件移転補償	8件	用地取得面積	65㎡	
			道路築造延長	63m	道路予備設計 (南側)	1件	物件移転補償 (H25契約分)	1件	
							用地測量	1式	
							道路詳細設計	1式	
成果 (できたこと)		平成24年度までに、道路用地の面積割合で全体の84%が取得できた。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称 (単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標	道路用地の面積取得率累計 (%)			54.4	63.2	84.2	86.8	100.0	
成果指標	道路整備率累計 (%)			—	—	—	—	41.9	
他市との比較検証									
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		167,756	224,442	187,600	13,000	合計	187,599,754 円	
	財源	特定財源	22,235	0	0	0	需用費	76,000 円	
		一般財源	145,521	224,442	187,600	13,000	委託料	2,381,157 円	
	職員人件費 ②		9,785	14,142	8,772	6,927	工事請負費	1,638,000 円	
	総事業費 (①+②)		177,541	238,584	196,372	19,927	公有財産購入費	58,520,243 円	
	建設事業	全体事業費 (単位：千円)		1,669,499		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		1,175,719							
26年度以降の事業費見込		480,780							

会計名			市道2-496号線他道路新設改良事業	担当部	建設部
一般会計				担当課	道路建設課
款	項	目		担当係	事業推進係
8	2	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	道路を拡幅し、歩道設置、電線類の地中化を行うことにより、交通安全の確保、市民生活の利便性が向上する。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	道路整備に合わせて、電線類の地中化を図るため、経費の節減が図られる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	市民生活を安全かつ快適にするため、公共性の高い事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	中心市街地の活性化・地域生活基盤の向上が図られる。
今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
今後も現計画通りに用地取得、道路整備を進めていく。					

会計名			都市交通計画調査推進事業				担当部	都市整備部		
一般会計							担当課	都市交通課		
款	項	目					担当係	計画係		
8	4	1								
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	道路・交通							
		施策の内容	総合交通対策の推進							
	目的	平成24年6月に策定した都市交通戦略を推進し、基本理念である「ひとと環境にやさしく、持続可能な都市交通体系」の構築を目指す。			主たる内容	都市交通戦略に掲げる施策の実施				
	位置づけ	関連計画	刈谷市都市計画マスタープラン、刈谷市環境都市アクションプラン、衣浦定住自立圏共生ビジョン							
		根拠法令								
		対象者	対象者を限定せず		事業期間	平成24年度～平成42年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	B D O 実績	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
						・刈谷市都市交通戦略策定 ・刈谷市都市交通戦略の国土交通大臣認定を受ける ・刈谷市都市交通協議会開催 ・刈谷市都市交通戦略策定パネル展示会 ・自転車ネットワーク計画策定		・刈谷市都市交通協議会開催 ・公共交通（バス交通）に関する調査 ・刈谷駅北口交通まちづくり基本構想 ・刈谷市都市交通戦略策定パネル展示会		
成果 (できたこと)		・刈谷市都市交通協議会を設置し、「刈谷市都市交通戦略」を策定し、パネル展示会を開催した。 ・「刈谷市都市交通戦略」の国土交通大臣認定を受けた。 ・「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」策定を受け、刈谷市都市交通戦略で提示した素案に修正を加え、各路線ごとに基本的な方針を検討した。								
課題 (できなかったこと)		・総合交通対策を進めるために、市内企業と連携を図り、自動車移動の円滑化などの施策を検討すること。 ・自動車の適正な利用を推進するために、公共交通（バス交通）の調査、刈谷駅北口の交通に関するまちづくりについて検討を行う。								
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動指標	自動車以外の交通分担率（％）		24.4	—	24.4	24.6	26			
成果指標	車や自転車などで移動しやすい道路と思う市民の割合（％）		60.2	—	60.5	61.5	63			
他市との比較検証	・交通戦略は愛知県内8市町で策定されている。 （近隣市の自動車以外の交通分担率実績（第4次パーソントリップ調査（H13））： 刈谷市 39.3% 安城市 39.0% 豊田市 35.0% 小牧市 38.4% 岡崎市 43.4%） ・名古屋市、安城市では自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を行っている。									
C 事業コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費①		0	0	3,909	12,031	合計 3,908,545 円			
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費 80,400 円			
		一般財源	0	0	3,909	12,031	旅費 3,520 円			
	職員人件費②		0	0	7,428	11,054	需用費 270,375 円			
	総事業費(①+②)		0	0	11,337	23,085	委託料 3,554,250 円			
	建設事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			都市交通計画調査推進事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	都市交通課
款	項	目		担当係	計画係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	地域活力の向上、防災・減災対策の推進、交通弱者が安心かつ安全に移動できる移動環境の確保など、交通を取り巻く環境は近年大きく変化している。 市民の安全で快適な移動環境を確保するために、総合交通体系の確立は必要不可欠であると考えられる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	刈谷市都市交通戦略を推進するための組織として「都市交通課」が設置された。施策推進を手探りで進めている状況でもある。経費面、検討推進体制等今後改善する余地はあると考えられる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	総合交通対策の推進主体として、市民、企業、交通事業者、官公庁など多岐にわたっている。 総合計画でも重点施策のひとつと位置づけられており、市がコーディネーターとして積極的に調整推進役を担う必要があると考えている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	様々な手段で移動できる交通環境が構築されることにより、市民サービスへの貢献度は高い。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
総合交通対策の推進のため「刈谷市都市交通戦略」を平成24年6月に策定した。 計画の周知をはじめ、積極的な事業の展開を図り、総合交通対策の確立に向け努力する必要があると考えている。					

会計名			公共施設連絡バス運行管理事業				担当部	都市整備部		
一般会計							担当課	都市交通課		
款	項	目					担当係	運輸係		
8	4	1								
PLAN概要 計画V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	道路・交通							
		施策の内容	公共交通の充実							
	目的	市内公共施設等を結ぶ連絡バスを委託運行し、公共施設利用の利便性の向上を目指すとともに、広く一般市民、特に交通弱者と言われる高齢者等の積極的社会参加と、渋滞緩和や環境負荷低減等の観点から、通勤通学の利用を促進する。	主たる内容	○運行路線 6路線（始発～終着） 東境線（刈谷ハイウェイバス～ひまわり） 西境線（洲原温水プール～ひまわり） 小垣江線（小垣江駅東口～逢妻駅南口） 東刈谷線（半城土町大原～生きがいセンター） 一ツ木線（総合運動公園～市役所） 依佐美線（東刈谷駅北口～小垣江駅西口） ○運行回数 1日8往復（東境、西境、小垣江、東刈谷） 1日5往復（一ツ木、依佐美） ○利用料金 無料						
	位置づけ	関連計画	刈谷市都市交通戦略、環境都市アクションプラン							
		根拠法令	刈谷市公共施設連絡バス運行事業実施要綱							
		対象者	対象者を特定せず		事業期間	平成9年度～				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
		総利用者数	491,934人	総利用者数	532,787人	総利用者数	611,099人	総利用者数 620,000人		
運行路線別内訳			運行路線別内訳		運行路線別内訳					
東境線		119,076人	東境線	128,673人	東境線	128,631人				
西境線		128,013人	西境線	139,605人	西境線	137,749人				
小垣江線		134,380人	小垣江線	142,422人	小垣江線	145,285人				
東刈谷線		110,465人	東刈谷線	116,367人	東刈谷線	112,913人				
			一ツ木線	2,684人	一ツ木線	42,111人				
			依佐美線	3,036人	依佐美線	44,410人				
成果 (できたこと)		平成24年3月にダイヤ改正し、通勤時間帯の遅延幅の縮小を図り、また、一ツ木線と依佐美線を新設したことにより、利便性の向上を図った。								
課題 (できなかったこと)	路線の充実や増便により順調に利用者数を伸ばしてきたが、増便やバス停まで遠い地区への乗り入れの要望、バス停の屋根やベンチの設置要望に対し検討する必要がある。 また、広告収入や愛称の公募などを検討する必要がある。									
指標名称（単位）			実績値			目標値				
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
活動 指標	利用者数（人）		491,934	532,787	611,099	620,000	630,000			
指標										
他市との 比較検証	近隣市では、規模の大小や有料・無料の違いはあるが、各団体がコミュニティバスを運行している。 安城市 あんくるバス《10路線 利用料100円》、碧南市 くるくるバス《4路線 利用料無料》、知立市 ミニバス《5路線 利用料100円》、高浜市 いきいき号《5路線 利用料100円》									
C 事業 コスト	単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費 ①		173,099	187,694	204,380	212,453	合計	204,380,253 円		
	財 源	特定財源	0	0	0	0	需用費	292,256 円		
		一般財源	173,099	187,694	204,380	212,453	役務費	574,000 円		
	職員人件費 ②		3,262	4,307	8,135	8,475	委託料	198,226,197 円		
	総事業費 (①+②)		176,361	192,001	212,515	220,928	使用料及び賃借料	463,050 円		
	建設 事業	全体事業費（単位：千円）		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			公共施設連絡バス運行管理事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	都市交通課
款	項	目		担当係	運輸係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	高齢者等の移動手段を確保し積極的な社会参加、渋滞緩和や環境負荷低減等の観点から、市民の移動環境の向上のためには不可欠と考えている。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	利用者は年間61万人を超え、近隣市に比べても多くの方に利用していただいているという点では効果が大きいと考えられるが、経費面や運行形態等、今後改善できる余地は多いと考えられる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画では、将来のめざす姿として、環境にやさしい道路交通環境の形成や渋滞の減少などを掲げているとともに、市民の移動手段として公共施設連絡バスの充実を図っている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	市民サービスへの効果は十分あると考えられるが、施策への貢献や目標の達成に向け、今後、運行形態等の改善を検討していく。
今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止		
都市計画マスタープランでは、歩いて暮らせる都市づくりに向け、鉄道やバスなどの公共交通が主体となったネットワーク形成を目指す記載されている。 また、利用者からは所要時間の短縮、増便やバス停まで遠い地区への乗り入れなどの要望もある。 鉄道・自転車との連携など公共交通ネットワーク構築に向けた検討を行い、公共交通（バス交通）の利便性向上を図る必要がある。					

会計名			名鉄富士松駅駅舎改修負担事業				担当部	都市整備部		
一般会計							担当課	都市交通課		
款	項	目					担当係	運輸係		
8	4	1								
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境							
		基本施策	道路・交通							
		施策の内容	公共交通の充実							
	目的	現在、名鉄富士松駅には上りホーム側のみ駅舎改札口がある。 駅利用者の安全性と利便性を向上させるため、下りホーム側に駅舎改札口を新設する。			主たる内容	下りホーム側に駅舎改札口を新設する。				
	位置づけ	関連計画	刈谷市都市交通戦略							
			根拠法令							
		対象者	対象者を特定せず		事業期間	平成24年度 ~ 平成25年度				
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画		
						・通信工事 ・信号工事		・建築工事 ・土木工事		
成果 (できたこと)		名古屋鉄道(株)と基本協定、年度協定を取り交わし、通信工事、信号工事を施行することができた。								
課題 (できなかったこと)		名古屋鉄道(株)と年度協定を取り交わし、駅舎建築工事を施行し、年度内に完成する必要がある。								
指標名称(単位)				実績値			目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動 指標		利用者数(人)			872,000	878,628	904,246	949,000	1,022,000	
指標										
他市との 比較検証										
C 事業 コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①		0	0	26,080	242,507	合計 26,080,000 円			
	財 源	特定財源	0	0	0	0	負担金、補助及び 交付金 26,080,000 円			
		一般財源	0	0	26,080	242,507				
	職員人件費 ②		0	0	601	1,069				
	総事業費(①+②)		0	0	26,681	243,576				
	建設 事業	全体事業費(単位：千円)		0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0								
26年度以降の事業費見込		0								

会計名			名鉄富士松駅駅舎改修負担事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	都市交通課
款	項	目		担当係	運輸係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	現在は、富士松駅上りホーム側のみ駅舎改札口があるが、エレベーターが未設置であり、下りホームへ向かうことができない。改札等を設置することにより、バリアフリー化が完了し、駅利用者の安全性、利便性を向上することができる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		高い	下りホーム側に改札口が新設されるため、利用者の安全性、利便性が向上し、快適に鉄道駅を利用できると考えられる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		高い	総合計画では、公共交通の充実の施策として、バリアフリー化や安全対策の推進を掲げている。市民生活の利便性向上に資する事業であると考えている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		高い	富士松駅のバリアフリー化が完了し、利用者の安全性、利便性が向上し、市民サービスへの効果は十分あると考えられる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
今後は、富士松駅周辺の整備の推進及び刈谷市公共施設連絡バスの利便性を高め公共交通の充実について検討していく。					

会計名		都市交通計画調査推進事業				担当部	都市整備部		
一般会計						担当課	都市交通課		
款	項					目	担当係	計画係	
8	4					1			
PLAN 事業概要 計画	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	総合交通対策の推進						
	目的	平成24年6月に策定した都市交通戦略を推進し、基本理念である「ひとと環境にやさしく、持続可能な都市交通体系」の構築を目指す。		主たる内容	都市交通戦略に掲げる施策の実施				
	位置づけ	関連計画	刈谷市都市計画マスタープラン、刈谷市環境都市アクションプラン、衣浦定住自立圏共生ビジョン						
		根拠法令							
		対象者	対象者を限定せず	事業期間	平成24年度～平成42年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 計画	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
						・刈谷市都市交通戦略策定 ・刈谷市都市交通戦略の国土交通大臣認定を受ける ・刈谷市都市交通協議会開催 ・刈谷市都市交通戦略策定パネル展示会 ・自転車ネットワーク計画策定		・刈谷市都市交通協議会開催 ・公共交通（バス交通）に関する調査 ・刈谷駅北口交通まちづくり基本構想 ・刈谷市都市交通戦略策定パネル展示会	
成果 (できたこと)		・刈谷市都市交通協議会を設置し、「刈谷市都市交通戦略」を策定し、パネル展示会を開催した。 ・「刈谷市都市交通戦略」の国土交通大臣認定を受けた。 ・「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」策定を受け、刈谷市都市交通戦略で提示した素案に修正を加え、各路線ごとに基本的な方針を検討した。							
課題 (できなかったこと)		・総合交通対策を進めるために、市内企業と連携を図り、自動車移動の円滑化などの施策を検討すること。 ・自動車の適正な利用を推進するために、公共交通（バス交通）の調査、刈谷駅北口の交通に関するまちづくりについて検討を行う。							
指標名称（単位）			実績値			目標値			
			22年度	23年度	24年度	25年度	27年度		
活動指標		自動車以外の交通分担率（％）		24.4	—	24.4	24.6	26	
成果指標		車や自転車などで移動しやすい道路と思う市民の割合（％）		60.2	—	60.5	61.5	63	
他市との比較検証		・交通戦略は愛知県内8市町で策定されている。 （近隣市の自動車以外の交通分担率実績（第4次パーソントリップ調査（H13））： 刈谷市 39.3% 安城市 39.0% 豊田市 35.0% 小牧市 38.4% 岡崎市 43.4%） ・名古屋市、安城市では自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を行っている。							
C 事業コスト		単位：千円	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳		
	事業費 ①	0	0	3,909	12,031	合計	3,908,545 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	報償費	80,400 円	
		一般財源	0	0	3,909	12,031	旅費	3,520 円	
	職員人件費 ②	0	0	7,428	11,054	需用費	270,375 円		
	総事業費 (①+②)	0	0	11,337	23,085	委託料	3,554,250 円		
	建設事業	全体事業費（単位：千円）	0		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		0							
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			都市交通計画調査推進事業	担当部	都市整備部
一般会計				担当課	都市交通課
款	項	目		担当係	計画係
8	4	1			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など 		高い	地域活力の向上、防災・減災対策の推進、交通弱者が安心かつ安全に移動できる移動環境の確保など、交通を取り巻く環境は近年大きく変化している。 市民の安全で快適な移動環境を確保するために、総合交通体系の確立は必要不可欠であると考えられる。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など 		普通	刈谷市都市交通戦略を推進するための組織として「都市交通課」が設置された。施策推進を手探りで進めている状況でもある。経費面、検討推進体制等今後改善する余地はあると考えられる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など 		高い	総合交通対策の推進主体として、市民、企業、交通事業者、官公庁など多岐にわたっている。 総合計画でも重点施策のひとつと位置づけられており、市がコーディネーターとして積極的に調整推進役を担う必要があると考えている。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など 		高い	様々な手段で移動できる交通環境が構築されることにより、市民サービスへの貢献度は高い。
	今後の方向性			<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
総合交通対策の推進のため「刈谷市都市交通戦略」を平成24年6月に策定した。 計画の周知をはじめ、積極的な事業の展開を図り、総合交通対策の確立に向け努力する必要があると考えている。					

会計名		刈谷駅南口駅前広場整備事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	道路整備第2係	
8	4					3			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	公共交通の充実						
	目的	刈谷駅南口駅前広場への自動車動線を円滑にするとともに、歩道を確保し、自動車、自転車及び歩行者を分離した安全な駅前空間の確保を図る。	主たる内容	延長 L=100m 幅員 W=13.0m(両側歩道 W=2.0~3.0m) 施工箇所 南桜町					
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	道路法						
	対象者	道路利用者	事業期間	平成24年度 ~ 平成25年度					
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他							
	BDO 事業実績 O 実施 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
						道路詳細設計 1式		道路整備延長 100m	
成果 (できたこと)		関係機関との協議が順調に行われ、当初計画どおり進捗している。							
課題 (できなかったこと)									
指標名称(単位)				実績値		目標値			
				22年度	23年度	24年度	25年度	27年度	
活動指標		道路整備率累計 (%)			—	—	—	100	—
指標									
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	452	20,000	合計	451,500 円	
	財源	特定財源	0	0	0	0	委託料	451,500 円	
		一般財源	0	0	452	20,000			
	職員人件費 ②		0	0	141	1,990			
	総事業費(①+②)		0	0	593	21,990			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		20,452		24年度特定財源名称			
24年度迄の累積事業費		452		市町村土木補助事業費補助金(県)					
26年度以降の事業費見込		0							

会計名			担当部	建設部	
一般会計			担当課	道路建設課	
款	項	目	担当係	道路整備第2係	
8	4	3			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	・ 法的業務 ・ 市民ニーズ、社会需要 ・ 市民生活上必要である など		高い	刈谷駅駅前広場の入口として、歩道整備をすることで、駅利用者の利便性・安全性を確保する必要の高い事業である。
	効率性	・ コストの節減、費用対効果 ・ 執行体制の効率性 ・ 手段の最適性 など		高い	市道2-298号線と同時に施工する効率のよい事業である。
	妥当性	・ 市が主体となって実施すべき事業であるか ・ 総合計画との整合性 など		高い	快適な歩行空間や駅前環境を形成する公共性の高い事業である。
	施策への貢献度	・ 施策への貢献度 ・ 目標達成度 ・ 市民サービスへの効果 など		高い	刈谷駅利用者の利便性・安全性が確保され、事業効果は高い。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
平成25年度事業完了予定					

会計名		駐輪場整備事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	道路建設課		
款	項					目	担当係	道路整備第2係	
8	4					7			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	駐車場・駐輪場の整備						
	目的	自転車利用者の利便性の向上と違法駐輪を無くし、交通の安全と環境美化を図る。	主たる内容	駐輪場の計画的整備					
	位置づけ	関連計画		第3次都市計画マスタープラン、刈谷駅周辺駐輪場整備基本計画					
			根拠法令	刈谷市自転車等の放置防止に関する条例					
		対象者	駅利用目的の駐輪場利用者	事業期間	平成6年度 ~ 平成26年度				
		実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	B 事業 実績 O 実績 V	22年度実績		23年度実績		24年度実績		25年度計画	
		刈谷駅北口平面駐輪場 ・476台増 一ツ木駅南口駐輪場 ・103台増		駐輪場詳細設計委託 1式 (一ツ木駅南口駐輪場)		(H23繰越分) 駐輪場詳細設計委託(実施) (一ツ木駅南口駐輪場 野田新町駅南口駐輪場) 一ツ木駅南口駐輪場設置 1式(増設)		駐輪場詳細設計委託 1式 (富士松駅南口駐輪場)	
成果 (できたこと)		名古屋鉄道・明治用水と協議を進め、スケジュールどおり遂行できた。							
課題 (できなかったこと)		東刈谷駅・一ツ木駅においては、自転車駐輪需要が増加しているが、駅近くでの駐輪場用地確保は難しい状況にあるため、鉄道事業者との連携を密にし、新たな自転車駐輪場の用地を確保する必要がある。							
成果 指標		指標名称(単位)	実績値			目標値			
		22年度	23年度	24年度	25年度	27年度			
成果 指標	駐輪場設置箇所(箇所)	0	2	1	1	2			
成果 指標	自転車収容台数(台)	4,262	4,564	4,634	4,634	4,719			
	他市との 比較検証	他市においては、有料駐輪場として整備している事例がある。							
C 事業 コスト 建設 事業	単位:千円	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (決算)	25年度 (予算)	24年度 事業費内訳			
	事業費 ①	115,927	0	17,877	800	合計	17,877,127 円		
	財 源	特定財源	0	0	0	0	役務費	41,000 円	
		一般財源	115,927	0	17,877	800	委託料	4,462,500 円	
		職員人件費 ②	7,248	1,795	1,203	1,621	使用料及び賃借料	16,577 円	
		総事業費(①+②)	123,175	1,795	19,080	2,421	工事請負費	13,357,050 円	
	建設 事業	全体事業費(単位:千円)	860,040		24年度特定財源名称				
24年度迄の累積事業費		595,958							
26年度以降の事業費見込		263,282							

会計名			担当部	建設部	
一般会計			担当課	道路建設課	
款	項	目	担当係	道路整備第2係	
8	4	7			
C H E D C K ハ 評 価 V	各視点からの評価			評価の理由	
	必要性	<ul style="list-style-type: none"> 法的業務 市民ニーズ、社会需要 市民生活上必要である など 		高い	自転車利用者の利便性の向上、違法駐輪の削減のために必要な事業である。
	効率性	<ul style="list-style-type: none"> コストの節減、費用対効果 執行体制の効率性 手段の最適性 など 		普通	計画的に事業用地の確保、駐輪場の設置を行っており、効果の確認ができる。
	妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市が主体となって実施すべき事業であるか 総合計画との整合性 など 		普通	駅利用者等、駐輪場利用者のための事業であり、公共性が高い事業である。
	施策への貢献度	<ul style="list-style-type: none"> 施策への貢献度 目標達成度 市民サービスへの効果 など 		普通	駐輪場の新設・増設により、駐輪場が利用しやすくなりると共に、違法駐輪の減少に伴い、環境美化に繋がる。
	今後の方向性			<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 終期設定 <input type="checkbox"/> 休止・廃止	
駐輪場利用状況を引き続き把握し、計画的な用地確保、駐輪場の設置（新設・増設）を行う。					

会計名		駐車場整備事業				担当部	建設部		
一般会計						担当課	土木管理課		
款	項					目	担当係	道路維持係	
8	4					7			
PLAN 事業概要 計画 V	総合計画 施策体系	分野	都市環境						
		基本施策	道路・交通						
		施策の内容	駐車場・駐輪場の整備						
	目的	国道23号線高架下空間の有効利用により駐車場を整備し、路上駐車を防ぐとともに市民サービスの向上を図る。		主たる内容	松栄駐車場及び板倉駐車場の増設				
	位置づけ	関連計画							
		根拠法令	駐車場法						
		対象者	駐車場利用者		事業期間	平成23年度 ~ 平成23年度			
		実施方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 指定管理 <input type="checkbox"/> 補助・助成 <input type="checkbox"/> その他						
	BDO 事業実績 O 実施 V	21年度実績		22年度実績		23年度実績		24年度計画	
		_____		_____		板倉駐車場整備工事 整備面積 1,878㎡ 駐車台数 74台 松栄駐車場整備工事 整備面積 1,978㎡ 駐車台数 59台		_____	
成果 (できたこと)		月極駐車場を整備し、地域における月極駐車場不足を解消できた。							
課題 (できなかったこと)		整備した駐車場を管理運営するにあたり、指定管理者へ委託する必要がある。							
指標名称(単位)			実績値			目標値			
			21年度	22年度	23年度	24年度	26年度		
活動指標		駐車場整備台数(台)		—	—	133	—	—	
成果指標		板倉・松栄駐車場利用率(%)		—	—	—	70.0	90.0	
他市との比較検証									
C 事業コスト		単位：千円		21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (予算)	23年度 事業費内訳	
	事業費 ①		0	0	39,505	0	合計 39,505,200 円		
	財源	特定財源	0	0	0	0	工事請負費 39,505,200 円		
		一般財源	0	0	39,505	0			
	職員人件費 ②		0	0	1,077	0			
	総事業費(①+②)		0	0	40,582	0			
	建設事業	全体事業費(単位：千円)		39,506		23年度特定財源名称			
23年度迄の累積事業費		39,506							
25年度以降の事業費見込		0							